

横手市住生活基本計画

平成 30 年 3 月
(令和 5 年 3 月改定)
秋田県 横手市

目次

第1章. はじめに.....	1
1. 背景・目的.....	1
2. 計画の期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
第2章. 上位・関連計画.....	3
1. 住生活基本計画（全国計画）.....	3
2. 秋田県住生活基本計画.....	3
3. 横手市総合計画.....	4
第3章. 現状・課題.....	5
1. 現状.....	5
2. 住生活に関する市民アンケート調査.....	16
3. 課題.....	20
第4章. 基本理念・基本目標.....	22
1. 基本理念.....	22
2. 基本目標.....	23
第5章. 基本方針・施策.....	24
1. 住みたくなる、住み続けられる、魅力あふれる住まいと暮らし.....	26
居住支援協議会の取り組み.....	30
2. 安全・安心な住まいと暮らし.....	31
市営住宅等の移転集約の取り組み.....	35
3. 地域・事業者・行政の連携.....	36
第6章. 進行管理・推進体制.....	38
1. 進行管理.....	38
2. 推進体制.....	38
参考資料.....	39
1. 横手市住生活基本計画策定委員会.....	39
2. 住生活に関する市民アンケート調査.....	41

第1章. はじめに

1. 背景・目的

横手市（以下、本市）は、2005（平成 17）年 10 月の市町村合併により、秋田県（以下、県）第 2 の人口を有する都市として誕生し、以来豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきました。

暮らしを取り巻く現状や課題は、人口減少・少子高齢化、大規模災害への対応や環境問題、住宅の老朽化など、多種多様なものとなっています。こうした状況は本市においても同様ですが、冬季の積雪への対応など、雪国独特の重要な課題もあります。今後、住生活を取りまく課題は、ますます複雑化、多様化していくものと予想され、社会情勢の変化に柔軟に対応する取り組みが必要です。

国においては、国民の住生活の「質」の向上、住宅セーフティネットの確保及び健全な住宅市場の整備を目的とした、「住生活基本法」（平成 18 年法律第 61 号）が制定されています。また、この住生活基本法に基づき、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、2006（平成 18）年 9 月に「住生活基本計画（全国計画）」がはじめて策定されました。県においても、2007（平成 19）年に「秋田県住生活基本計画」を策定し、「誰もが安心して定住できる秋田の住まいづくり」を推進しています。また、2021（令和 3）年 3 月に、住生活基本計画（全国計画）が改定され、これを受けて 2022（令和 4）年 3 月に秋田県住生活基本計画の見直しが行われました。

本市においては、こうした国や県の動きをふまえ、本市における住生活の安定および質の向上に向けて、住宅政策に関する基本的な方針を定め、計画的かつ総合的に推進することを目的として、本計画を示すものです。

2. 計画の期間

計画期間は、2018（平成 30）年度から 2027（令和 9）年度までの 10 年間としています。

計画策定から 5 年が経過し、住生活を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、計画の見直しを行いました。

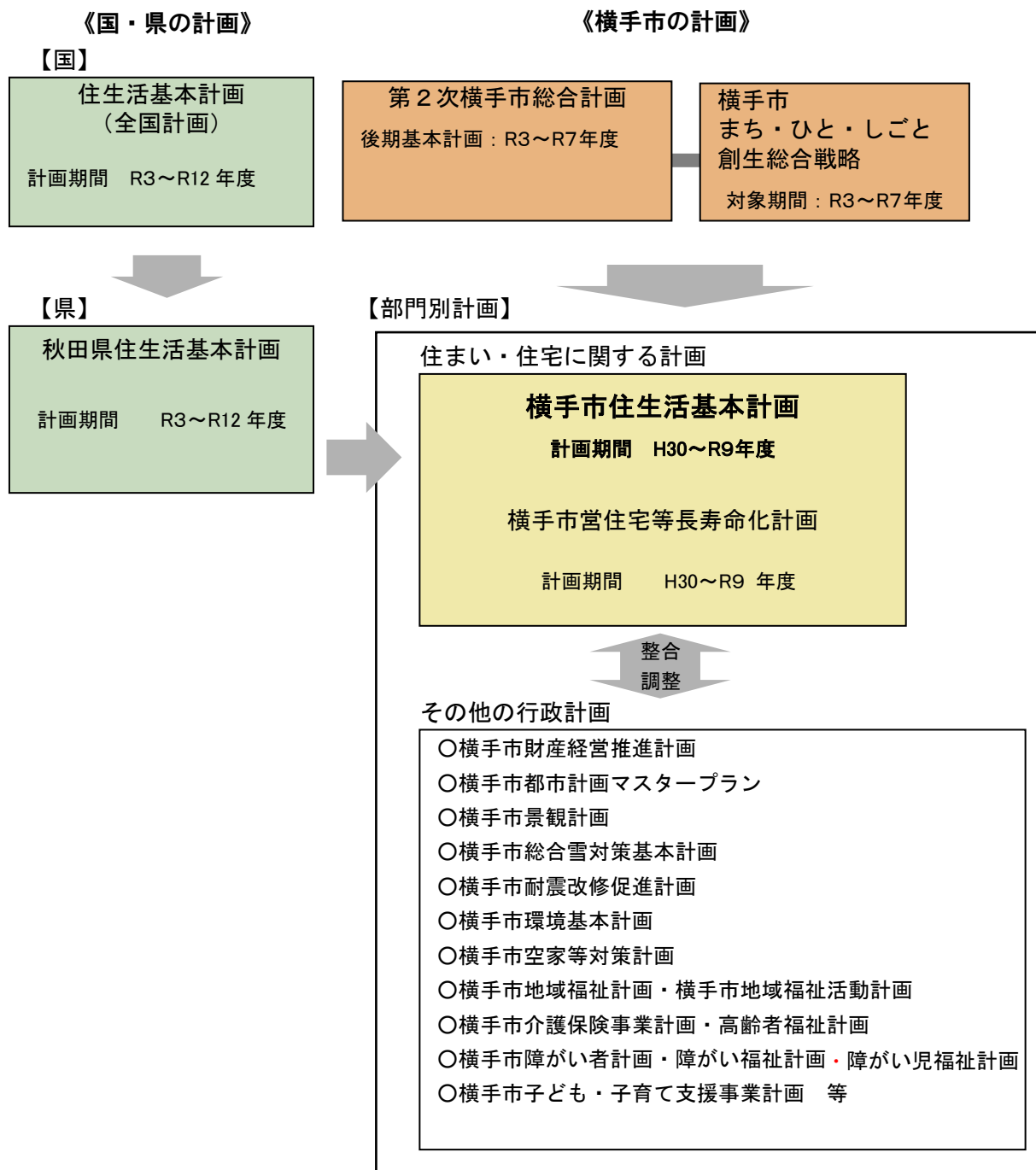
図表 1. 計画期間

2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
				改定					
計 画 期 間									

3. 計画の位置づけ

本計画は、豊かな住生活の実現に向けた市の方向性を示すものであり、「住生活基本法」（平成18年法律第61号）に基づいて、総合的かつ計画的に推進するための計画となるものです。

図表2. 位置づけ



第2章. 上位・関連計画

1. 住生活基本計画（全国計画）

策定期間	2021（令和3）年3月
計画期間	2021（令和3）～2030（令和12）年度
重点目標・基本目標	「社会環境の変化」の視点 1 「新たな日常」やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展等に対応した新しい住まい方の実現 2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保 「居住者・コミュニティ」の視点 3 子どもを産み育てやすい住まいの実現 4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり 5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備 「住宅ストック・産業」の視点 6 脱炭素社会に向けた住宅環境システムの構築と良質な住宅ストックの形成 7 空き家の状況に応じた適切な管理・除去・利活用の一体的推進 8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

2. 秋田県住生活基本計画

策定期間	2022（令和4）年3月
計画期間	2021（令和3）～2030（令和12）年度
テーマ・将来像	いつまでも、豊かに安心して暮らせる、秋田の住まいづくり
重点目標・基本目標	1 誰にもやさしく、安全で安心できる、秋田の住まいづくり 2 誰でも居住の安定を確保できる、秋田の住まいづくり 3 四季を通じて、健康で快適な、秋田の住まいづくり 4 自然にやさしく、環境に配慮した、秋田の住まいづくり 5 地域の特性を活かした、個性のある、秋田の住まいづくり 6 コミュニティ豊かで、活力あふれる、秋田の住まいづくり

3. 横手市総合計画

策定時期	基本構想：2016（平成28）年3月
計画期間	基本構想：2016（平成28）～2025（令和7）年度 後期基本計画：2021（令和3）～2025（令和7）年度
テーマ・将来像	基本構想 将来像 みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて
重点目標・基本目標	基本構想 【重点目標】 働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち 安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち 【基本目標】 ①みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり ②楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり ③美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり ④地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり ⑤安全で快適な住みよいまちづくり ⑥みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり ⑦計画実現のために
政策	後期基本計画 【分野別政策】 1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます 2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます 3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます 4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります 5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます 6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます 7 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

第3章. 現状・課題

1. 現状

(1) 地勢

本市は、県南東部に位置し、地形的には東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に挟まれた横手盆地を中心に市域が広がっています。横手盆地は、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれ、雄物川とその支流が流れる県内で最大の平地です。

盆地を貫流するように雄物川及び横手川が流れており、中央部には肥沃な水田地帯が形成され、国内有数の米どころの1つとなっています。

図表 3. 県内の位置

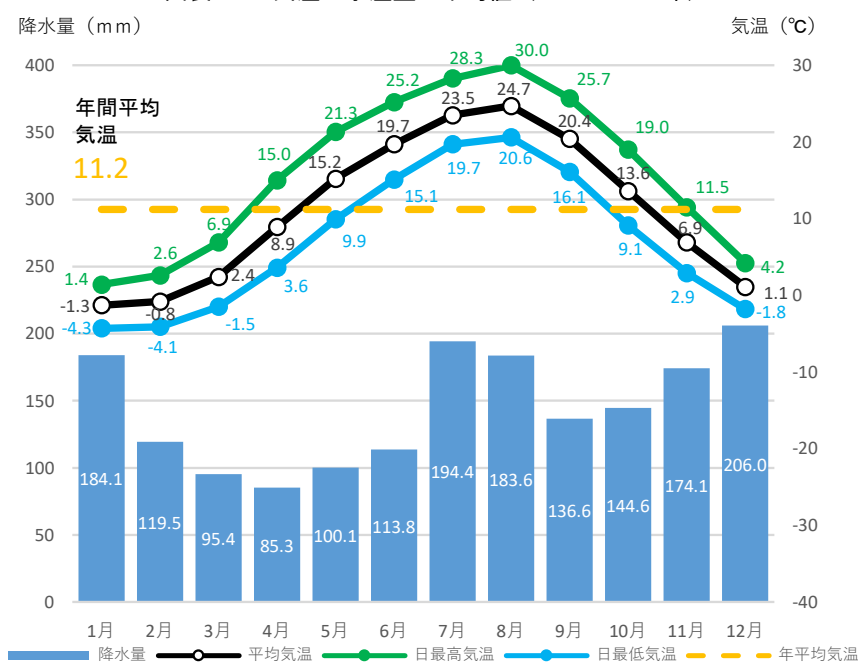


(2) 気象

気象は、年間平均気温 11.2℃、月平均気温は最高 24.7℃、最低-1.3℃であり、年間の気温の差が大きい内陸性盆地型の気象になっています。

全地域が豪雪地帯、一部の地域（増田、大森、雄物川、山内）が特別豪雪地帯に指定され、主に 12～3 月にかけて積雪があります。

図表 4. 気温・水温量の平均値 (1991～2020 年)



出典：気象庁

(3) 歴史・文化

本市は、多くの縄文時代の遺跡があり、約 5～6 千年前からこの地に人々が住んでいたといわれています。平安時代には、後三年合戦 1083（永保 3）～1087（寛治元）年がこの地域で繰り広げられ、多くの史跡や伝説が残されました。また江戸時代には、秋田藩の支城が置かれるなど、常に県南の中心地域として発展してきました。

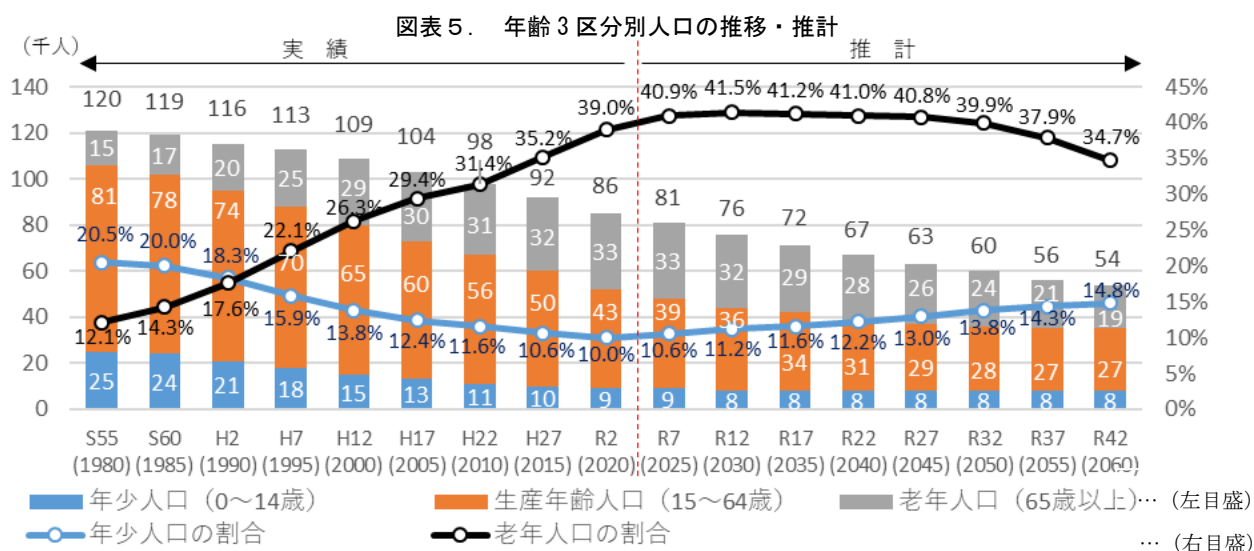
明治時代以降、多くの町村合併を経ながら、2005（平成 17）年度に当時の横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の 8 市町村が合併したことにより、県で第 2 の人口を有する都市となりました。

(4) 人口・世帯

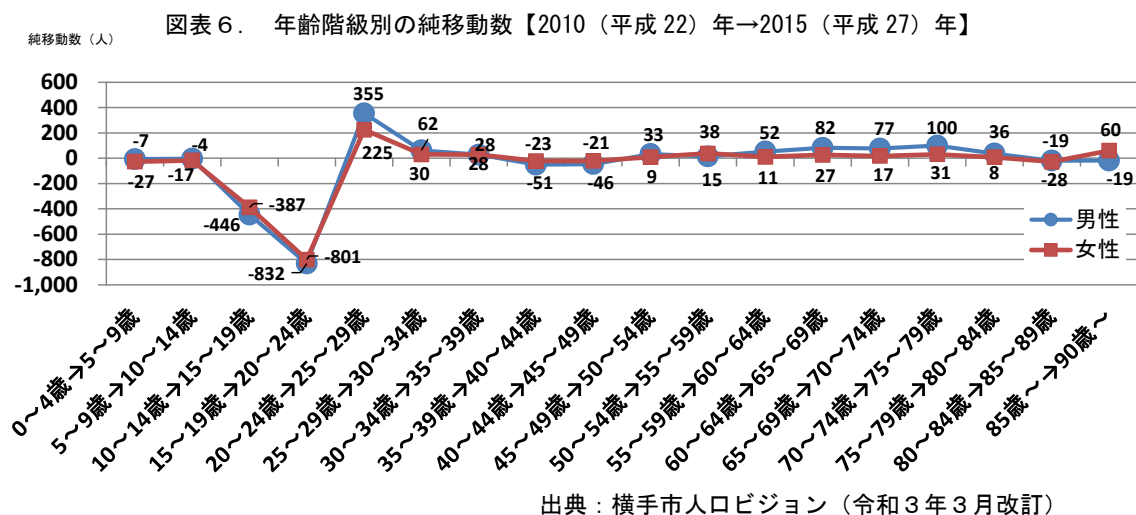
1) 人口推移・推計

2020（令和2）年度の総人口は85,555人で、老年人口（65歳以上）の割合（高齢化率）は39.0％、年少人口（0～14歳）の割合は10.0％です。年齢別の人口は、1980（昭和55）年以降、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口の減少が続いており、老年人口は増加しています。

人口減少および少子高齢化の傾向は今後も続きますが、「横手市人口ビジョン（令和3年3月改訂）」によると、将来の人口として2060（令和42）年に53,922人と推計しています。



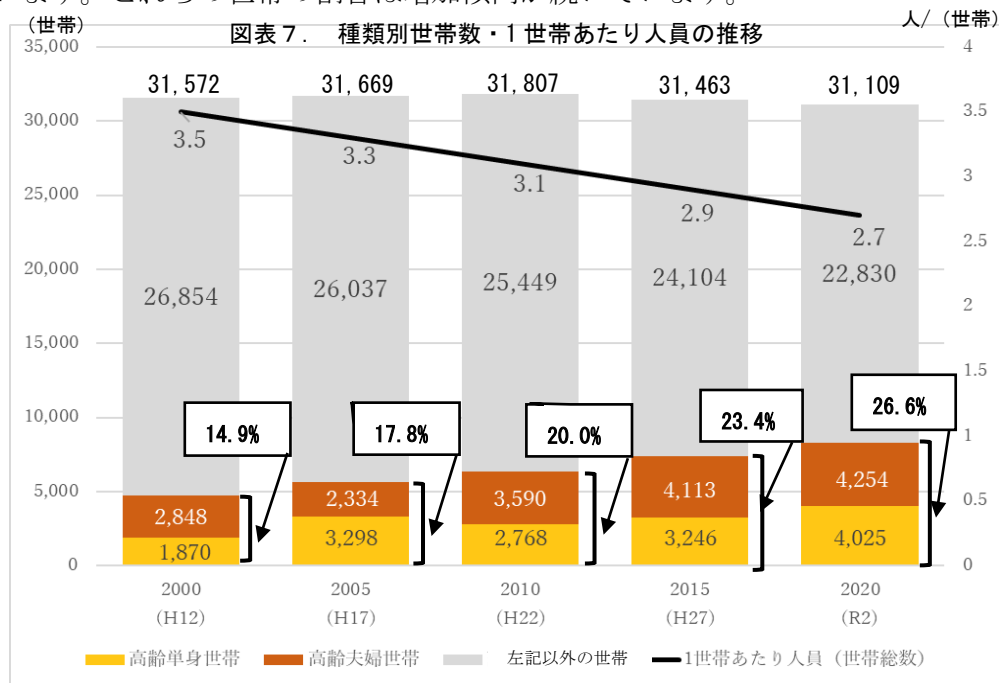
2010（平成22）年と2015（平成27）年に実施された国勢調査の結果を比較し、男女別・年齢（5歳階級）別の純移動数をグラフに表すと、10代後半から20代前半で転出超過、20代前半から20代後半で転入超過となっています。



2) 世帯の推移

2020（令和2）年の世帯総数は31,109世帯、1世帯あたり人員は2.7人です。1世帯あたりの人員は減少傾向が続いています。

また、2020（令和2）年の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯は合わせて8,279世帯（26.6%）となっています。これらの世帯の割合は増加傾向が続いています。



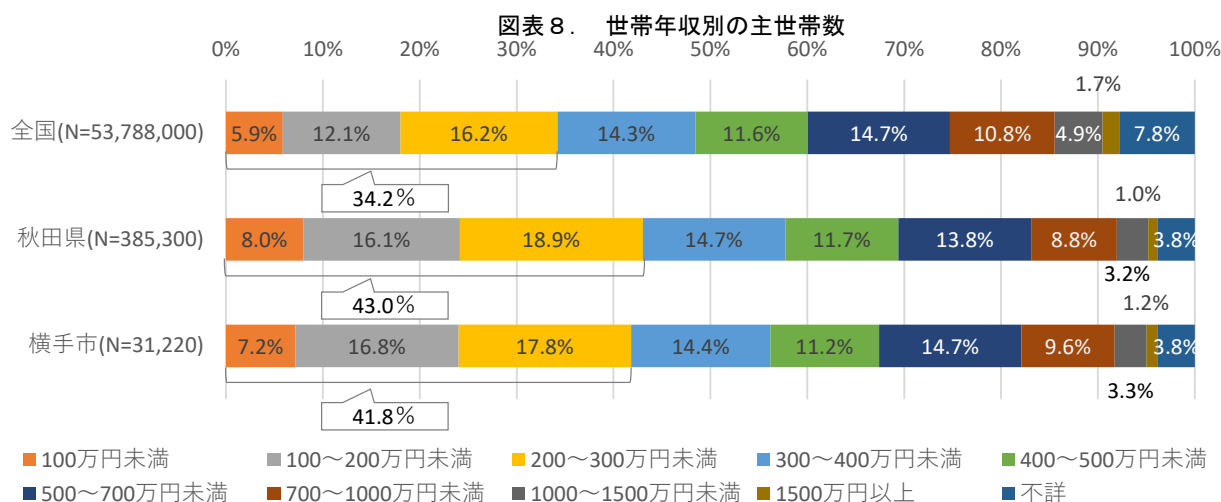
※高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

出典：国勢調査（令和2年）

3) 収入階級別の世帯

世帯の年間収入階級で最も高い割合を占めるのは、200～300万円（17.8%）です。

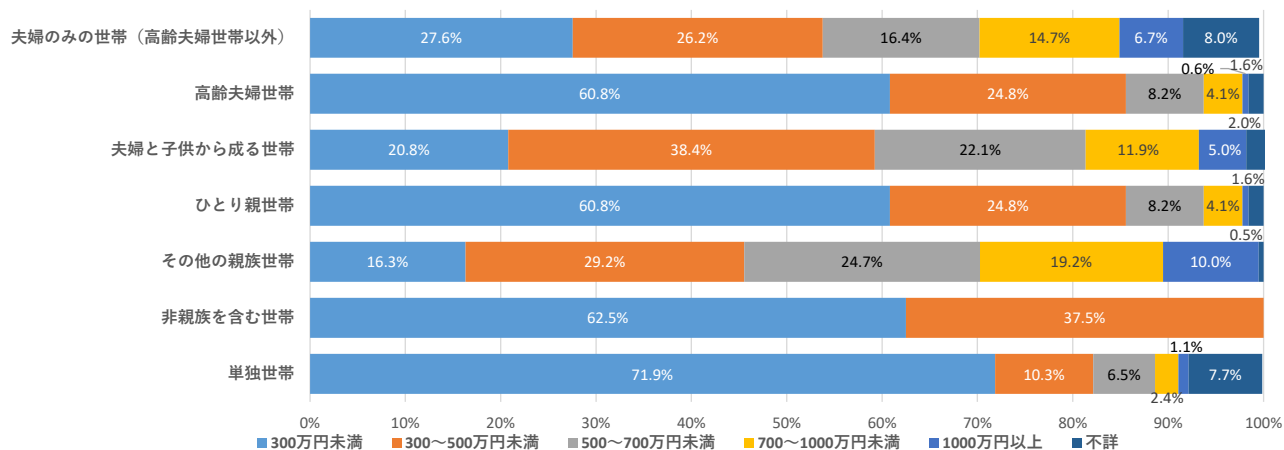
世帯年収が300万円未満の割合は41.8%であり、全国（34.2%）よりも7.6%多くなっています。



出典：住宅・土地統計調査（平成30年）

世帯の種類別にみると、世帯年収が 300 万円未満の割合は、単独世帯（71.9%）、高齢夫婦世帯及びひとり親世帯（各 60.8%）の順に多くなっています。

図表 9. 世帯年収別、世帯の種類別の主世帯数



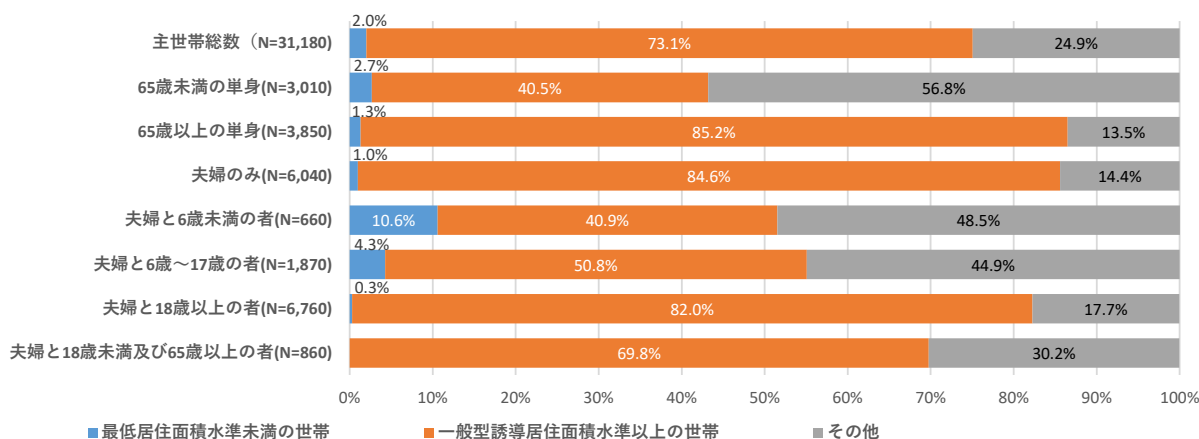
出典：住宅・土地統計調査（平成 30 年）

4） 居住面積水準別の世帯

2018（平成 30）年の最低居住面積水準※¹ 未満の世帯の割合は、2.0%です。

世帯の型別では、夫婦と 6 歳未満の者（10.6%）が最も高く、次いで夫婦と 6～17 歳の者（4.3%）となっています。一般型誘導居住面積水準※² 以上の世帯の割合が高い世帯の型は、65 歳以上の単身（85.2%）が最も高く、次いで夫婦のみ（84.6%）となっています。

図表 10. 世帯の型別、居住面積水準状況別の主世帯数



※1. 最低居住面積水準 ①単身者 25 ㎡ ② 2 人以上の世帯 10 ㎡×世帯人数+10 ㎡

※2. 一般型誘導居住面積水準 ①単身者 55 ㎡ ② 2 人以上の世帯 25 ㎡×世帯人数+25 ㎡

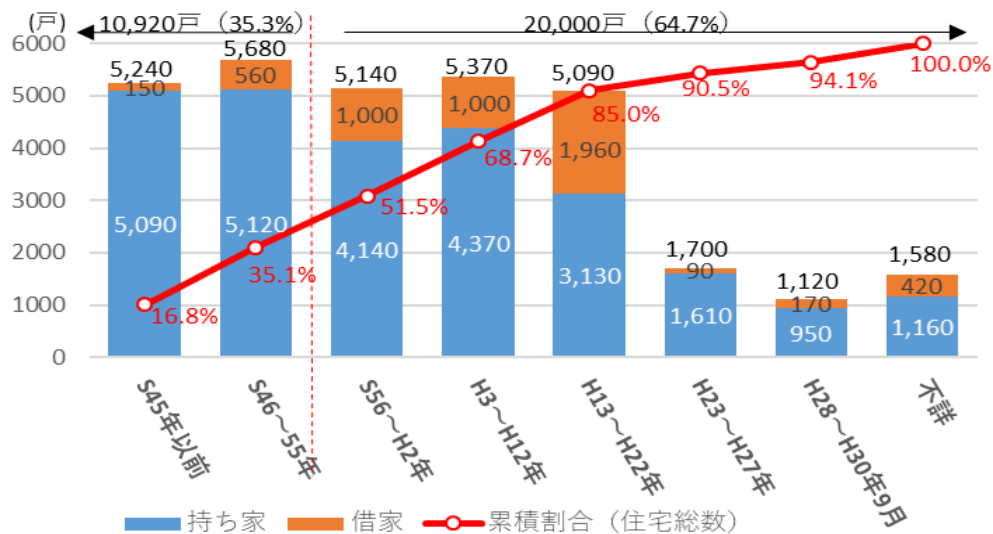
出典：住宅・土地統計調査（平成 30 年）

(5) 住宅・住環境

1) 住宅総数・建築年代

2018（平成 30）年時点の住宅総数は **35,370** 戸あり、居住世帯のある住宅総数は、30,920 戸です。このうち旧耐震基準が適用されていた 1980（昭和 55）年以前に建築された住宅の割合は、35.3%です。

図表 11. 建築年代別住宅戸数

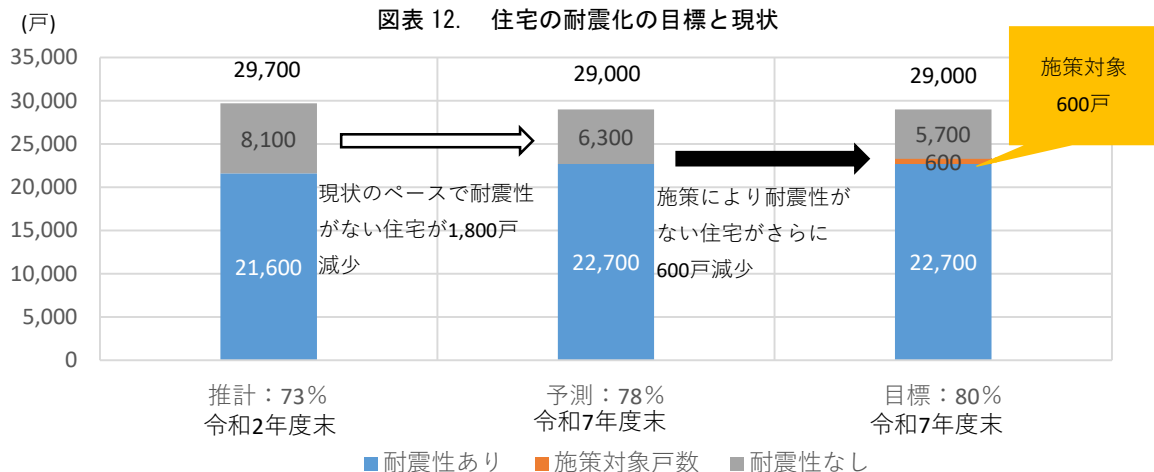


出典：住宅・土地統計調査（平成 30 年）

2) 耐震性

住宅総数に対する耐震性を有する住宅の割合は、2020（令和 2）年度末時点で 73%と推計されています。「横手市耐震改修促進計画【第 3 期】（令和 3 年 3 月）」では、2025（令和 7）年度末までに耐震性を有する住宅の割合を 80%とする目標値を示しています。

図表 12. 住宅の耐震化の目標と現状

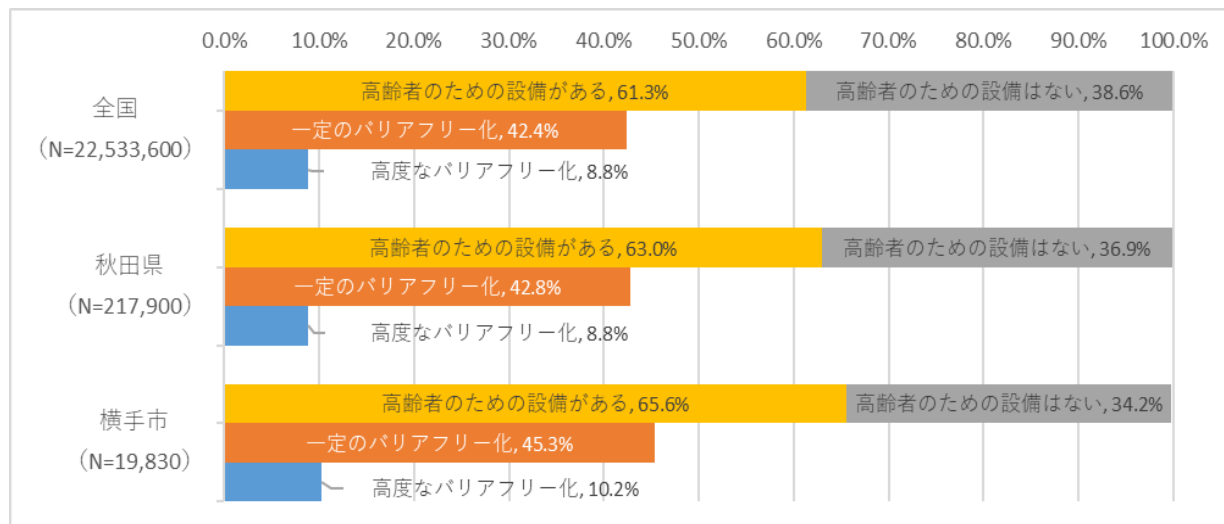


出典：横手市耐震改修促進計画【第 3 期】（令和 3 年 3 月）

3) バリアフリー設備

65 歳以上の世帯員のいる主世帯の総数は 19,830 世帯であり、これに対して一定のバリアフリー化がされている住宅の戸数の比率は、45.3%です。

図表 13. バリアフリー化住宅の比率



※一定のバリアフリー化：高齢者のための設備のうち、「2か所以上の手すりの設置／段差のない屋内」のいずれかに該当

※高度なバリアフリー化：高齢者のための設備のうち、「2か所以上の手すりの設置・段差のない屋内・廊下などが車いすで通行可能な幅」の全てに該当

出典：住宅・土地統計調査（平成 30 年）

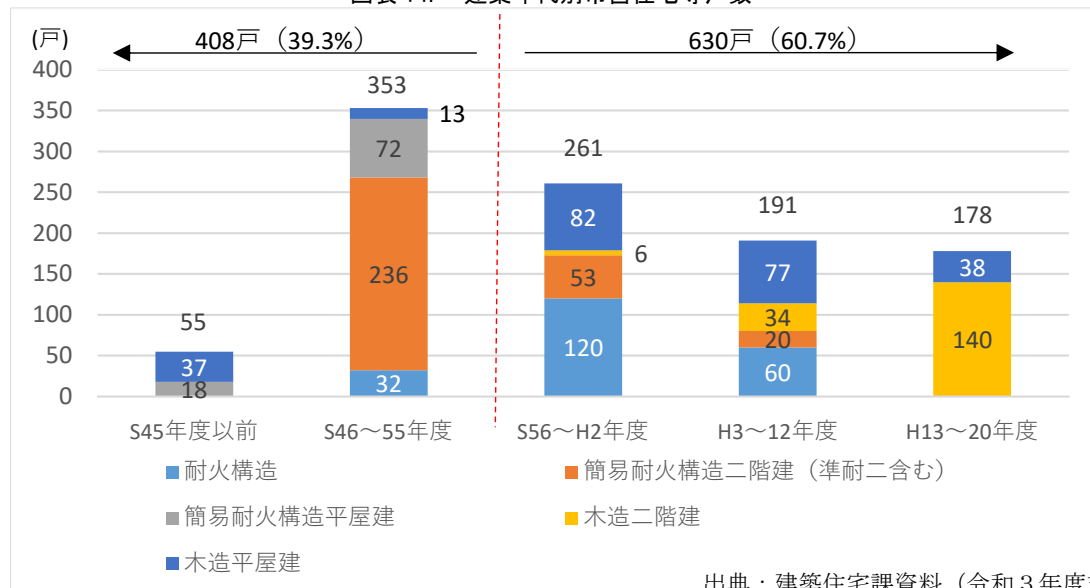
4) 市営住宅等

① 建築年代

2021（令和 3）年度末時点の市営住宅等の総数は 1,038 戸であり、本市の千世帯あたりにおける市営住宅等の戸数は 33.4 戸です。県全体の千世帯あたり公営住宅戸数は、6.4 戸です。

旧耐震基準が適用されていた 1980（昭和 55）年度までに建築された市営住宅等の割合は、39.3%です。

図表 14. 建築年代別市営住宅等戸数

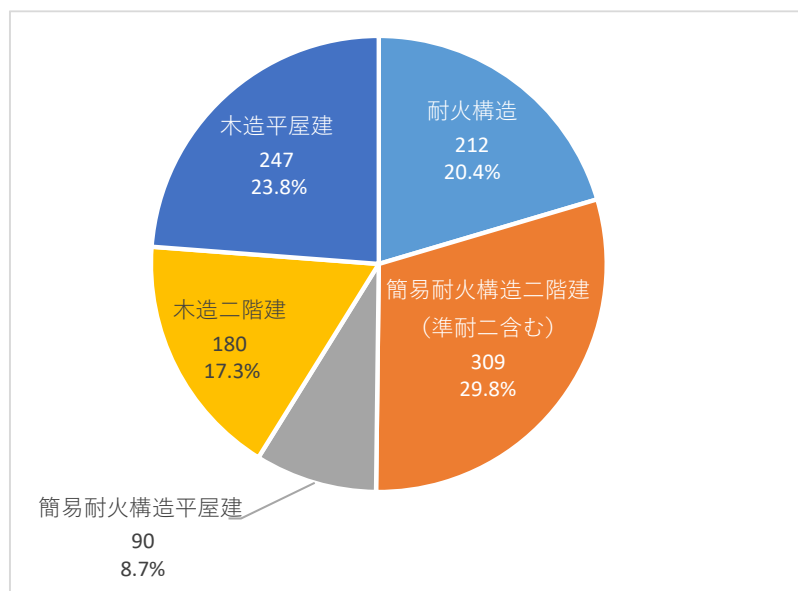


出典：建築住宅課資料（令和 3 年度末現在）

② 構造別

市営住宅等の構造別戸数の割合は、簡易耐火構造二階建【準耐二含む】(29.8%) が最も多く、次いで木造平屋建 (23.8%)、耐火構造 (20.4%) となっています。

図表 15. 構造別の戸数



出典：建築住宅課資料（令和3年度末現在）

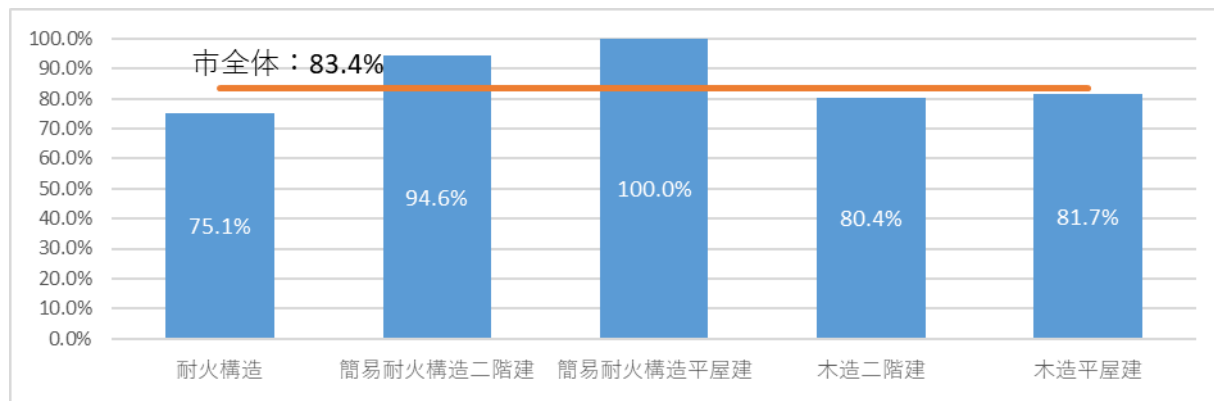
③ 入居率

政策空家※1を除いた入居率は、83.4%です。

構造別に入居率をみると、最も低いのは耐火構造 (75.1%) であり、次いで 木造二階建 (80.4%) となっています。

※1. 老朽化した公営住宅の用途廃止や建替事業、または改善事業を行うため、既存住宅での新たな入居募集を停止している結果生じた空き家

図表 16. 構造別入居率

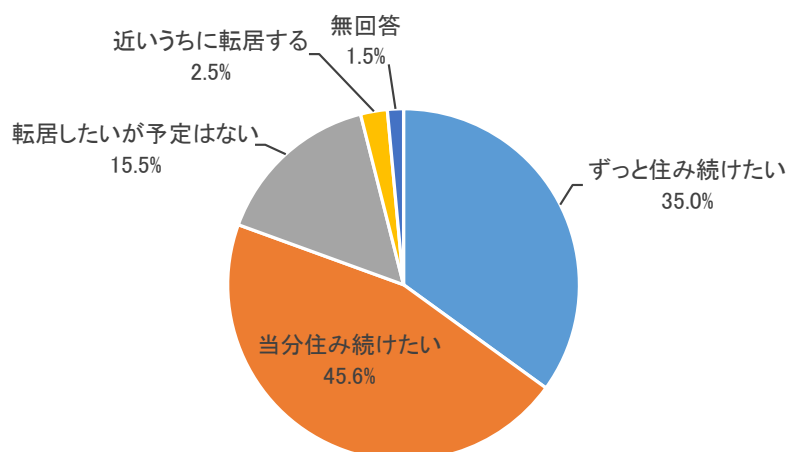


出典：建築住宅課資料（令和3年度末月現在）

④ 入居者意向

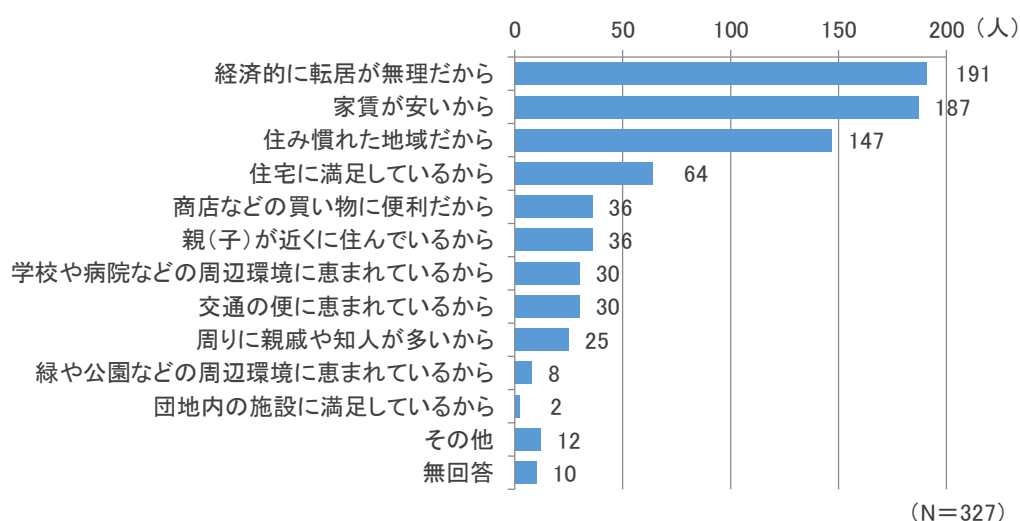
平成 29 年度に実施した入居者アンケートによると、今後も入居意向がある入居者は 80.6% となっています。また、住み続けたいと思う理由で最も多いのは、「経済的に転居が無理だから」(58.4%) であり、次いで「家賃が安いから」(57.2%)、「住み慣れた地域だから」(45.0%) となっています。

図表 17. 市営住宅等入居者の居住意向



出典：横手市市営住宅に関する入居者アンケート調査報告書（平成 30 年 3 月）

図表 18. 住み続けたい理由（複数回答）



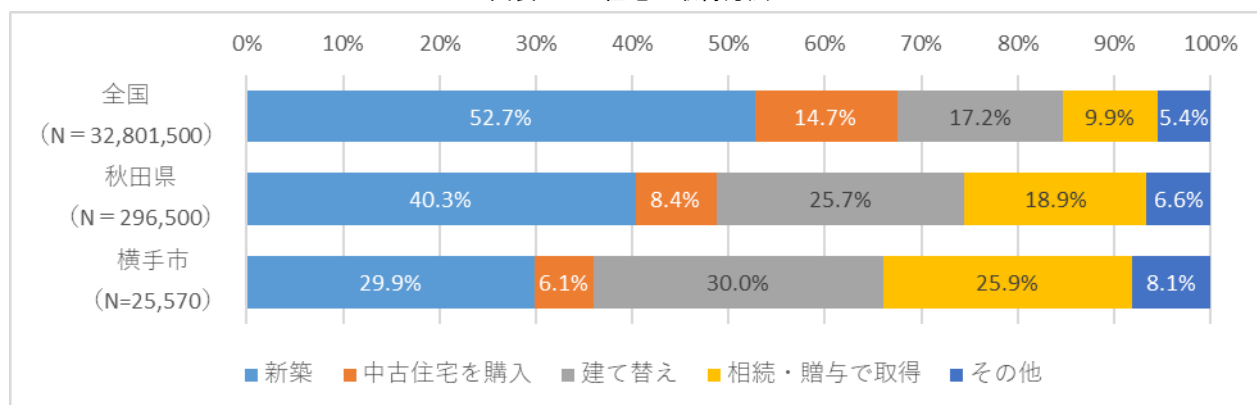
出典：横手市市営住宅に関する入居者アンケート調査報告書（平成 30 年 3 月）

5) 住宅市場

住宅取得方法は、建て替えにより取得する割合（30.0%）が最も高く、次いで新築（29.9%）となっています。

全国および県と比較すると、中古住宅の取得率（6.1%）が低くなっています。

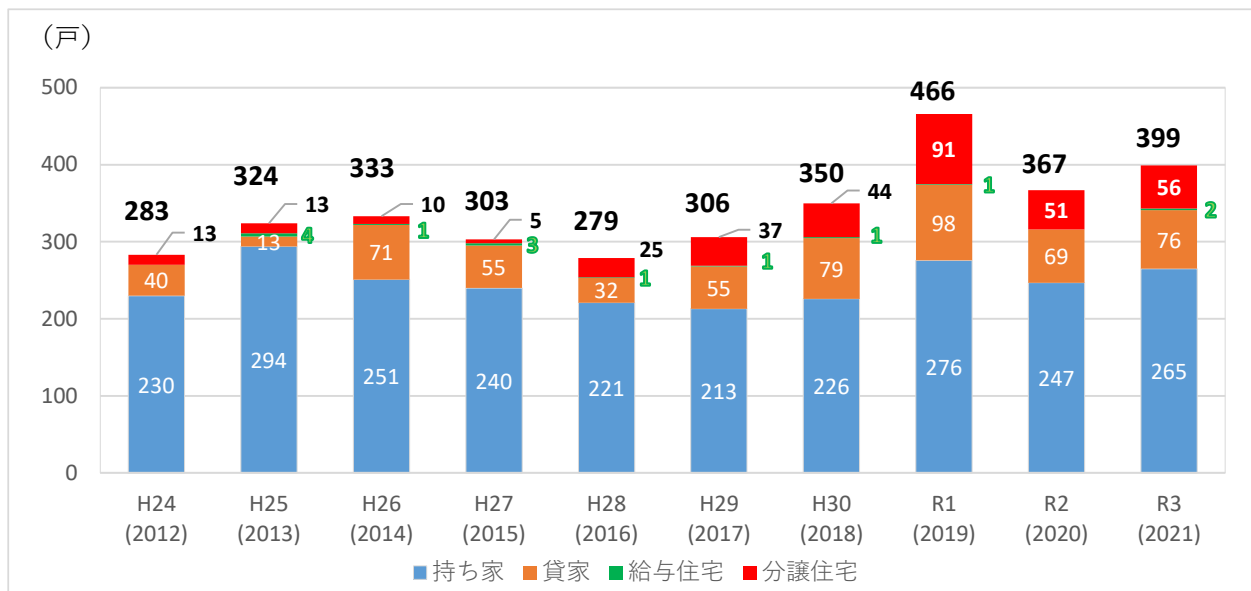
図表 19. 住宅の取得方法



出典：住宅・土地統計調査（平成 30 年）

2021（令和 3）年の新築住宅着工戸数は、2012（平成 24）年と比較すると増加しています。利用を見ると、持ち家の着工が最も多くなっています。

図表 20. 利用別の新築住宅着工戸数



出典：秋田県建築着工統計調査（令和 3 年）

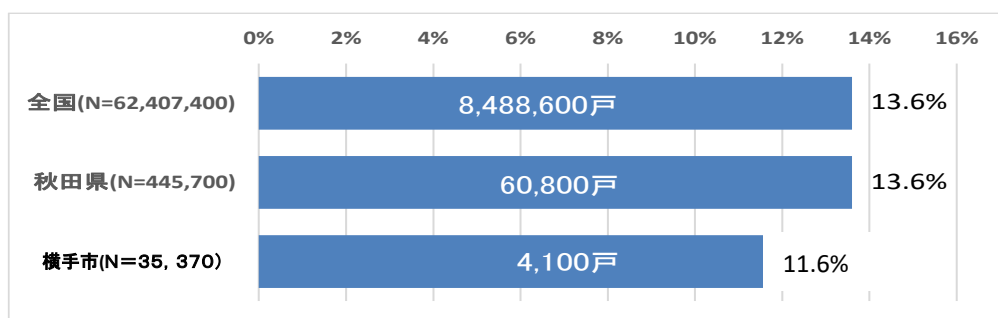
6) 空き家

本計画では、住宅の総数や賃貸・売却用の空き家を含めた数値を指標とすることから、基幹統計である「住宅・土地統計調査」の数値を使用しています。

2018（平成30）年「住宅・土地統計調査」の結果では、住宅総数は35,370戸であり、そのうち賃貸や売却用などを含めた空き家は4,100戸、空き家率は11.6%となっています。

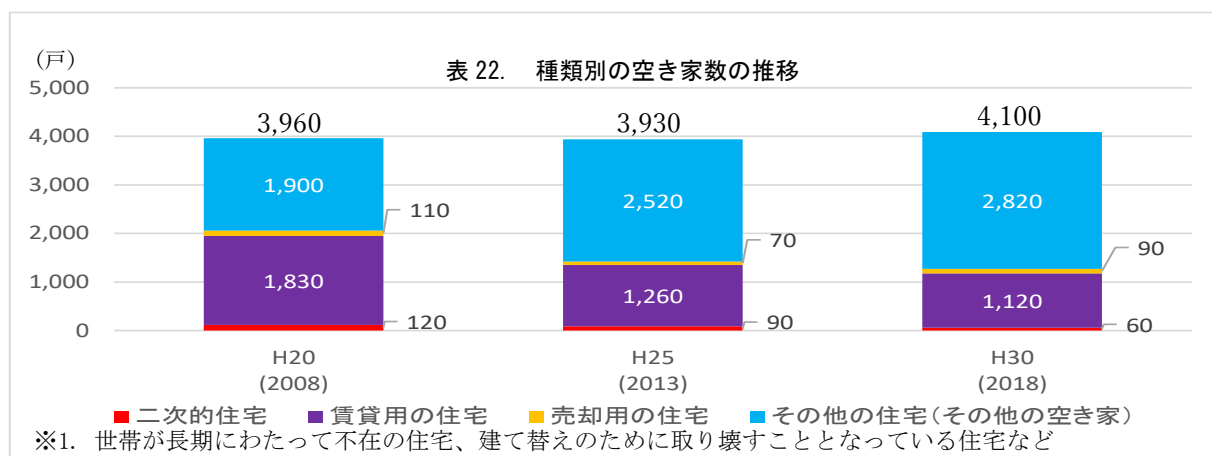
なお、本市が独自に外観目視の方法で実施している「空き家実態調査」では、令和2年度の空き家数は1,807戸となっています。

表 21. 住宅総数に占める空き家



出典：住宅・土地統計調査（平成30年）

2013（平成25）年と2018（平成30）年と比較すると、空き家の総数は増加しており、賃貸・売却用ではない、その他空き家^{※1}の戸数も増加しています（2,820戸）。

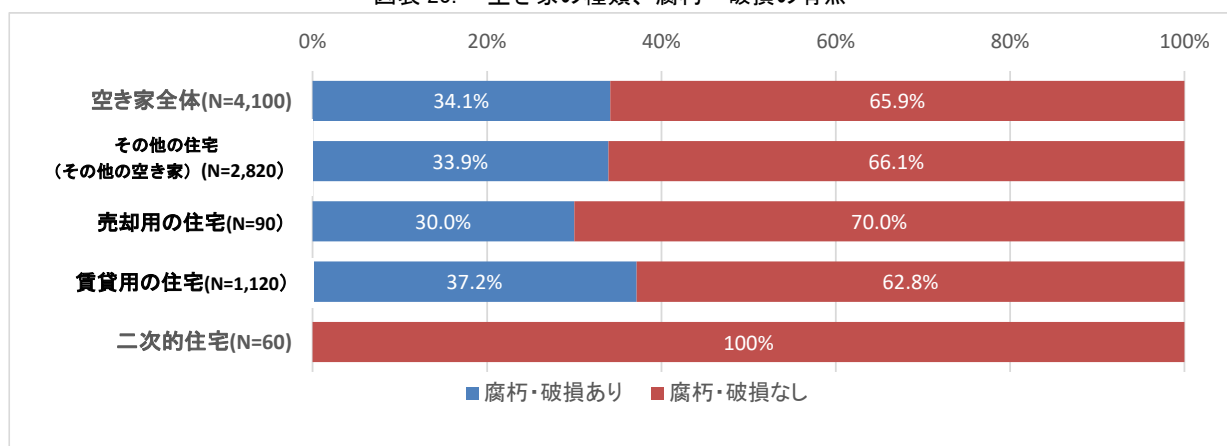


出典：住宅・土地統計調査（平成30年）

空き家総数のうち、腐朽・破損があるとされている住宅の割合は34.1%です。

種類別でみると、最も腐朽・破損のある住宅の割合が高いのは、賃貸用の住宅（37.2%）です。

図表 23. 空き家の種類、腐朽・破損の有無



出典：住宅・土地統計調査（平成30年）

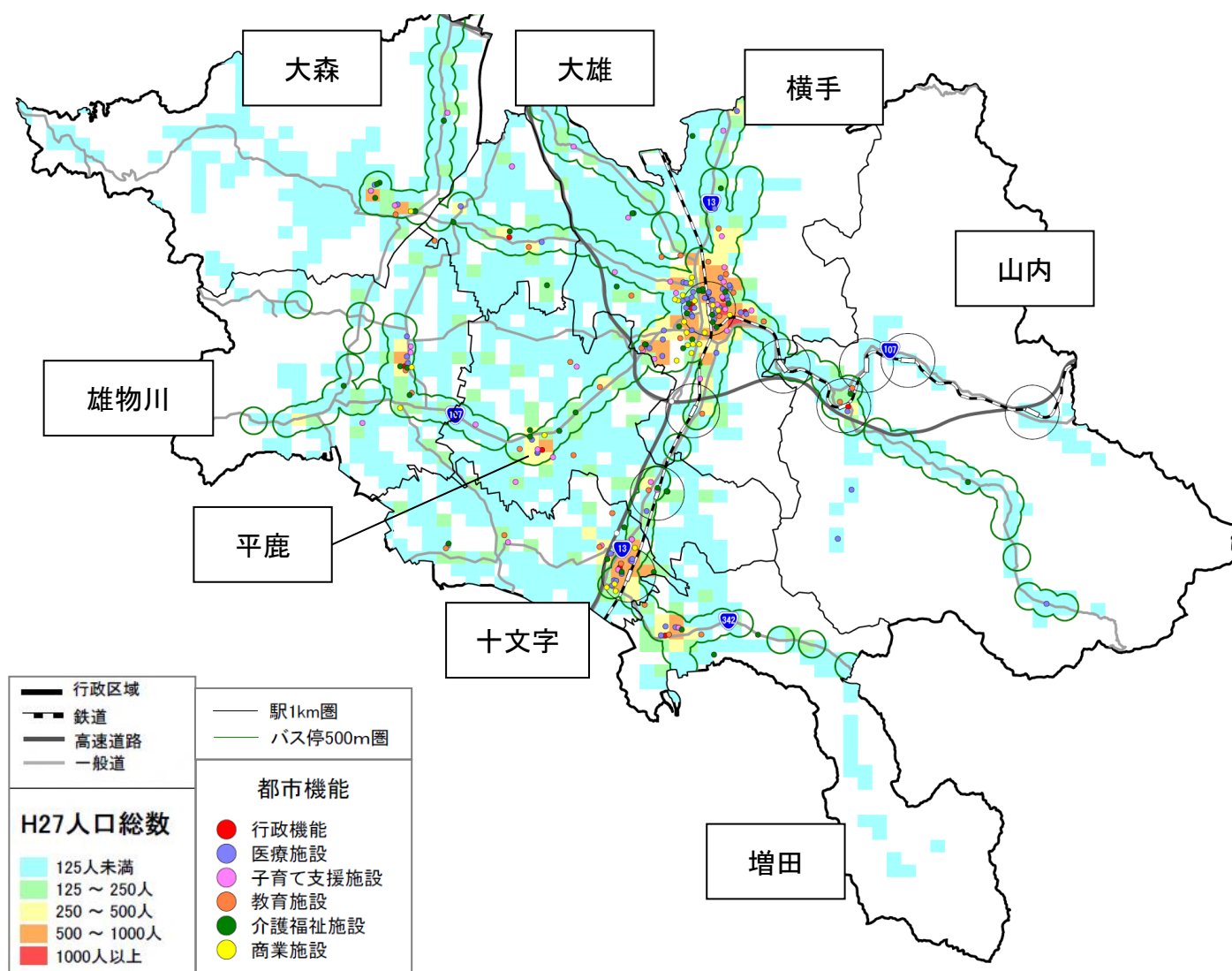
7) 公共交通

JR 奥羽本線が市内を縦断し、JR 北上線が本市と岩手県北上市を結んでいます。

横手地域を中心に路線バスが放射状に運行し、本市の中心部は循環バスが、田園・山間部はデマンド交通が運行しています。

住宅・土地統計調査（平成 30 年）によると、最寄りの駅まで 1km 以内、もしくは最寄りのバス停まで 500m 以内の範囲に居住している世帯は、市全体の 65.3%となっています。

図表 24. 公共交通力バー圏域



出典：国土数値情報、国勢調査（平成 27 年）、大型小売店総覧（平成 29 年）など

2. 住生活に関する市民アンケート調査

(1) 調査概要

1) 目的

住宅・住生活に関わる各種施策を講じる際の基礎資料とするため、居住意向や居住環境の現状評価等を把握することを目的として、本市に在住する方を対象としてアンケート調査を行いました。

2) 実施概要

調査期間：平成 29 年 8 月 3 日（木）～平成 29 年 9 月 4 日（月）

調査対象：18 歳以上 75 歳未満の世帯主

抽出方法：住民基本台帳から 3,000 人を無作為抽出

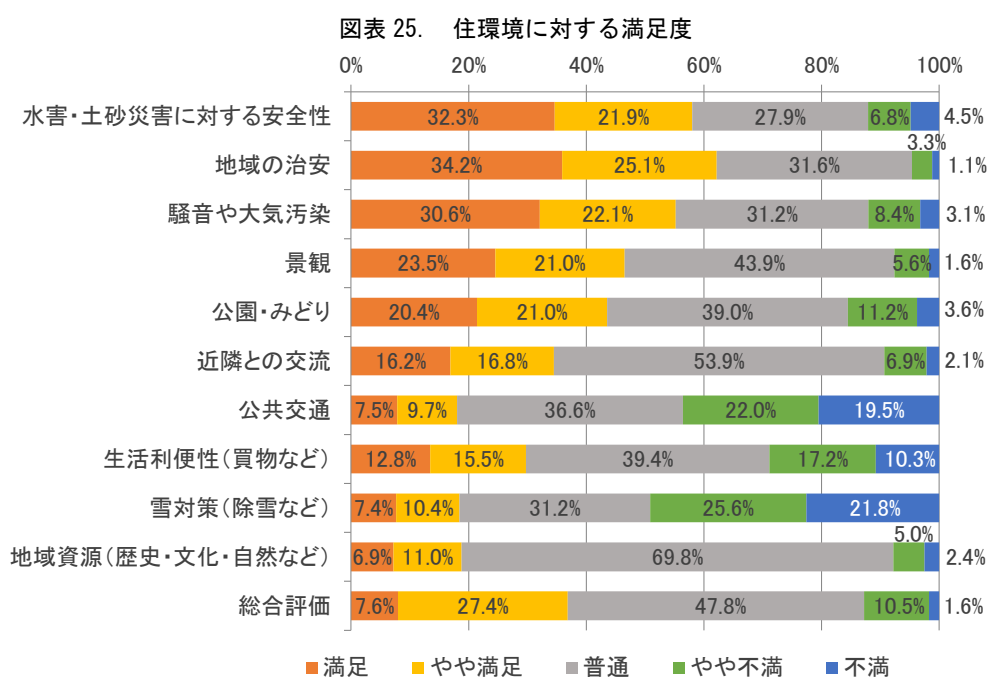
回収結果：974 通（32.5%）

(2) 調査結果概要

1) 住環境に対する満足度評価

住環境に関する満足度について評価する設問で、「不満」「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは「雪対策（除雪など）」（47.3%）です。「満足」「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「地域の治安」（59.3%）です。

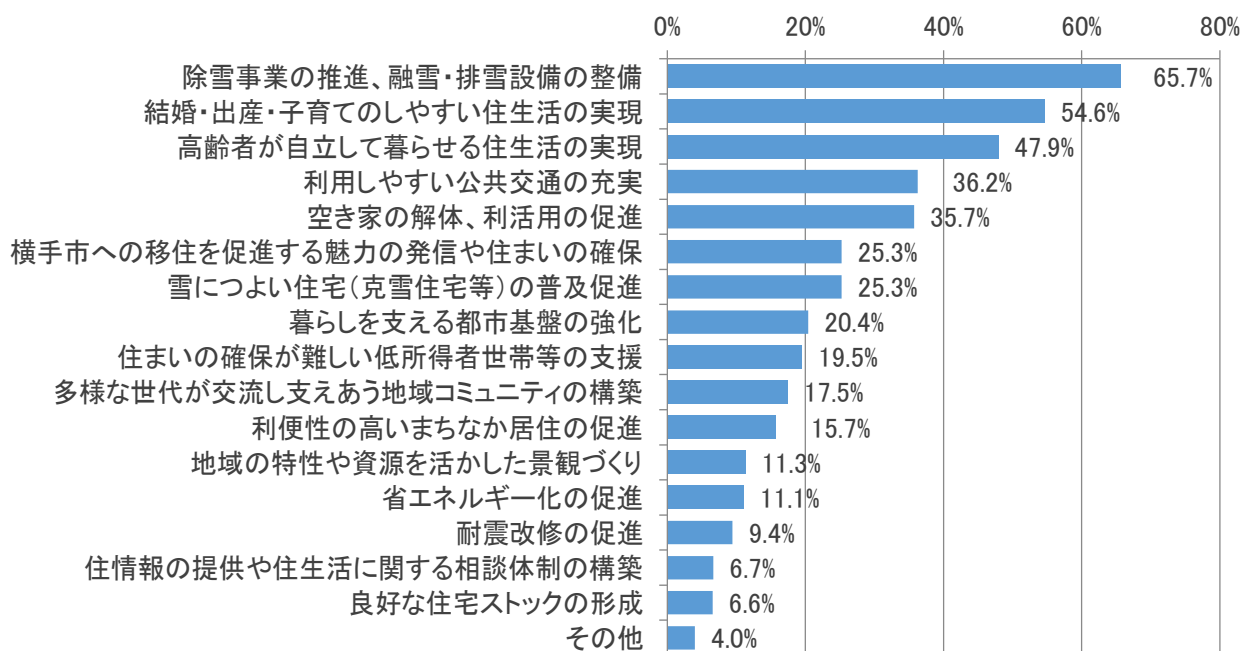
総合評価では、「普通」が最も多く（47.8%）、「満足」「やや満足」をあわせた割合は 35.0%です。



2) 住生活において重視すべきこと

今後重視すべき施策を5つまで選択する設問で、最も多いのは「除雪事業の推進、融雪・排雪設備の整備」(65.7%)です。次いで「結婚・出産・子育てのしやすい住生活の実現」(54.6%)、「高齢者が自立して暮らせる住生活の実現」(47.9%)、「利用しやすい公共交通の充実」(36.2%)、「空き家の解体、利活用の促進」(35.7%)です。

図表 26. 住生活において重視すべき施策（複数回答）



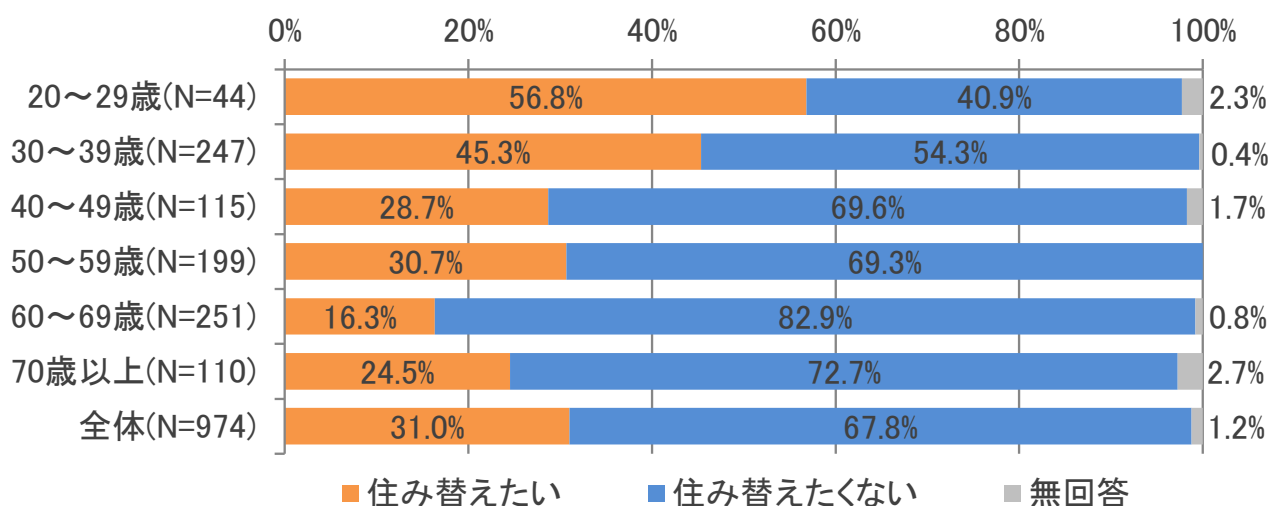
3) 住み替えに対する意向

住み替えをしたいかどうかという設問では、「住み替えたい」とした割合が 31.0%です。年代別では、「住み替えたい」とした割合が最も高いのは 20 代 (56.8%)、次いで 30 代 (45.3%) であり、「住み替えたくない」とした割合がもっとも高いのは 60 代 (82.9%) です。

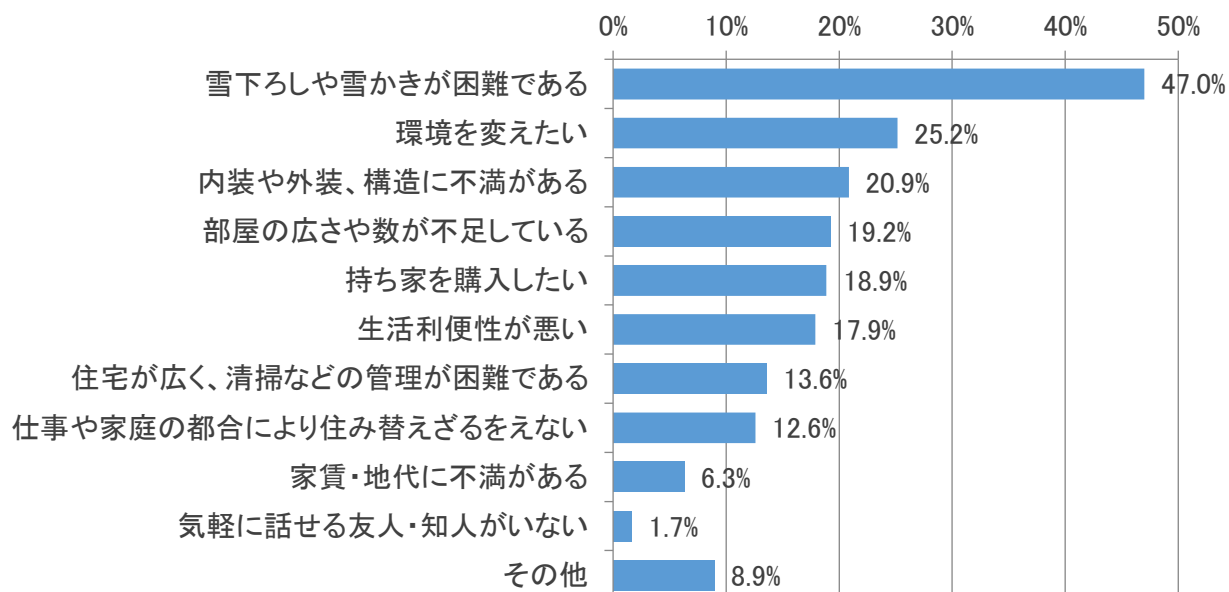
住み替えたい理由では、「雪下ろしや雪かきが困難である」ことを選ぶ人が最も多く (47.0%)、次いで「環境を変えたい」(25.2%)、「内装や外装、構造に不満がある」(20.9%) が多くなっています。

住み替え先として希望する住宅では、「新築住宅 (戸建て)」を選ぶ人が最も多く (44.7%)、次いで「わからない」(17.5%)、「中古住宅 (戸建て)」(7.3%) が多くなっています。

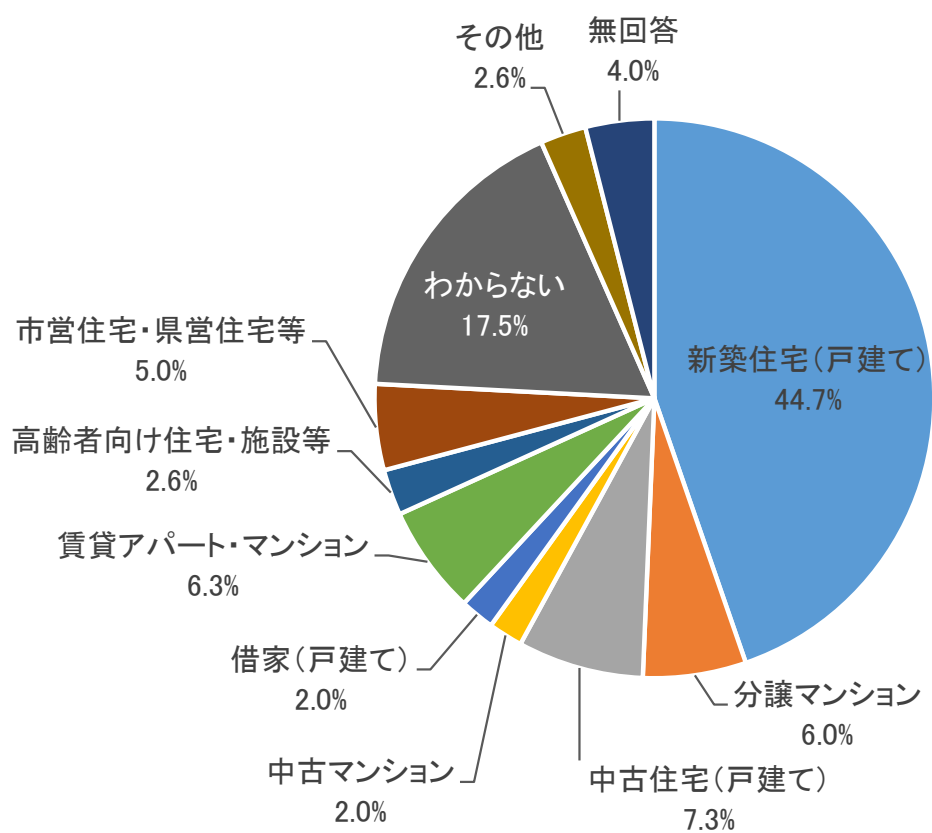
図表 27. 住み替え意向



図表 28. 住み替えたい理由（複数回答）



図表 29. 住み替え先として希望する住宅



3. 課題

(1) 若者・子育て世帯の移住・定住の促進

今後も人口減少、少子化が進行し、2040（令和 22）年度には、人口は6万人を下回り、年少人口（0～14 歳）は7%台になると予想されていることから、若者・子育て世帯の定住・移住を促進する必要があります。

平成 29 年度に実施した住生活に関する市民アンケート調査によると、若者・子育て世帯（20 代～40 代）では、「部屋の広さや数が不足している」が他の世帯に比較して高い傾向にあります。

また、平成 30 年度住宅・土地統計調査によると、夫婦と 17 歳以下の子供の世帯で最低居住面積水準未達の割合が高いことなどから、これらの居住ニーズに対応した子育てしやすい住環境を構築する必要があります。

また、進学や就職を機に若者が市外へ流出する傾向が顕著となっていることから、産業・雇用政策との連携を図りながら、本市出身者の U ターンや市外からの移住・定住を促進する必要があります。

(2) 高齢者世帯の生活負担の軽減

高齢化が進行しており、2020（令和 2）年度現在の高齢化率は 39.0%で、高齢者のみの世帯は総世帯の 26.6%を占めています。

高齢者世帯は現在の住まいに住み続けたい意向が強いですが、冬季の雪下ろし・雪寄せ、買物や移動などにおいて困難が生じているため、これらの解消に努める必要があります。

(3) 要配慮者の住宅確保

「住宅確保要配慮者^{※1}に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成 19 年法律第 112 号、以下「住宅セーフティネット法」）において、高齢者、子育て世帯、低額所得者などは、住宅の確保に特に配慮が必要な世帯として位置づけられています。

世帯年収が 300 万円未満の世帯の割合は、県平均より少ないですが、全国の 34.2%よりも高い 41.8%となっています。特に、単独世帯や非親族を含む世帯、高齢夫婦世帯、ひとり親世帯の年収が低い状況にあります。

高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、賃貸住宅への入居を断られることもあるため、住宅確保に向けて官民で連携して取り組む必要があります。

※1. 高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者などの住宅の確保に特に配慮を要する者

(4) 雪との共生

本市は日本有数の豪雪地帯で、さらに一部が特別豪雪地帯に指定されており、1 年のうち約 4 か月間は積雪があります。

冬季生活の安全確保のため、これまで道路除雪をはじめ、高齢者世帯の雪処理支援など広く雪対策に取り組んできましたが、過疎化や高齢化の進行などに伴い、より大きな問題となっています。

そのため、雪下ろし・雪寄せの負担軽減など、雪との共生に向けて、取り組みの工夫や展開を図る必要があります。

（５）住宅の質的向上

旧耐震基準が適用されていた 1980（昭和 55）年度以前に建てられた住宅は、10,920 戸となっており、居住世帯のある住宅総数（30,920 戸）の 35.3%を占めています。また、市営住宅等においては、旧耐震基準の住宅が 408 戸となっており、全体（1,038 戸）の 39.3%を占めています。

暮らしの安心を確保するため、これらの老朽化した住宅、耐震性が不足する住宅の安全性の確保、質的向上を図る必要があります。

（６）地域の安全性や利便性等の確保

近年、各地で地震をはじめ台風や突発的な集中豪雨による浸水被害などが頻発しています。本市においても、2017（平成 29）年 7 月に河川の氾濫により道路の冠水・浸水が発生しているなど、地震や洪水などの自然災害から市民を守り、暮らしの安全性を向上させる必要があります。

第 2 次横手市総合計画後期基本計画によると、「公共交通機関の利便性の向上」に対する市民満足度（令和 4 年）は 59.3 点となっており、さらに暮らしの利便性向上に向けた取り組みが求められています。

（７）空き家の解消

平成 30 年度住宅・土地統計調査によると、本市の空き家数は 4,100 戸となっており、住宅総数（35,370 戸）の 11.6%を占めています。そのうち、腐朽・破損などがある空き家は 1,400 戸（34.1%）を占めています。

なお、管理不全の空き家は、積雪等による倒壊、景観の悪化など、住環境の形成を阻害する要因となり、近隣迷惑となるため、解消を進める必要があります。

（８）地域の活力向上

人口減少や少子高齢化などに伴う地域コミュニティ機能の低下、不動産業や建設業といった住生活産業の活力の低下など、地域の暮らしを支える担い手の確保が懸念されています。

防災・防犯対策や高齢者等の見守り、雪対策などの地域の暮らしにおいては、地域住民間の協力や民間事業者の役割が欠かせないため、地域の活力向上及び住生活産業の振興を図る必要があります。

第4章. 基本理念・基本目標

1. 基本理念

本市は1年のうち約4か月間積雪する豪雪地帯であり、雪と暮らしが密接に関係しています。過疎化や高齢化が進行する中で、高齢者が無理をすることなく冬期間生活できる環境の整備や安心・安全な暮らしのための雪処理の担い手確保が求められています。

また、若者や子育て世帯をはじめとした定住促進や高齢者などの日常生活の負担軽減なども求められており、これらに対して住宅政策は、他の政策と連携を図りながら推進していく役割を担っています。

しかしながら、行政だけの取り組みでは限界があるため、地域住民や事業者の協力のもと、互いにサポートしながら取り組む体制が必要不可欠です。

子供から高齢者まで、8地域それぞれ異なる暮らしが営まれる中、「雪国よこて」と向き合い、だれもがいきいきと住み続けるための住まいと暮らしを市民が一丸となって実現していくことが重要であることから、基本理念を以下のとおり定めます。

【基本理念】

**だれもがいきいきと住み続けられる
雪国よこての住まいと暮らしづくり**

2. 基本目標

「だれもがいきいきと住み続けられる 雪国よこての住まいと暮らしづくり」の基本目標を以下のとおり定めます。

(1) 住みたくなる、住み続けられる、魅力あふれる住まいと暮らし

若者・子育て世帯などを中心に市外からの移住・定住の促進や高齢者などの生活負担の軽減、低額所得者などの住宅確保などに取り組み、だれもが住みたくなる、住み続けられるような、魅力あふれる住まいと暮らしを目指します。

	目標指標	策定時	現状値	目標値 (R9年度)
1	横手市に「ずっと住み続けたい」とする市民の割合	84.5% (H28)	80.4% (R元)	85% (R7)
2	住環境に対する総合満足度	35.0% (H29)	——	45%
3	最低居住面積水準未達率	2.4% (H25)	2.0% (H30)	2.0%未満
4	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	43.5% (H25)	45.3% (H30)	75%

(2) 安全・安心な住まいと暮らし

雪との共生や住宅の質的向上、地域の安全性・利便性等の確保、空き家の解消などに取り組み、安全で安心な住まいと暮らしを目指します。

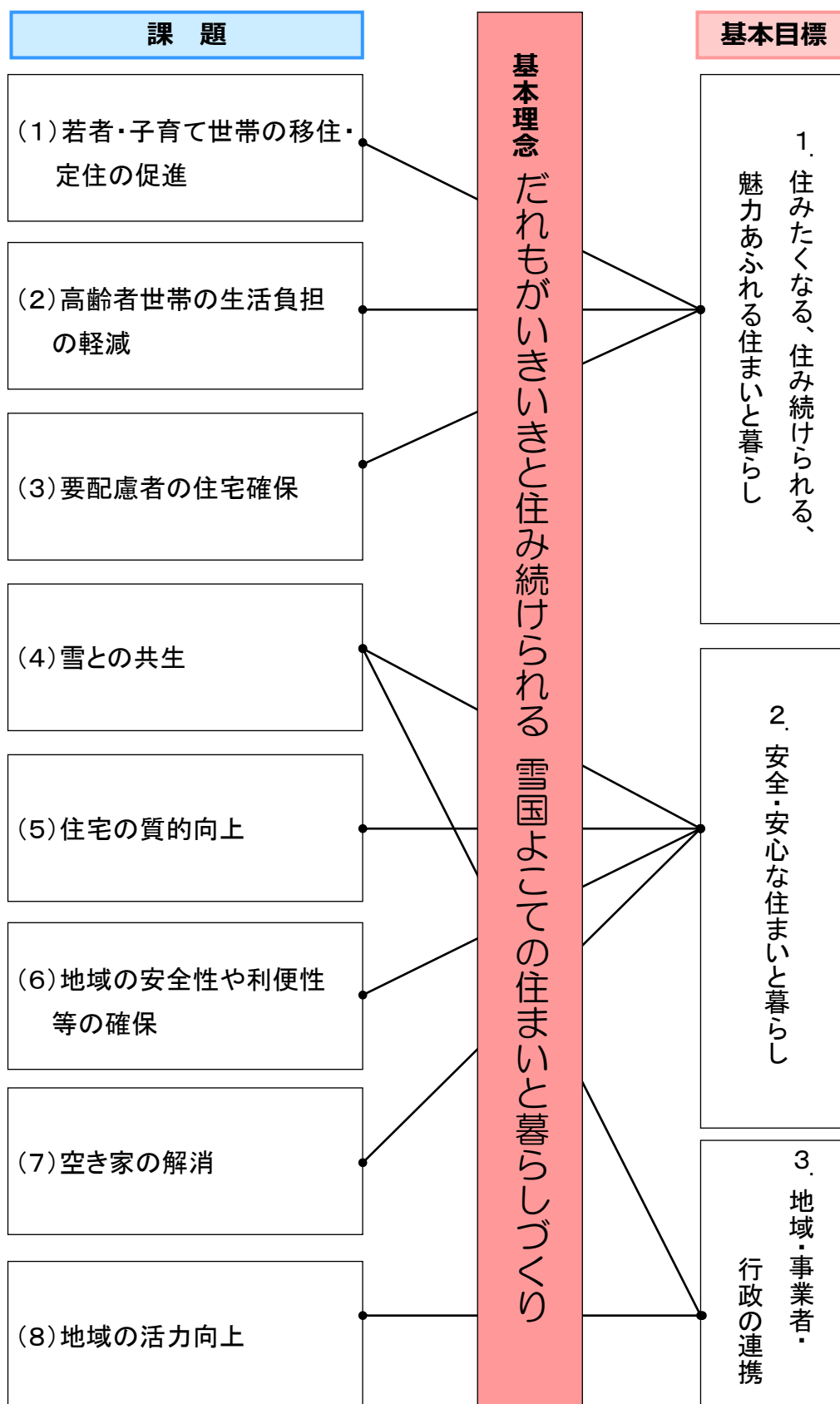
	目標指標	策定時	現状値	目標値 (R9年度)
1	耐震性を有する住宅ストックの比率	67% (H27 末推計)	73% (R2末推計)	80% (R7)
2	賃貸・売却用以外の「その他空き家」数	2,520 戸 (H25)	2,820 戸 (H30)	3,500 戸以下

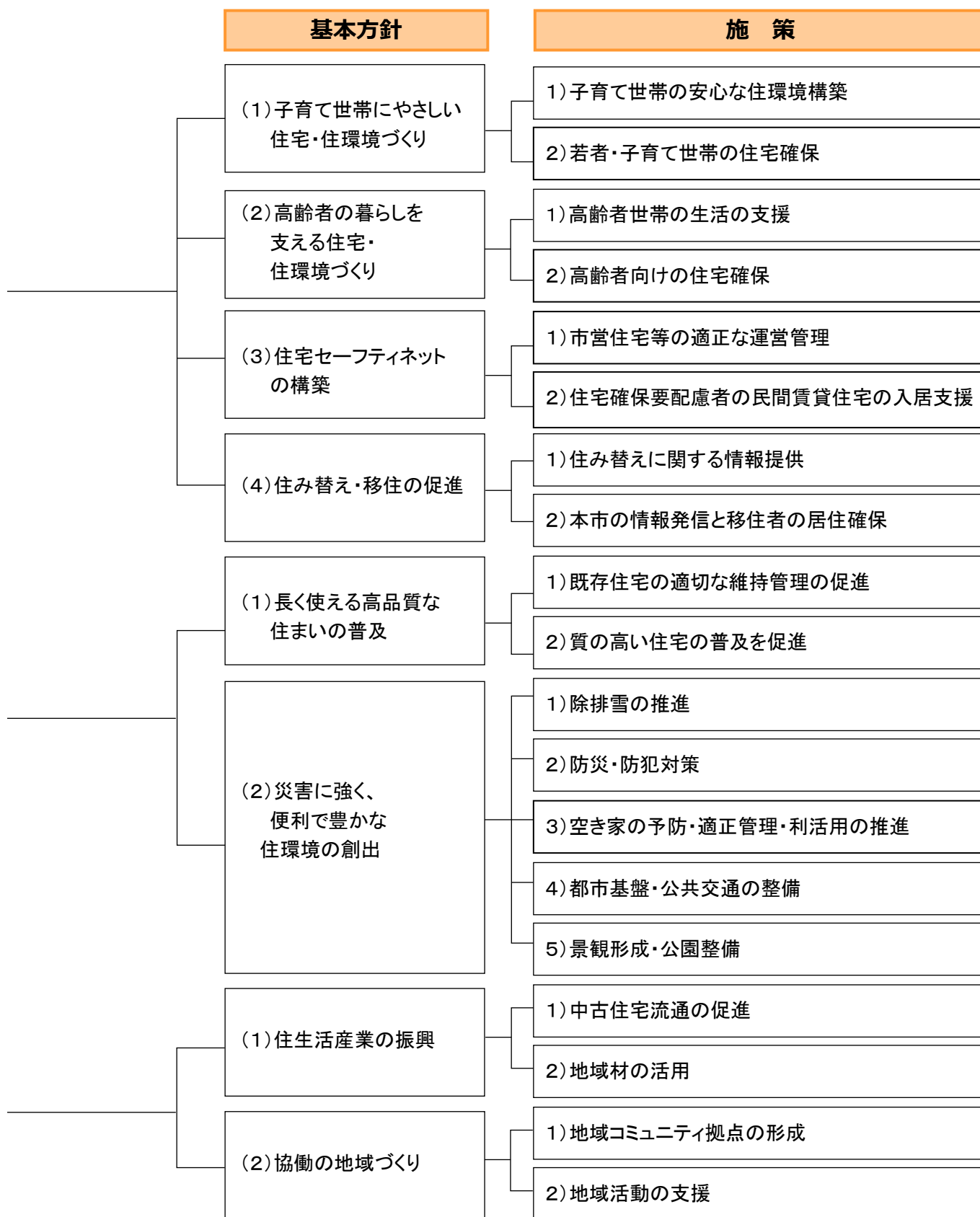
(3) 地域・事業者・行政の連携

上記の「住みたくなる、住み続けられる、魅力あふれる住まいと暮らし」と「安全・安心な住まいと暮らし」の実現に向けて、地域・事業者・行政の連携を深めます。

	目標指標	策定時	現状値	目標値 (R9年度)
1	自主運営組織数	10 団体 (H28)	20 団体 (R3)	28 団体 (R7)
2	「市民との協働・活動支援」に対する市民満足度	33.4% (H26)	64.3 点 (R元)	69.2 点 (R7)

第5章. 基本方針・施策





1. 住みたくなる、住み続けられる、魅力あふれる住まいと暮らし

(1) 子育て世帯にやさしい住宅・住環境づくり

若者や子育て世帯などを中心に市外からの移住・定住を促進するため、子育て世帯が安心できる住環境を構築するとともに、若者・子育て世帯の希望に合う住宅への入居の支援を行います。

1) 子育て世帯の安心な住環境構築

2014（平成 26）年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子供が安心して生活できる安全な環境づくりを推進します。また、子育てに適した良好な住環境の整備や安心して外出できる環境の整備、子供がのびのびと成長できるまちづくりを進めます。

【主な取り組み】

- ① 子育て支援拠点施設や児童館・児童センターの充実（子育て支援課）
- ② 交通安全・防犯教育の場の提供（地域づくり支援課）

2) 若者・子育て世帯の住宅確保

子供の成長などにより変化する若者・子育て世帯の居住ニーズに対応するため、空き家の情報提供や三世代が同居するための広い住宅への改修支援など、適切な住宅への入居を支援します。

また、若者や子育て世帯の安定した住宅を確保するため、市営住宅等を適正に維持します。

【主な取り組み】

- ① 三世代同居・近居を開始するための住宅新築・増築・リフォームなどの費用支援（経営企画課）
- ② 空き家バンク※1を活用した事業の実施（生活環境課）
- ③ 市営住宅等による若者・子育て世帯への支援（建築住宅課）

※1. 横手市に所有する空き家を売りたい（貸したい）方と、買いたい（借りたい）方を結びつけるサービス

(2) 高齢者の暮らしを支える住宅・住環境づくり

高齢者などの生活負担を軽減するため、日常生活や住宅確保の支援を行います。

1) 高齢者世帯の生活の支援

高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

また、冬季の生活については、雪下ろし・雪寄せの支援を実施するとともに、除雪の心配が少ない住宅への一時的な転居の実施に向けて、ニーズ調査などを行います。

【主な取り組み】

- ① 高齢者などの日常生活支援（移送サービス、高齢者見守りサービス）の実施（高齢ふれあい課）
- ② 「生活支援コーディネーター」と「生活支援協議体^{※1}」による地域づくり（高齢ふれあい課）
- ③ 一人暮らし高齢者世帯などの雪下ろし・雪寄せの費用を支援（高齢ふれあい課）
- ④ 冬期間の一時居住の実施（高齢ふれあい課・建築住宅課）

※1. 地域の支え合いを更に発展・推進させる「地域づくり」の取り組み。生活支援コーディネーターは、地域の支え合いを進めるための調整役であり、協議体は、地域の資源や課題の発掘と解決策の協議などを行いながら、地域の支え合い活動を発展・推進する住民主体の場。それぞれ、横手市全域（第1層）及び8地域（第2層）に配置。

2) 高齢者向けの住宅確保

高齢者のみの世帯になっても、見守りサービスなどの一定の生活支援を受けながら安心して生活できるよう、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（平成13年法律第26号）に基づく国や県の施策と連携し、サービス付き高齢者向け住宅の確保を促進します。

また、高齢者が適切な住宅に居住できるよう、自宅のバリアフリー化などを促進します。

【主な取り組み】

- ① 高齢者くらしのサポートセンターによる住まいの相談対応（高齢ふれあい課）
- ② 横手市居住支援協議会^{※2}の運営（社会福祉課・建築住宅課）
- ③ 高齢者向け住宅に関する情報発信（高齢ふれあい課・建築住宅課）
- ④ 高齢者向け住宅や各種地域支援の情報の一元化と共有（高齢ふれあい課・建築住宅課）
- ⑤ 克雪化、バリアフリー化、省エネルギー化、防災・減災対策に向けたリフォームの費用を支援（建築住宅課）

※2. 「住宅セーフティネット法」第10条第1項に基づく協議会。地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体などが連携して設立し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の貸主の双方に対し、住宅情報の提供などの支援を実施する。

(3) 住宅セーフティネットの構築

住宅確保要配慮者の住宅を確保するため、市営住宅等を適正に運営管理するとともに、民間賃貸住宅への入居支援を行います。

1) 市営住宅等の適正な運営管理

2015（平成 27）年度に策定した「横手市財産経営推進計画」、本計画と同時に見直しを行う「横手市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅等の計画的な整備や運営管理を実施します。整備の際には、廃止・統合による集約化や福祉施設等との合築、併設を検討します。また、住宅に困窮している世帯の入居機会の拡充を図るため、適正な入居者の管理を実施します。

【主な取り組み】

- ① 長寿命化計画などに基づく市営住宅等の計画的な整備・改修（建築住宅課）
- ② 市営住宅等への指定管理者制度の導入（建築住宅課）
- ③ 市営住宅等を活用した福祉機能の整備（建築住宅課）
- ④ 収入超過者、家賃滞納者などへの適切な対応（建築住宅課）

2) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の入居支援

住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、福祉事業者・不動産事業者・行政が連携体制を構築し、賃貸住宅の貸主の不安を解消して、入居可能な住宅の供給を促進します。また、住宅確保要配慮者に対し、入居可能な住宅の情報を提供します。

賃料負担が経済的に困難な高齢者に対し、安心して暮らせる居住の確保に取り組みます。

【主な取り組み】

- ① （再掲）横手市居住支援協議会の運営（社会福祉課・建築住宅課）
- ② 居住入居等支援（居住サポート）事業など、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の情報提供（社会福祉課・子育て支援課・高齢ふれあい課・建築住宅課）

(4) 住み替え・移住の促進

本市に住み続けられる住環境の構築のため、本市在住者に向けた住み替えに関する情報を提供するとともに、市外在住者に向けた移住支援制度などの情報発信を行います。

1) 住み替えに関する情報提供

高齢者に適した住宅への住み替えや、子供の成長に伴う広い住宅への住み替えなど、ライフステージによって変化するニーズに沿った住み替えを促進するため、情報提供による支援を行います。

【主な取り組み】

- ① 住宅の取得に関する減税措置や給付金、持ち家の活用に関する民間事業者の取り組みの情報提供（建築住宅課）

2) 本市の情報発信と移住者の居住確保

移住の促進のため、県や関係団体などと連携しながら本市の魅力や暮らしの情報を市外に発信します。また、移住希望者の相談内容は住まいや職に関することなど幅広い分野に及ぶことから、庁内連携体制を構築し、個々の相談内容に応じてきめ細かに対応します。

【主な取り組み】

- ① ウェブサイトや各種 SNS などを活用した本市の魅力発信（秘書広報課）
- ② 移住希望者からの個別相談に対応する体制の構築（経営企画課）
- ③ （再掲）空き家バンクを活用した事業の実施（生活環境課）

居住支援協議会の取り組み

関係課：生活環境課・社会福祉課・子育て支援課・高齢ふれあい課・建築住宅課

■ 現状・課題

平成 30 年住宅・土地統計調査によると、賃貸用の空き家は空き家総数（4,100 戸）の 27.3% を占めています。

民間賃貸住宅に空きがあるにも関わらず、住宅確保要配慮者は、保証人の不在や家賃の滞納、孤独死への懸念などの理由により、入居を断られることがあります。

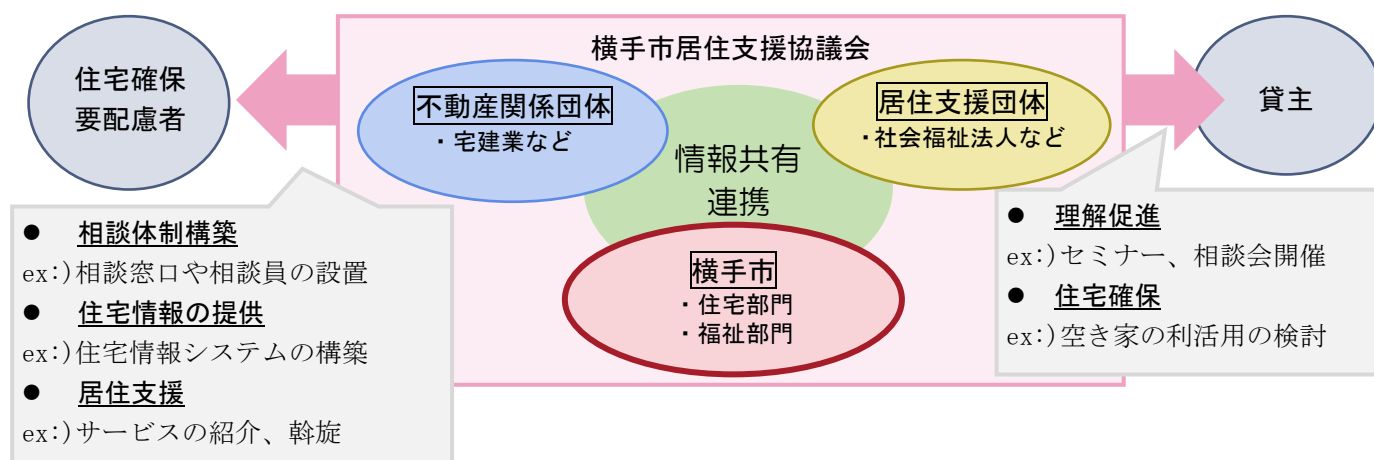
民間賃貸住宅への住宅確保要配慮者の入居を円滑化し、市営住宅等と合わせて重層的な住宅セーフティネットを構築することが求められています。

■ 取り組み

2019（平成 31）年 3 月 12 日、本市は宅地建物取引業者 8 者及び居住支援団体 10 者と「横手市居住支援協議会」を設立し、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築に向けて、住宅確保要配慮者の居住を支援する体制を整備しました。

住宅セーフティネット法を踏まえ、国や県と連携して、住宅確保要配慮者及び貸主双方に向けた支援を行います。

図表 30. 取り組みイメージ



2. 安全・安心な住まいと暮らし

(1) 長く使える高品質な住まいの普及

住宅の品質を向上させるため、既存住宅の適切な維持管理を促進するとともに、質の高い住宅の普及を促進します。

1) 既存住宅の適切な維持管理の促進

既存住宅を安全に長く使っていくため、リフォームなどにより老朽化した建物や設備の適切な修繕を促進します。

また、2020（令和2）年度に策定された「横手市耐震改修促進計画【第3期】」に基づき、木造住宅の耐震診断や改修・改築を促進します。

【主な取り組み】

- ① 住宅リフォームに関する相談窓口の設置（建築住宅課）
- ② 木造住宅の耐震診断や改修・改築の費用を支援（建築住宅課）
- ③ （再掲）長寿命化計画などに基づく市営住宅等の計画的な整備・改修（建築住宅課）

2) 質の高い住宅の普及を促進

住宅の品質・性能を向上させるため、既存住宅の克雪化、バリアフリー化、省エネルギー化、防災・減災対策を促進します。

また、高品質な住宅の普及を促進するため、税制面上の優遇を受けられる認定制度などの普及を促進します。

【主な取り組み】

- ① （再掲）住宅リフォームに関する相談窓口の設置（建築住宅課）
- ② （再掲）克雪化、バリアフリー化、省エネルギー化、防災・減災対策に向けたリフォームの費用を支援（建築住宅課）
- ③ 長期優良住宅^{※1}の認定制度や住宅性能表示制度^{※2}の普及啓発（建築住宅課）

※1. 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」（平成20年法律第87号）に基づく、耐震性・省エネ性・劣化対策などに関する基準を満たす長期間の利用が可能な質の高い住宅。新築・増改築工事により、基準を満たす住宅を建築する際又は工事を行わなくても基準を満たしている既存住宅が特定行政庁の認定を受けることにより、税制上の優遇などの支援を受けることができる。

※2. 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（平成11年法律第81号、以下「住宅品質確保法」）により創設され、国の定めた統一基準に基づいて住宅を評価し、住宅性能評価書を交付する制度。評価書を交付された住宅で請負契約又は売買契約に関するトラブルが発生した場合、指定住宅紛争処理機関にその処理を申請できるほか、地震保険の割引を受けられる。

（２）災害に強く、便利で豊かな住環境の創出

暮らしの安全性・利便性などを確保するため、防災・防犯対策、空き家の解体・利活用、各種基盤整備などに取り組むとともに、雪と共生した暮らしのため、除排雪を推進します。

１） 除排雪の推進

2012（平成 24）年度に策定された「横手市総合雪対策基本計画」に基づき、市民の誰もが安心して快適な暮らしを営むために、限られた財源の中で効率を重視しながら積雪時に安全で暮らしやすい移動空間を確保するとともに、市内に多数整備されている消融雪施設を適切に維持・管理します。

【主な取り組み】

- ① 除雪しやすい道路交通環境づくり（建設課）
- ② 消融雪施設の適切な維持管理（建設課・各地域課）
- ③ 降雪期前に市民と行政の協議の場を設けるなど、除雪事業に市民の意見を取り入れる機会の創出（建設課・各地域課）

２） 防災・防犯対策

安心・安全な住環境の形成のため、地震の震度分布や集中豪雨などによる洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域などを示したハザードマップの周知を行うとともに、地域の自主防災組織などの活動団体と連携し、防災訓練などの活動を支援します。さらに、消防施設の適切な整備・更新を行います。

また、災害、犯罪、交通安全情報を発信し、防犯の必要性に対する意識の啓発に努めるとともに、地域の自主的な防犯パトロールなど、様々な活動を支援します。

【主な取り組み】

- ① 的確な防災情報の発信（よこて安全安心メール、防災ラジオなど）（危機対策課）
- ② ハザードマップによる情報提供（危機対策課）
- ③ 警察、学校、地域の防犯活動団体などと連携した防犯対策、防災体制づくり（危機対策課、地域づくり支援課）
- ④ より有効な出動態勢をとれるよう、人員・設備を再編（消防本部総務課）

3) 空き家の予防・適正管理・利活用の推進

2021（令和3）年4月に策定した「第2期横手市空家等対策計画」に基づき、近隣迷惑となる空き家の増加を抑制し、空き家の所有者などに対する意識啓発や適正管理の推進、また、地域住民やNPO、民間事業者などと連携し利活用に向けた取り組みを支援します。

【主な取り組み】

- ① 一定の条件を満たす空き家の解体にかかる費用を補助（生活環境課）
- ② 空き家の活用を推進（生活環境課）
- ③ （再掲）空き家バンクを活用した事業の実施（生活環境課）

4) 都市基盤・公共交通の整備

利便性の高い居住環境を形成し、地域中心部の都市基盤の有効活用を図るため、まちなかへの居住を促進します。また、市内中心部の都市機能を維持するとともに、広域的に利用されるべき文化、経済、行政などに関わる都市施設について誘導を推進します。このほか、各地域に高齢者支援、子育て支援、買い物などの日常生活を支援する機能を有する地域拠点を形成します。

地域間の連携を強化するため、公共交通ネットワークの維持を図ります。また、関係事業者とともにデマンド交通や循環バスをはじめとする地域公共交通の利用促進と利便性の向上に努めます。

【主な取り組み】

- ① コンパクトなまちづくりの推進（都市計画課）
- ② デマンド交通・循環バスなどの利用促進及び地域ごとの持続可能な公共交通体系を検討（経営企画課）

5) 景観形成・公園整備

魅力あふれる豊かな住環境を構築するため、2015（平成 27）年度に改定した「横手市景観計画」や、2016（平成 28）年度に策定した「第 2 次環境基本計画」に基づき、自然・田園環境と調和した良好な街並みを保全・形成します。特に、固有の歴史・文化的資源が豊富で、個性的な街並みが残る地区においては、歴史的建造物や統一感のある街並みの連続性、これらと調和した建築物の誘導などにより、個性ある美しい街並み景観づくりに努めます。

また、市民の憩いの場のみならず、災害時の一時避難場所の側面を持つ公園については、安全で快適に利用でき、多くの市民に愛されるよう魅力の向上に努めます。

【主な取り組み】

- ① 景観計画及び景観関連条例に基づく景観の保全（都市計画課）
- ② 景観重点地区の街並みに合う建物や門・塀などの修景への助成（都市計画課）
- ③ 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの適正な維持管理・更新、バリアフリー化（都市計画課）

市営住宅等の移転集約の取り組み

関係課：財産経営課・建築住宅課

■ 現状・課題

簡易耐火構造が市営住宅等の 38.5%を占めており、老朽化が顕著となっています。

老朽化した市営住宅等の入居者に対しては、より居住環境が整った市営住宅等に移転してもらうことが望ましいですが、入居者アンケートによると、現在の市営住宅等に住み続けたい入居者が多くなっています。理由として、経済的に転居が困難、家賃が安い、住み慣れた地域に住み続けたいなどが挙げられており、これらの意向を十分考慮する必要があります。

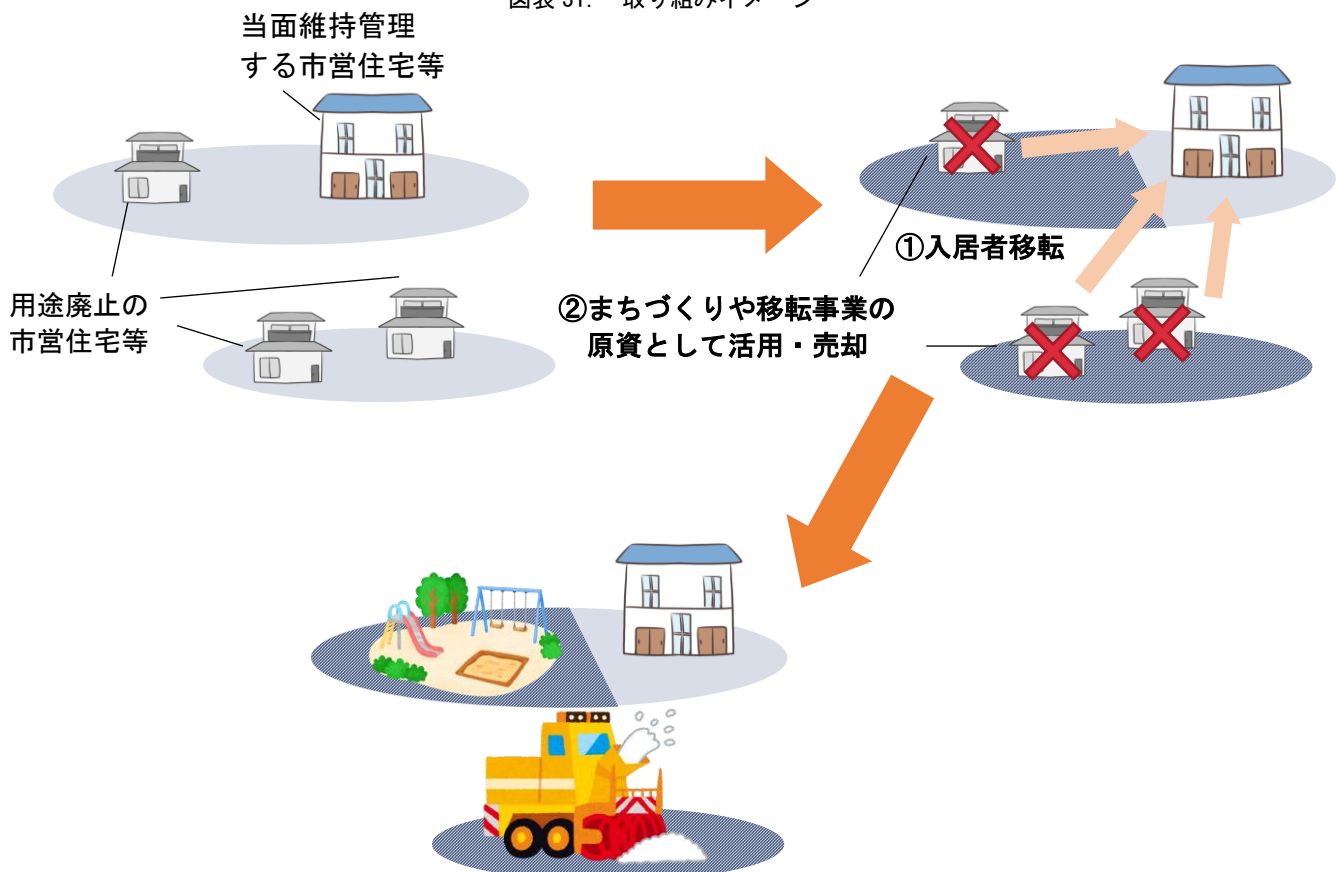
また、「横手市財産経営推進計画」に示されている方針を踏まえ、公共施設を適切に維持管理していくとともに、市営住宅等の戸数を減らしていくことが求められています。

■ 取り組み

「横手市営住宅等長寿命化計画」に示す判定フローに基づき、耐用年数を考慮し「用途廃止」とする市営住宅等を選定し、該当する市営住宅等の入居者に、移転に向けた意向調査や説明を行います。入居者の意向を踏まえ、現在の住まいに近い地域への移転や、家賃補助などの経済的支援を行います。

入居者の移転後、用途廃止した市営住宅等を解体し、跡地の活用や売却を行います。

図表 31. 取り組みイメージ



3. 地域・事業者・行政の連携

(1) 住生活産業の振興

地域の住生活産業の振興を図るため、中古住宅の流通を促進するとともに、地域材を用いた住宅の供給を促進します。

1) 中古住宅流通の促進

中古住宅の瑕疵に対する買い手の不安を解消し、売り手の瑕疵担保責任^{※1}のリスクを軽減するため、住宅の状況を検査する建物状況調査と、瑕疵が生じた際の修繕費用を補償する住宅瑕疵保険の普及啓発により、中古住宅の流通を促進します。さらに、住宅の品質を分かりやすく表示するため、国の定めた統一基準に基づく評価を行う住宅性能表示制度の普及啓発を行います。

【主な取り組み】

- ① 建物状況調査（インスペクション）^{※2}、中古住宅売買瑕疵保険^{※3}、住宅性能表示制度の普及啓発（建築住宅課）

- ※1. 売買契約の目的物（戸建住宅やマンションなど）に、購入した時点では明らかになっていない、隠れた瑕疵があった場合、売り手が買い手に対して負う契約解除や損害賠償などの責任。新築住宅については、「住宅品質確保法」に基づき、建設業者及び宅地建物取引業者（新築住宅の売主等）は10年間の瑕疵担保責任を負う。
- ※2. 建物の基礎、外壁などに生じているひび割れ、雨漏りなどの劣化事象・不具合事象の状況を目視、計測などにより調査すること
- ※3. 検査後に一定の品質とされた中古住宅について売り手や宅建業者が加入できる保険で、瑕疵が生じた場合の修繕費用などを補償する保険

2) 地域材の活用

地場産材の需要拡大と地産地消の推進を図り、地域産業の振興によって地域の活性化に貢献していくため、秋田杉などの良質な資源の活用について、県の策定する「木材利用の促進に関する指針」に基づき促進します。

【主な取り組み】

- ① 「ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業^{※1}」（県実施事業）の普及啓発（建築住宅課）
- ② 民間事業者、第3セクターなどによる地域森林資源の有効活用、特産品創出及び木材の需要拡大の推進（農林整備課・関係地域課）

- ※1. 県産材の利用拡大を図るため、県内の住宅建築において建産材を所定割合以上利用するとともに、建産材のPR活動に取り組む工務店グループなどに対して支援する事業

(2) 協働の地域づくり

協働の地域づくりを推進するため、コミュニティの拠点を形成し、各種活動を支援します。

1) 地域コミュニティ拠点の形成

地域コミュニティを構築し、地域における支え合いの機運を醸成するため、集会所などの既存施設を活用し、交流・活動拠点づくりを進めます。

【主な取り組み】

- ① 集会施設の整備・改修などへの支援（地域づくり支援課）
- ② 「コミュニティ助成事業^{※1}」の周知、申請に関する相談受付（地域づくり支援課）

※1. 一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源として行う社会貢献広報事業であり、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援などに対して助成を行う事業

2) 地域活動の支援

地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民による主体的な地域づくり活動や身近な課題解決に取り組める環境と体制づくりや、雪下ろし・雪寄せや見守りなどの共助・担い手作りの取り組みを支援します。

また、本市の除雪事業だけでは行き届かない、地域のニーズに見合った除雪の実現に向けて、近隣住民の協力やボランティアによる取り組みを支援します。

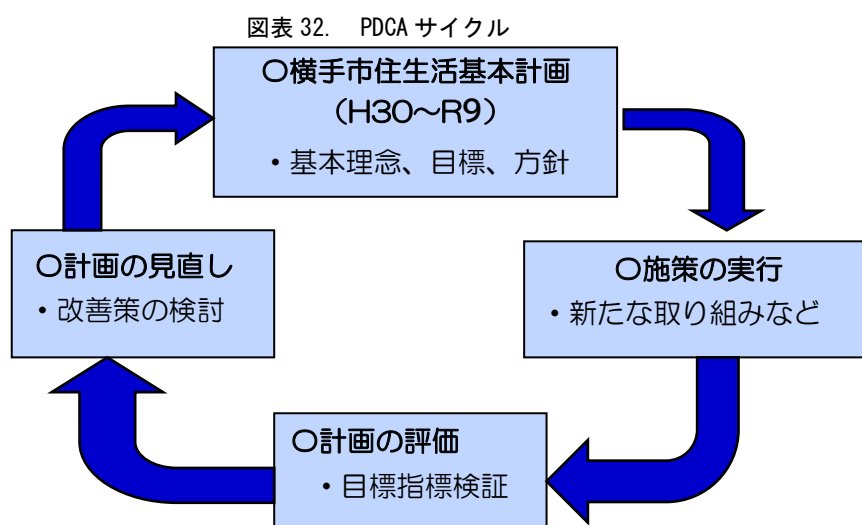
【主な取り組み】

- ① 地域課題を解決する活動や地域の活性化を図る活動への助成（地域づくり支援課）
- ② 地区会議や町内会・自治会などの活動への補助（各地域課）
- ③ 町内会などに対する除雪機械の取得補助（建設課）

第6章. 進化管理・推進体制

1. 進化管理

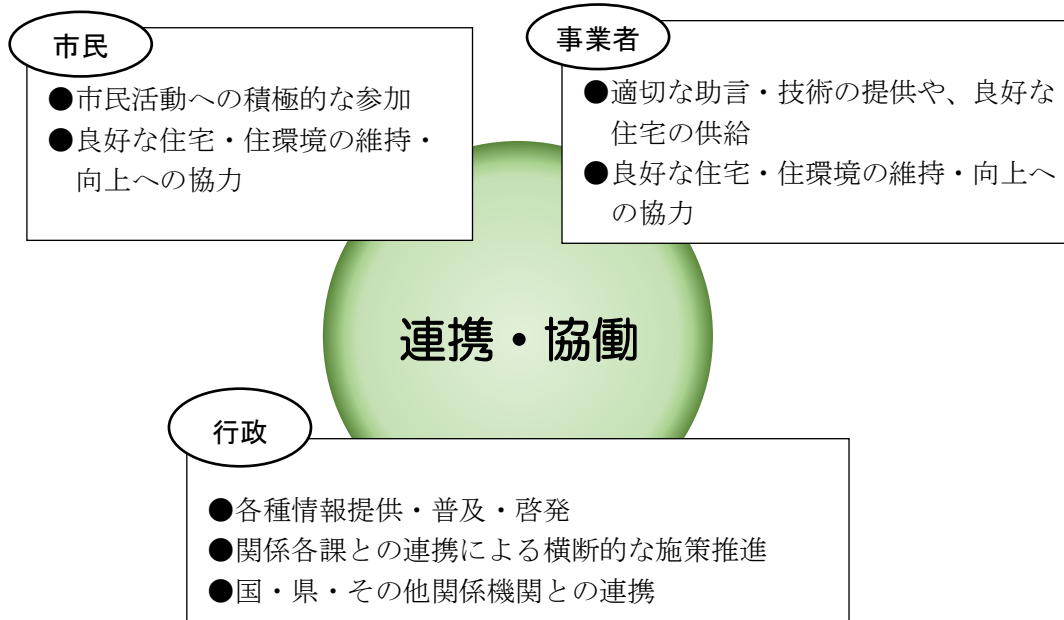
今後の国の住宅政策の動向や社会経済情勢の変化、上位・関連計画の見直しなどに対応するため、5年を目処に本計画の見直しを行います。計画の見直しにあたっては、目標指標の達成状況の確認や各種統計データ、アンケートの実施による現状把握などを行い、改善策を検討するものとし、PDCA サイクルによる計画の進化管理を行います。



2. 推進体制

本市の住宅施策を推進するためには、市民、住宅関連事業者、行政などが、それぞれの役割を認識し、互いに協働しながら「だれもがいきいきと住み続けられる 雪国よこての住まいと暮らしづくり」の実現に向けて、計画を推進していくことが重要です。

また、国や県、本市の施策相互間の連携を図り、総合的に施策を推進します。



参考資料

1. 横手市住生活基本計画策定委員会

(1) 設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、住生活基本法（平成18年法律第61号）第3条から第6条に定める基本理念に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を策定するため、横手市住生活基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議し、市長に提言するものとする。

- (1) 横手市住生活基本計画（以下「基本計画」という。）における住生活の安定確保に関する施策に関すること。
- (2) 基本計画における住生活の向上の促進に関する施策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、基本計画の策定に必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有するもの、行政職員及び各種団体等の役員等から、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から基本計画の策定が完了するまでとする。

(役員)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会へ委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金等)

第6条 委員には、予算の範囲内で謝金等を支給する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設部建築住宅課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月6日から施行する。

(2) 開催スケジュール

回	開催日時	議題
1	平成 29 年 7 月 20 日	・ 横手市住生活基本計画の策定主旨・方針について【報告】 ・ 横手市の住宅・住環境について ・ 市民アンケート調査の実施方針について
2	平成 29 年 10 月 10 日	・ 市民アンケート調査結果について【報告】 ・ 住宅及び住環境の課題について ・ 基本理念・基本目標について ・ 計画体系について ・ 基本方針・施策について
3	平成 29 年 11 月 14 日	・ 新プロジェクトについて ・ 進行管理・推進体制について
4	平成 30 年 2 月 23 日	・ 横手市住生活基本計画（素案）について ・ パブリックコメントの対応方針について

(3) 委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	山口 邦雄	秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 教授
委員	照井 郁人	横手建築士会会長
委員	佐野 貞文	秋田県宅地建物取引業協会 横手地区協議会幹事長
委員	鈴木 幸弘	横手商工会議所 事務局長
委員	佐藤 克男	横手市共助組織連合会会長
委員	高橋 純一	十文字地域づくり協議会会長
委員	奥山 ひとみ	NPO 法人あきたキッズネットワーク 代表理事
委員	小原 洋子	介護保険運営協議会委員 民生児童委員
委員	佐藤 亮	横手市健康福祉部部長
委員	渡部 幸伸	横手市建設部部長
事務局	横手市建築住宅課	

2. 住生活に関する市民アンケート調査

(1) 概要

1) 目的

住宅・住生活に関わる各種施策を講じる際の基礎資料とするため、居住意向や居住環境の現状評価などを把握することを目的として、本市に在住する方を対象としてアンケート調査を行いました。

2) 概要

調査期間：平成 29 年 8 月 3 日（木）～平成 29 年 9 月 4 日（月）

調査対象：20 歳以上 74 歳以下の世帯主 3,000 人

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送による配布回収

3) 配布・回収結果

配布票数：3,000 票

回収票数：974 票

回 収 率：32.5%

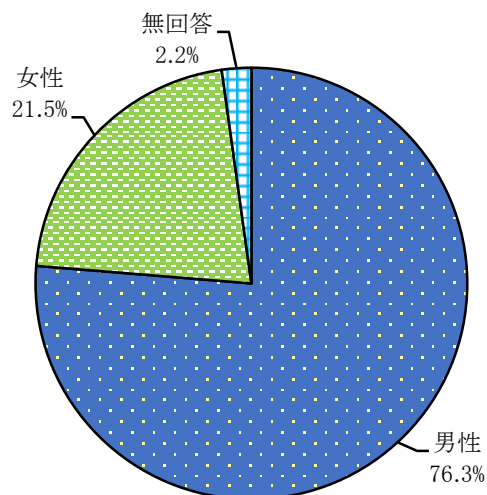
(2) 調査結果（単純集計）

1) 属性

① 性別

男性が 76.3%、女性が 21.5%となっている。

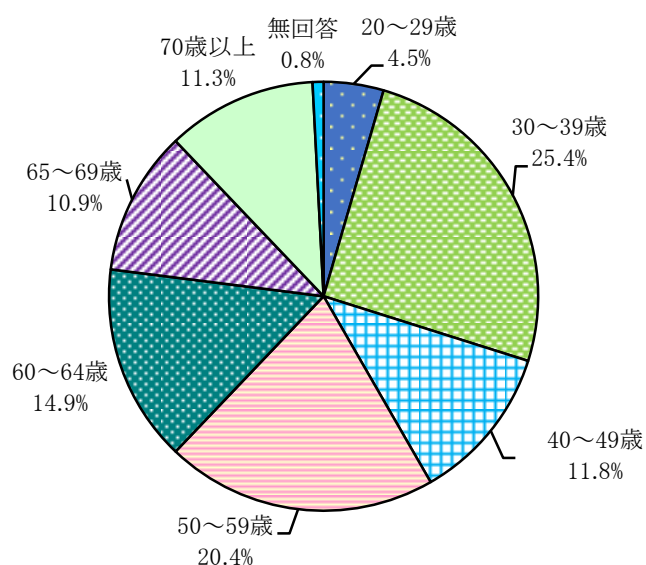
選択肢	回答数	構成比
男性	743	76.3%
女性	210	21.5%
無回答	21	2.2%
計	974	100.0%



② 年齢

「30～39 歳」が 25.4%と最も多く、次いで「50～59 歳」20.4%、「60～64 歳」が 14.9%となっており、「20～29 歳」が 4.5%、「40～49 歳」が 11.8%、「65～69 歳」が 10.9%、「70 歳以上」が 11.3%となっている。

選択肢	回答数	構成比
20～29 歳	44	4.5%
30～39 歳	247	25.4%
40～49 歳	115	11.8%
50～59 歳	199	20.4%
60～64 歳	145	14.9%
65～69 歳	106	10.9%
70 歳以上	110	11.3%
無回答	8	0.8%
計	974	100.0%

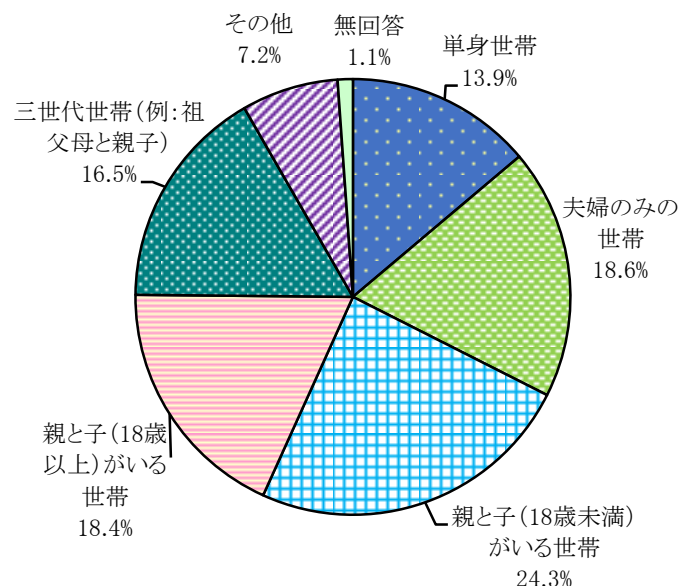


③ 世帯の状況

「親と子（18 歳未満）がいる世帯」が 24.3%と最も多く、以下「夫婦のみの世帯」が 18.6%、「親と子（18 歳以上）がいる世帯」が 18.4%となっている。「その他」については、「四世代世帯」、「施設入居」などの回答が多く挙げられた。

「親と子がいる世帯」が 42.7%を占めている。

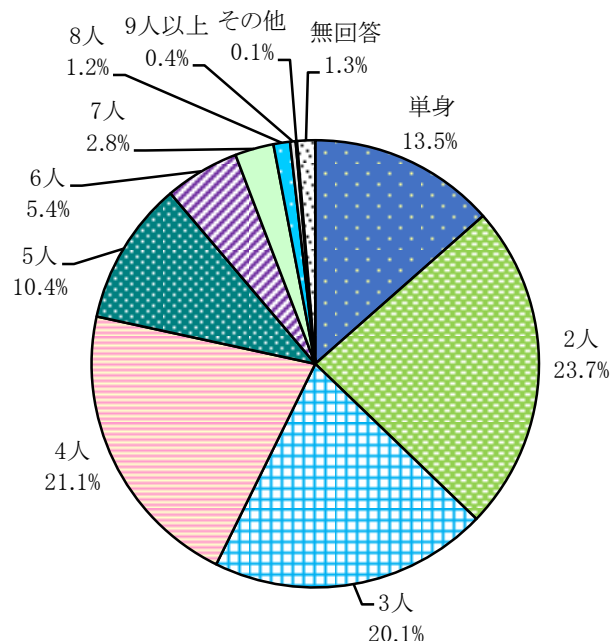
選択肢	回答数	構成比
単身世帯	135	13.9%
夫婦のみの世帯	181	18.6%
親と子（18 歳未満）がいる世帯	237	24.3%
親と子（18 歳以上）がいる世帯	179	18.4%
三世帯世帯（例：祖父母と親子）	161	16.5%
その他	70	7.2%
無回答	11	1.1%
計	974	100.0%



④ 世帯人数

「2 人」が 23.7%と最も多く、次いで「4 人」が 21.1%、「3 人」が 20.1%となっている。

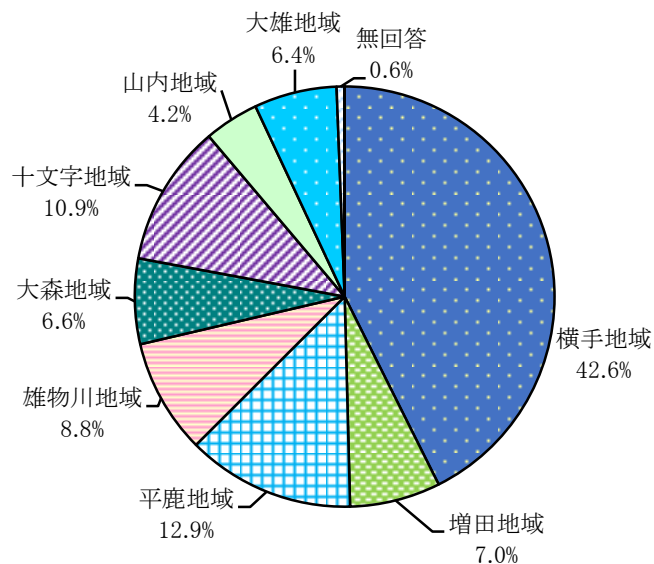
選択肢	回答数	構成比
単身	131	13.5%
2 人	231	23.7%
3 人	196	20.1%
4 人	205	21.1%
5 人	101	10.4%
6 人	53	5.4%
7 人	27	2.8%
8 人	12	1.2%
9 人以上	4	0.4%
その他	1	0.1%
無回答	13	1.3%
計	974	100.0%



⑤ 居住地域

「横手地域」が 42.6%と最も多く、次いで「平鹿地域」が 12.9%、「十文字地域」が 10.9%となっている。

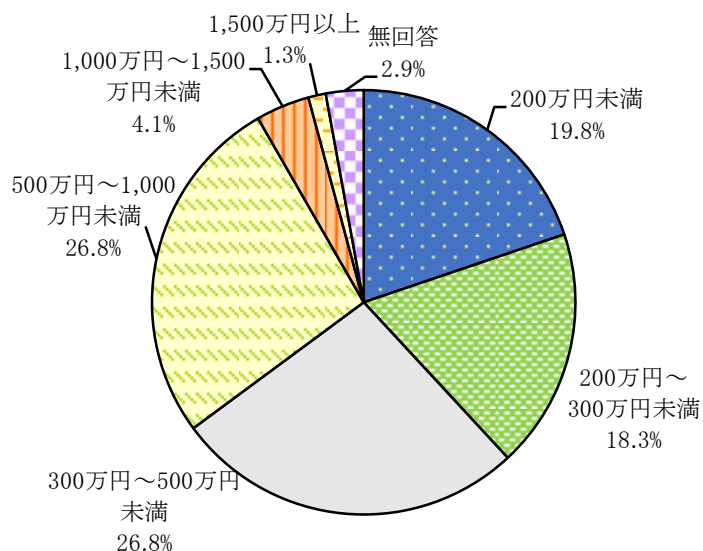
選択肢	回答数	構成比
横手地域	415	42.6%
増田地域	68	7.0%
平鹿地域	126	12.9%
雄物川地域	86	8.8%
大森地域	64	6.6%
十文字地域	106	10.9%
山内地域	41	4.2%
大雄地域	62	6.4%
無回答	6	0.6%
計	974	100.0%



⑥ 世帯年収

「300 万円～500 万円未満」と「500 万円～1,000 万円未満」が 26.8%と最も多く、次いで「200 万円未満」が 19.8%となっている。

選択肢	回答数	構成比
200 万円未満	193	19.8%
200 万円～300 万円未満	178	18.3%
300 万円～500 万円未満	261	26.8%
500 万円～1,000 万円未満	261	26.8%
1,000 万円～1,500 万円未満	40	4.1%
1,500 万円以上	13	1.3%
無回答	28	2.9%
計	974	100.0%

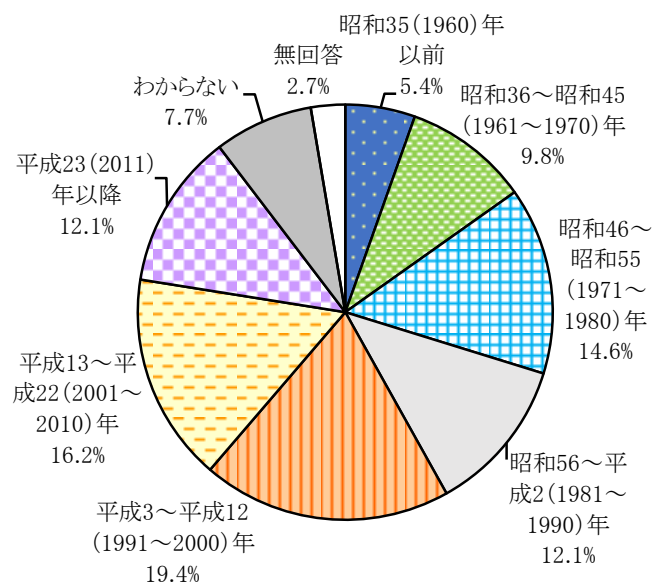


2) 居住している住宅

① 建築時期

「1991（平成 3）～2000（平成 12）年」が 19.4%と最も多く、次いで「2001（平成 13）～2010（平成 22）年」が 16.2%、「1971（昭和 46）～1980（昭和 55）年」が 14.6%となっている。

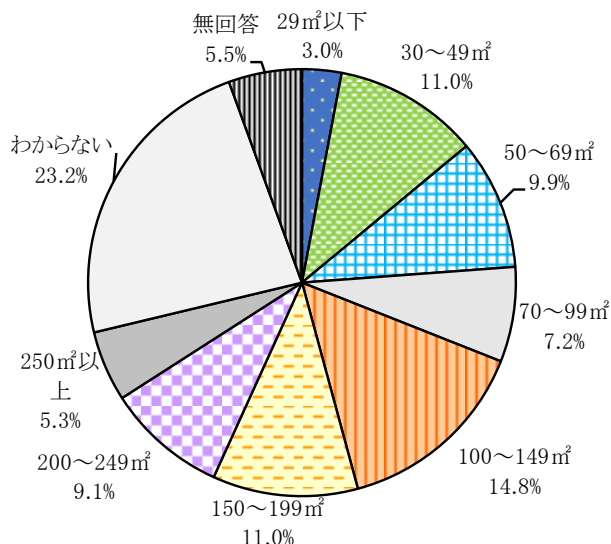
選択肢	回答数	構成比
昭和 35（1960）年以前	53	5.4%
昭和 36～昭和 45（1961～1970）年	95	9.8%
昭和 46～昭和 55（1971～1980）年	142	14.6%
昭和 56～平成 2（1981～1990）年	118	12.1%
平成 3～平成 12（1991～2000）年	189	19.4%
平成 13～平成 22（2001～2010）年	158	16.2%
平成 23（2011）年以降	118	12.1%
わからない	75	7.7%
無回答	26	2.7%
計	974	100.0%



② 延床面積

「100～149 m²」が 14.8%と最も多く、次いで「30～49 m²」と「150～199 m²」が 11.0%、「50～69 m²」が 9.9%となっている。

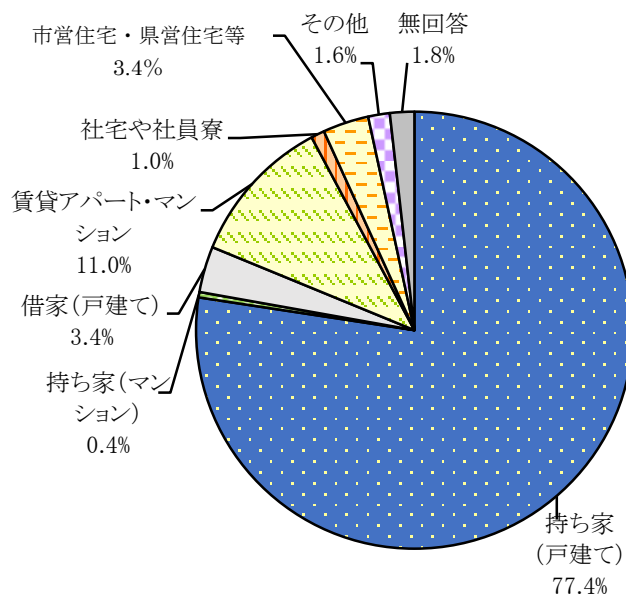
選択肢	回答数	構成比
29 m ² 以下	29	3.0%
30～49 m ²	107	11.0%
50～69 m ²	96	9.9%
70～99 m ²	70	7.2%
100～149 m ²	144	14.8%
150～199 m ²	107	11.0%
200～249 m ²	89	9.1%
250 m ² 以上	52	5.3%
わからない	226	23.2%
無回答	54	5.5%
計	974	100.0%



③ 所有形態

「持ち家（戸建て）」が 77.4%と最も多く、次いで「賃貸アパート・マンション」が 11.0%、「借家（戸建て）」と「市営住宅・県営住宅等」が 3.4%となっている。「その他」については、「グループホーム」や「同居」などの回答が多く挙げられた。

選択肢	回答数	構成比
持ち家（戸建て）	754	77.4%
持ち家（マンション）	4	0.4%
借家（戸建て）	33	3.4%
賃貸アパート・マンション	107	11.0%
社宅や社員寮	10	1.0%
市営住宅・県営住宅等	33	3.4%
その他	16	1.6%
無回答	17	1.8%
計	974	100.0%



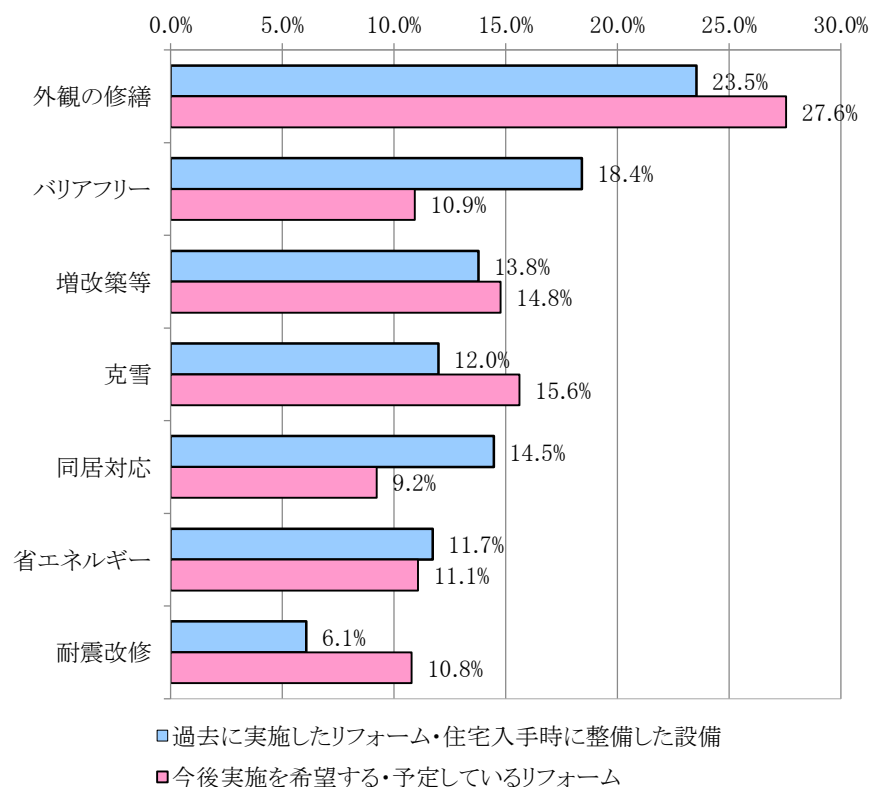
3) リフォーム

① リフォームの実施状況と将来の希望

「過去に実施したリフォーム・住宅入手時に整備した設備」は、「外観の修繕」が 23.5%と最も多く、次いで「バリアフリー」が 18.4%、「同居対応」が 14.5%となっている。

「今後実施を希望する・予定しているリフォーム」は、「外観の修繕」が 27.6%と最も多く、次いで「克雪」が 15.6%、「増改築等」が 14.8%となっている。

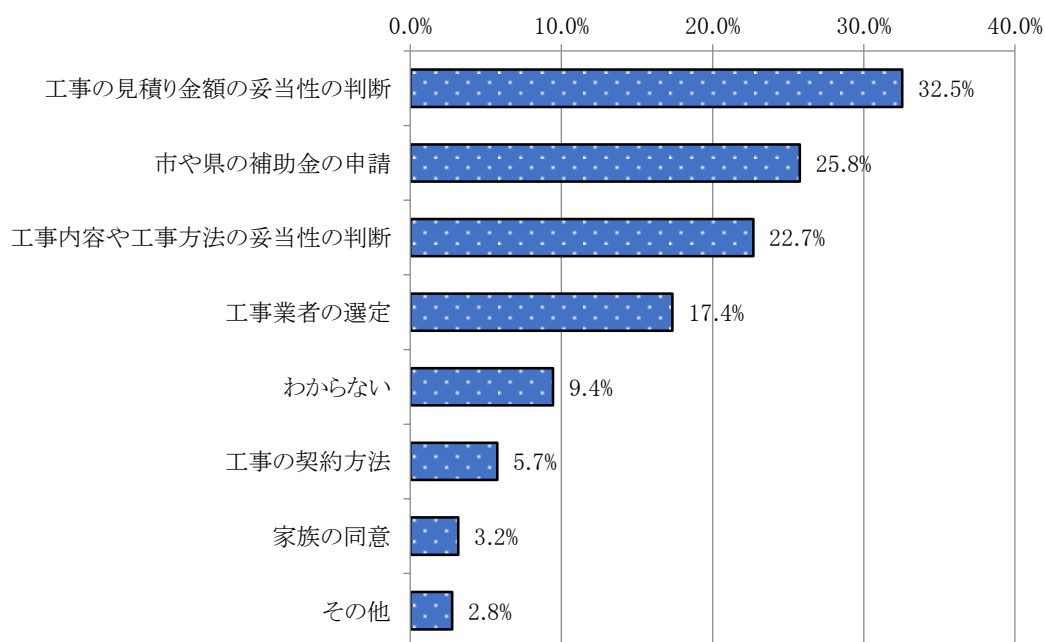
選択肢	過去に実施したリフォーム・住宅入手時に整備した設備		今後実施を希望する・予定しているリフォーム		合計
	回答数	構成比	回答数	構成比	
外観の修繕	275	23.5%	194	27.6%	469
バリアフリー	215	18.4%	77	10.9%	292
増改築等	161	13.8%	104	14.8%	265
克雪	140	12.0%	110	15.6%	250
同居対応	169	14.5%	65	9.2%	234
省エネルギー	137	11.7%	78	11.1%	215
耐震改修	71	6.1%	76	10.8%	147
合計	1,168	100.0%	704	100.0%	1,872



② リフォームを行う上で困ること

「工事の見積り金額の妥当性の判断」が 32.5%と最も多く、次いで「市や県の補助金の申請」の 25.8%、「工事内容や工事方法の妥当性の判断」が 22.7%となっている。「その他」については、「時間がかかる」、「リフォーム中の仮住まい」、「生活環境の変化」などの回答が挙げられた。

選択肢	回答数	構成比
工事業者の選定	169	17.4%
工事の見積り金額の妥当性の判断	317	32.5%
工事の契約方法	56	5.7%
工事内容や工事方法の妥当性の判断	221	22.7%
市や県の補助金の申請	251	25.8%
家族の同意	31	3.2%
わからない	92	9.4%
その他	27	2.8%
無回答	157	16.1%
合計	1,321	135.6%
回答者数	974	100.0%

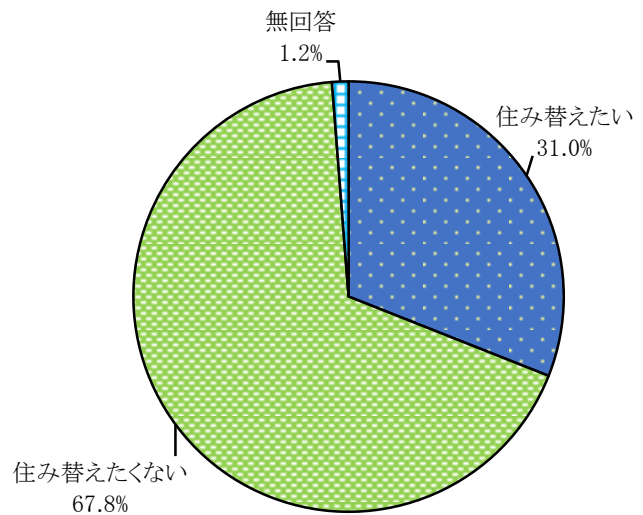


4) 住み替え

① 住み替え意向

「住み替えたくない」が 67.8%となっている。

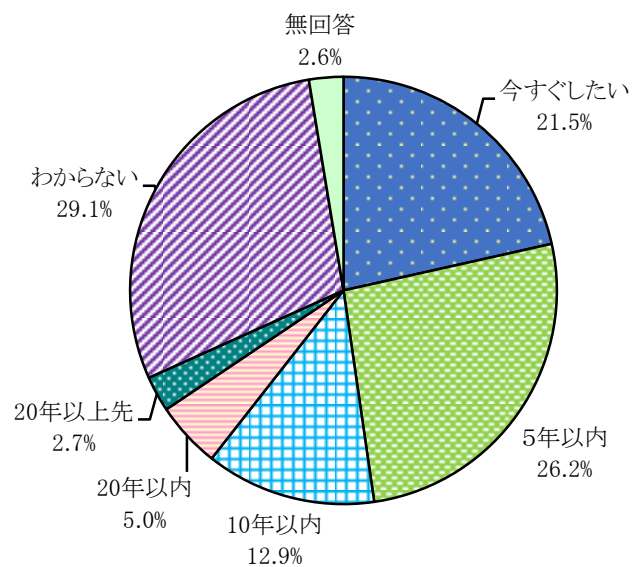
選択肢	回答数	構成比
住み替えたい	302	31.0%
住み替えたくない	660	67.8%
無回答	12	1.2%
計	974	100.0%



② 住み替え時期

「5年以内」が 26.2%と最も多く、次いで「今すぐしたい」が 21.5%、「10年以内」が 12.9%となっている。

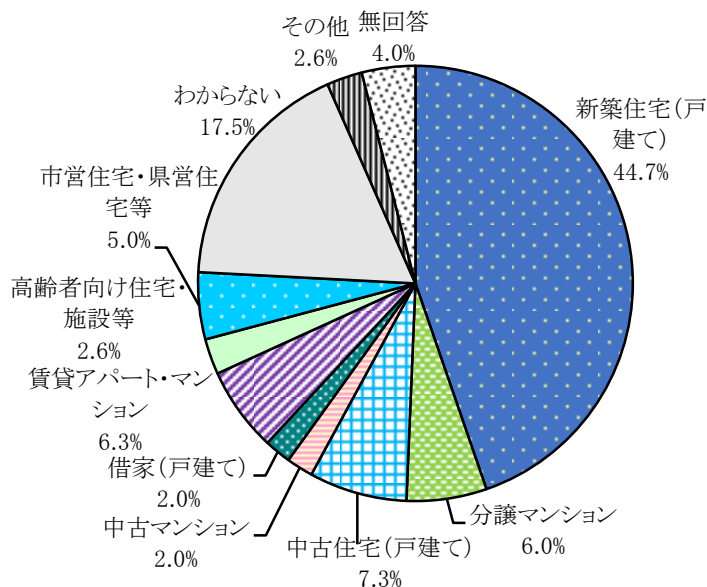
選択肢	回答数	構成比
今すぐしたい	65	21.5%
5年以内	79	26.2%
10年以内	39	12.9%
20年以内	15	5.0%
20年以上先	8	2.7%
わからない	88	29.1%
無回答	8	2.6%
計	302	100.0%



③ 住み替え先の住宅の希望

「新築住宅（戸建て）」が 44.7%と最も多く、次いで「中古住宅（戸建て）」が 7.3%、「賃貸アパート・マンション」が 6.3%となっている。

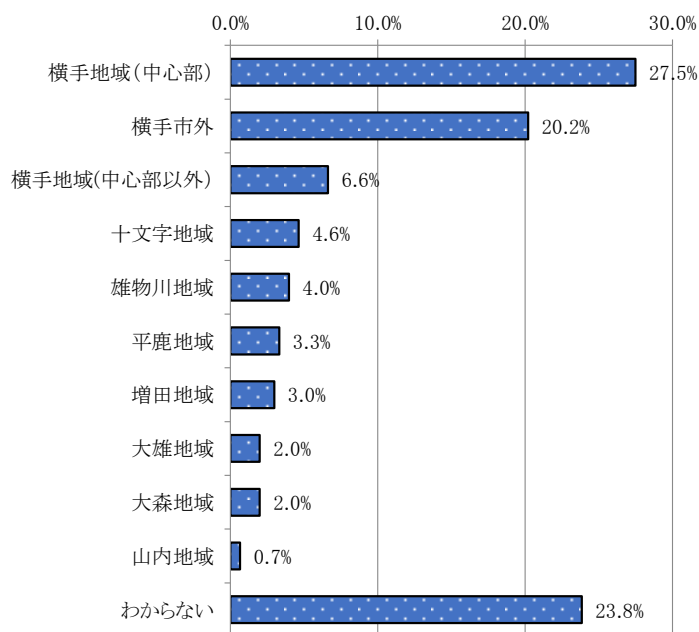
選択肢	回答数	構成比
新築住宅（戸建て）	135	44.7%
分譲マンション	18	6.0%
中古住宅（戸建て）	22	7.3%
中古マンション	6	2.0%
借家（戸建て）	6	2.0%
賃貸アパート・マンション	19	6.3%
高齢者向け住宅・施設等	8	2.6%
市営住宅・県営住宅等	15	5.0%
わからない	53	17.5%
その他	8	2.6%
無回答	12	4.0%
計	302	100.0%



④ 住み替え地域の希望

「横手地域（中心部）※1」が 27.5%と最も多く、次いで「横手市外」が 20.2%、「横手地域（中心部以外）」が 6.6%となっている。

選択肢	回答数	構成比
横手地域（中心部）	83	27.5%
横手地域（中心部以外）	20	6.6%
増田地域	9	3.0%
平鹿地域	10	3.3%
雄物川地域	12	4.0%
大森地域	6	2.0%
十文字地域	14	4.6%
山内地域	2	0.7%
大雄地域	6	2.0%
横手市外	61	20.2%
わからない	72	23.8%
無回答	7	2.3%
計	302	100.0%

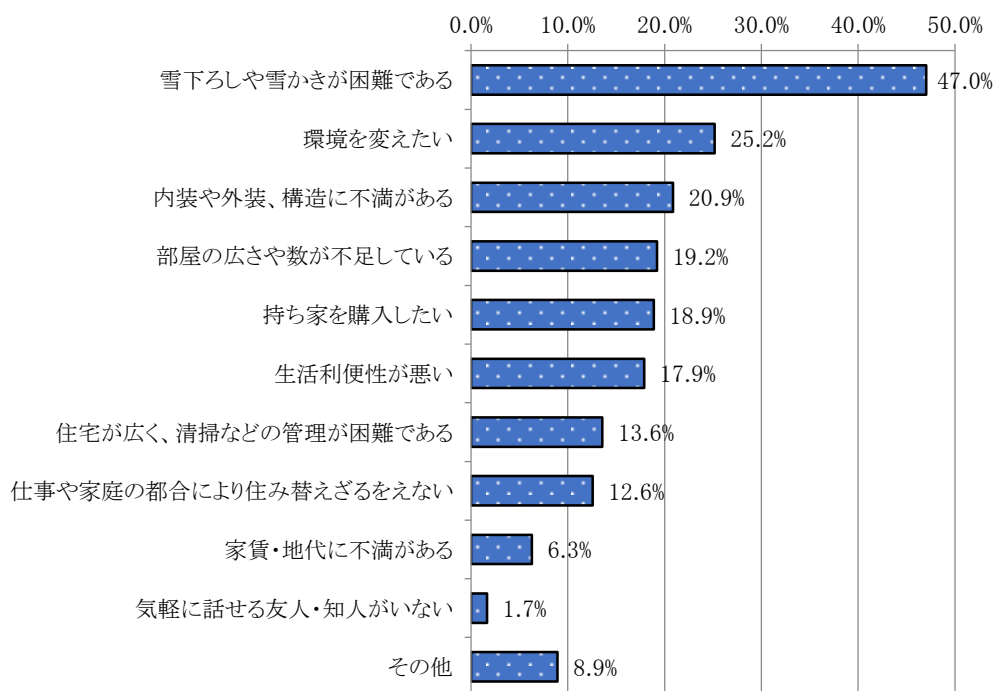


※1. 横手地域（中心部）は、JR 横手駅から概ね北に 3.3km、南に 2.4km、東西 2.0 kmの範囲（参考：P68）

⑤ 住み替えたい理由

「雪下ろしや雪かきが困難である」が47.0%と最も多く、次いで「環境を変えたい」が25.2%、「内装や外装、構造に不満がある」が20.9%となっている。「その他」については、「水害」、「家の老朽化」、「子世帯の近隣に住みたい」などの回答が多く挙げられた。

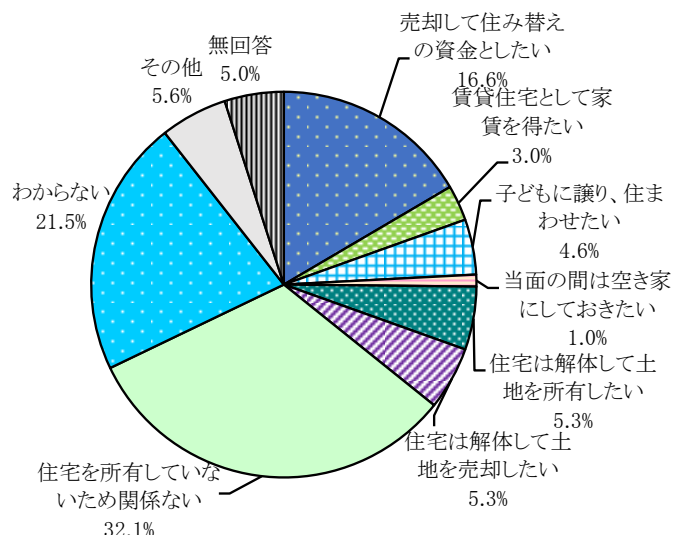
選択肢	回答数	構成比
仕事や家庭の都合により住み替えざるをえない	38	12.6%
部屋の広さや数が不足している	58	19.2%
住宅が広く、清掃などの管理が困難である	41	13.6%
内装や外装、構造に不満がある	63	20.9%
生活利便性が悪い	54	17.9%
持ち家を購入したい	57	18.9%
気軽に話せる友人・知人がいない	5	1.7%
雪下ろしや雪かきが困難である	142	47.0%
環境を変えたい	76	25.2%
家賃・地代に不満がある	19	6.3%
その他	27	8.9%
無回答	19	6.3%
合計	599	198.3%
回答者数	302	100.0%



⑥ 住み替え後の住まい

「住宅を所有していないため関係ない」が 32.1%と最も多く、次いで「売却して住み替えの資金としたい」が 16.6%、「住宅は解体して土地を所有したい」と「住宅は解体して土地を売却したい」が 5.3%となっている。「その他」については、「賃貸のため無関係」、「親や他者に譲る」などの回答が挙げられた。

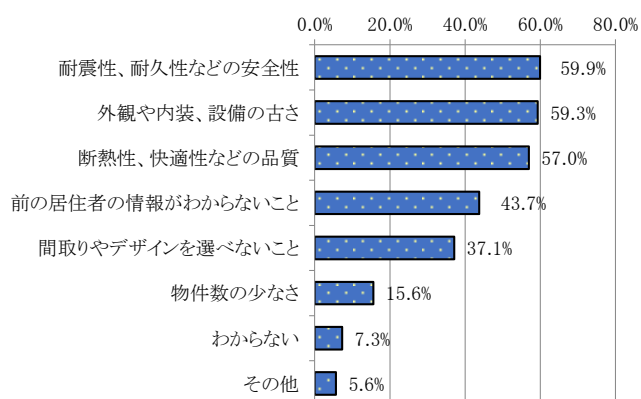
選択肢	回答数	構成比
売却して住み替えの資金としたい	50	16.6%
賃貸住宅として家賃を得たい	9	3.0%
子どもに譲り、住ませたい	14	4.6%
当面の間は空き家にしておきたい	3	1.0%
住宅は解体して土地を所有したい	16	5.3%
住宅は解体して土地を売却したい	16	5.3%
住宅を所有していないため関係ない	97	32.1%
わからない	65	21.5%
その他	17	5.6%
無回答	15	5.0%
計	302	100.0%



⑦ 中古住宅を購入するときの懸念

「耐震性、耐久性などの安全性」が 59.9%と最も多く、次いで「外観や内装、設備の古さ」が 59.3%、「断熱性、快適性などの品質」が 57.0%となっている。「その他」については、「価格」、「雪対策」、「維持管理のコスト」などの回答が挙げられた。

選択肢	回答数	構成比
間取りやデザインを選べないこと	112	37.1%
耐震性、耐久性などの安全性	181	59.9%
外観や内装、設備の古さ	179	59.3%
断熱性、快適性などの品質	172	57.0%
物件数の少なさ	47	15.6%
前の居住者の情報がわからないこと	132	43.7%
わからない	22	7.3%
その他	17	5.6%
無回答	14	4.6%
合計	876	290.1%
回答者数	302	100.0%



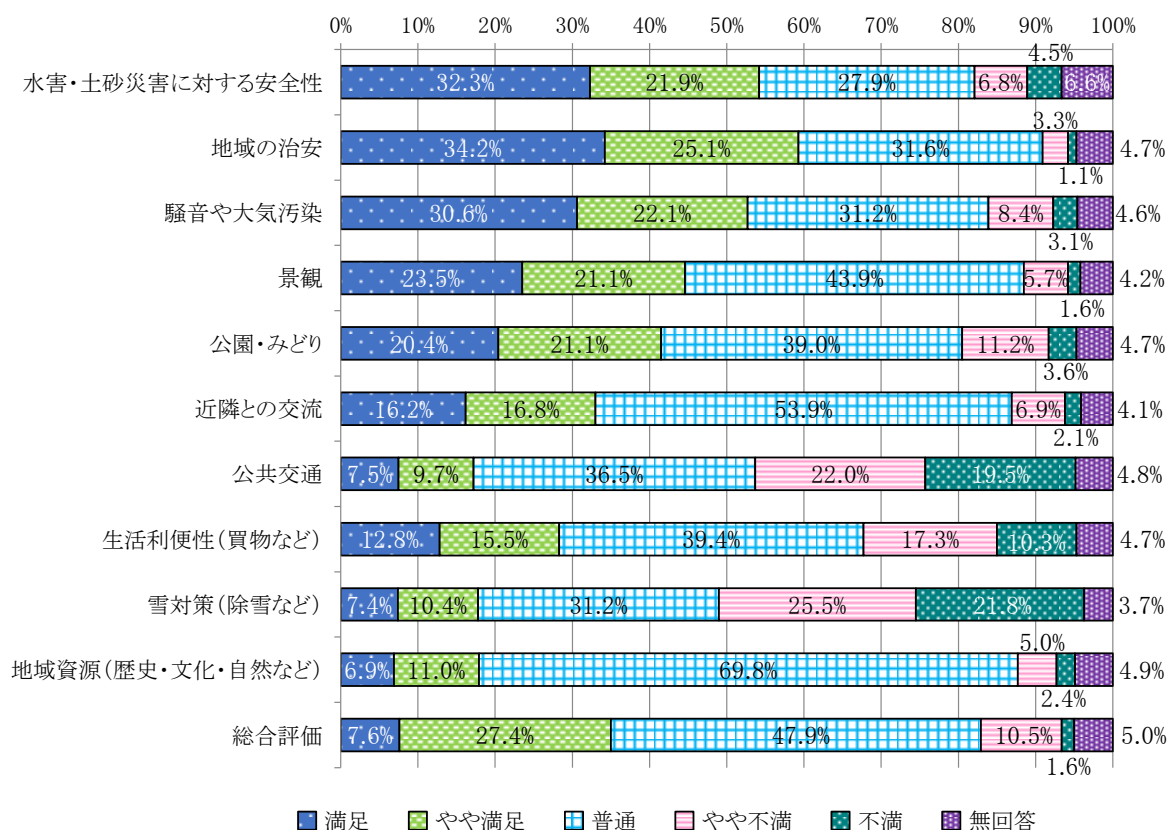
5) 住生活全般

① お住まいの地域における住環境の満足度

「やや満足」「満足」を合わせた割合が最も高いのは、「地域の治安」(59.3%)であり、次いで「水害・土砂災害に対する安全性」(54.2%)、「騒音や大気汚染」(52.7%)である。「やや不満」「不満」を合わせた割合が最も高いのは、「雪対策(除雪など)」(47.3%)であり、次いで「公共交通」(41.5%)、「生活利便性(買物など)」(27.6%)である。

「総合評価」の「やや満足」「満足」を合わせた割合は、35.0%である。

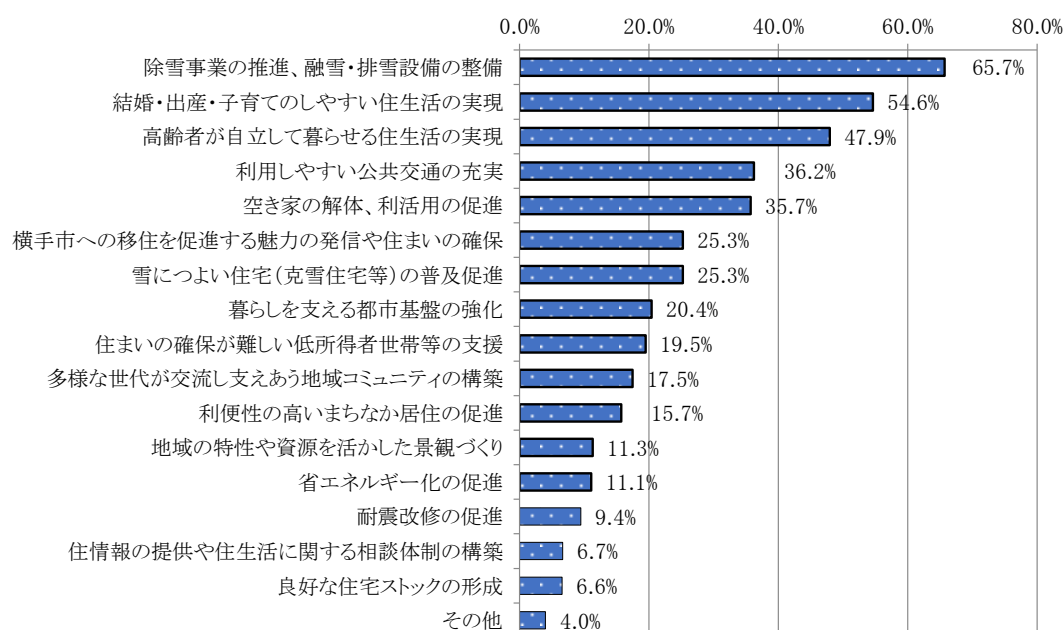
選択肢	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
水害・土砂災害に対する安全性	315	32.3%	213	21.9%	272	27.9%	66	6.8%	44	4.5%	64	6.6%	974	100.0%
地域の治安	333	34.2%	244	25.1%	308	31.6%	32	3.3%	11	1.1%	46	4.7%	974	100.0%
騒音や大気汚染	298	30.6%	215	22.1%	304	31.2%	82	8.4%	30	3.1%	45	4.6%	974	100.0%
景観	229	23.5%	205	21.1%	428	43.9%	55	5.7%	16	1.6%	41	4.2%	974	100.0%
公園・みどり	199	20.4%	205	21.1%	380	39.0%	109	11.2%	35	3.6%	46	4.7%	974	100.0%
近隣との交流	158	16.2%	164	16.8%	525	53.9%	67	6.9%	20	2.1%	40	4.1%	974	100.0%
公共交通	73	7.5%	94	9.7%	356	36.5%	214	22.0%	190	19.5%	47	4.8%	974	100.0%
生活利便性(買物など)	125	12.8%	151	15.5%	384	39.4%	168	17.3%	100	10.3%	46	4.7%	974	100.0%
雪対策(除雪など)	72	7.4%	101	10.4%	304	31.2%	249	25.5%	212	21.8%	36	3.7%	974	100.0%
地域資源(歴史・文化・自然など)	67	6.9%	107	11.0%	680	69.8%	49	5.0%	23	2.4%	48	4.9%	974	100.0%
総合評価	74	7.6%	267	27.4%	466	47.9%	102	10.5%	16	1.6%	49	5.0%	974	100.0%



② 横手市の住生活において重視すべきこと

「除雪事業の推進、融雪・排雪設備の整備」が 65.7%と最も多く、次いで「結婚・出産・子育てのしやすい住生活の実現」が 54.6%となっている。その次に「高齢者が自立して暮らせる住生活の実現」が 47.9%、「利用しやすい公共交通の充実」が 36.2%、「空き家の解体、利活用の促進」が 35.7%となっている。「その他」については、「雇用の促進」、「住環境の整備」、「住宅購入・借用支援制度の充実」、「施設の充実」などの回答が多く挙げられた。

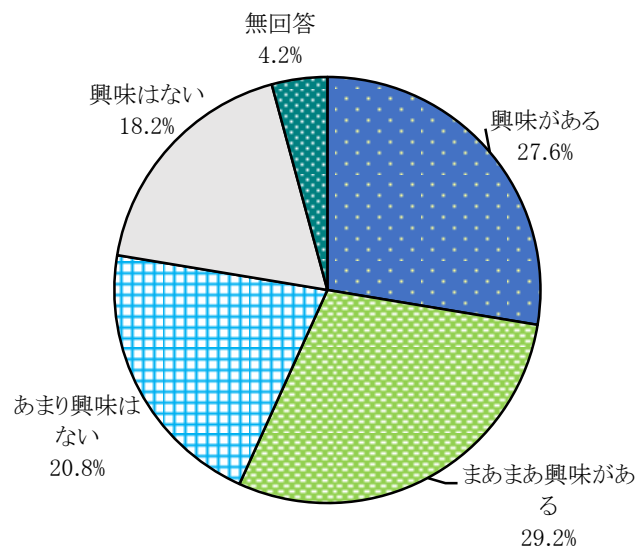
選択肢	回答数	構成比
結婚・出産・子育てのしやすい住生活の実現	532	54.6%
高齢者が自立して暮らせる住生活の実現	467	47.9%
横手市への移住を促進する魅力の発信や住まいの確保	246	25.3%
除雪事業の推進、融雪・排雪設備の整備	640	65.7%
雪につよい住宅（克雪住宅等）の普及促進	246	25.3%
耐震改修の促進	92	9.4%
省エネルギー化の促進	108	11.1%
住情報の提供や住生活に関する相談体制の構築	65	6.7%
良好な住宅ストックの形成	64	6.6%
空き家の解体、利活用の促進	348	35.7%
住まいの確保が難しい低所得者世帯等の支援	190	19.5%
暮らしを支える都市基盤の強化	199	20.4%
利用しやすい公共交通の充実	353	36.2%
利便性の高いまちなか居住の促進	153	15.7%
地域の特性や資源を活かした景観づくり	110	11.3%
多様な世代が交流し支えあう地域コミュニティの構築	170	17.5%
その他	39	4.0%
無回答	41	4.2%
合計	4,063	417.1%
回答者数	974	100.0%



③ 冬季の一時居住

「まあまあ興味がある」が29.2%と最も多く、次いで「興味がある」が27.6%、「あまり興味はない」が20.8%となっている。

選択肢	回答数	構成比
興味がある	269	27.6%
まあまあ興味がある	284	29.2%
あまり興味はない	203	20.8%
興味はない	177	18.2%
無回答	41	4.2%
計	974	100.0%



④ 自由意見

主に、冬期間の除雪や、若者の居住促進、公共交通に関する意見が多く得られた。

<主な意見>

○人口・世帯に関する意見 (86)

- ・他の県や市町村に進学や就職した若い人にとって魅力や希望のあるまちづくりをしてほしい。
- ・年々若い世代の人たちが地元を離れていってしまう。若い人たちが何の不安もなくここにずっと居たい、住みたいと思ってくれるためにどうしたらよいか。
- ・若い人や子育て世帯に対する支援が必要。
- ・冬季、一時的に居住する暮らし方に対して、興味はあるが、自宅の雪下ろしを自分でやることになるのなら意味がない。

○自然環境（雪）に関する意見 (112)

- ・冬の雪の多さによる除雪作業が大きな負担となっている。
- ・自宅前に雪をおいていかれてしまう。
- ・融雪溝を流す時間が決まっており、在宅している時間と合わない。
- ・自宅近くに雪を捨てる場所がない。
- ・道路が狭いため、除雪がうまくできていない。
- ・冬季の石油代が負担となっている。
- ・カラスの糞害、騒音に悩まされている。

○住宅ストックに関する意見 (17)

- ・リフォームの補助金制度を手厚く、幅広くしてほしい。
- ・住み替えはしたいが、資金が足りない。
- ・アパートの家賃が高い。

○都市基盤に関する意見 (91)

- ・車が使えない高齢者や子供にとっては、公共交通が極めて不便である。
- ・生活道路など狭い道路の拡幅が必要。
- ・日用品、食料品売場が少なくなっている。必要なものが地域にそろっているコンパクトなまちづくりが必要。
- ・空き家が多くて危険である。景観を阻害している。解体を進めてほしい。
- ・空き家を活用し、若い人に住んでもらうことはできないか。
- ・子供と出かける場所や公園が少ない。

○コミュニティに関する意見 (7)

- ・一般市民が気軽に出入りできる市役所など、地域のコミュニティを維持できる拠点づくり。

※ () 内は意見数を示す。

※複数の内容に関係している意見もあるため、意見数の合計は記述数の合計と合致しない。

(3) 調査結果（クロス集計）

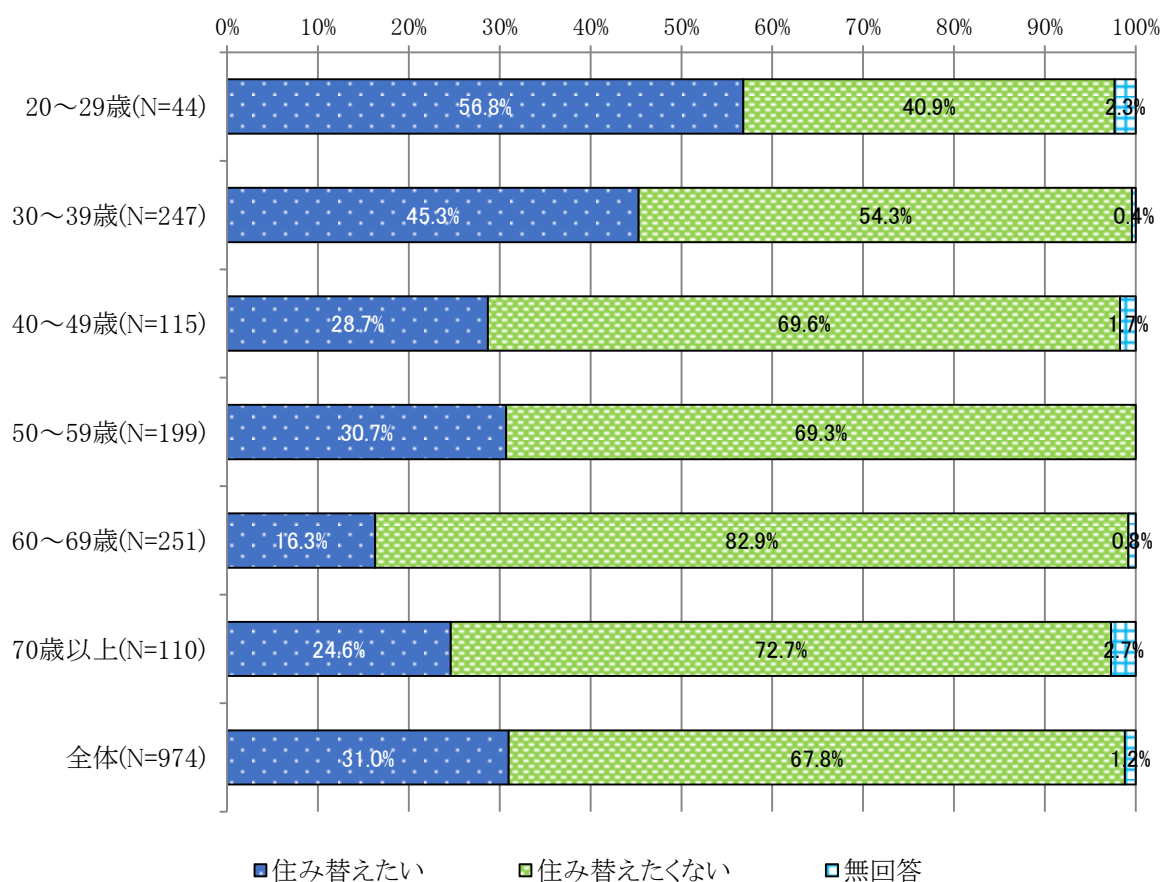
1) 住み替え

① 住み替え意向

ア) 年代別

20代の住み替え意向が56.8%と最も高く、60代が16.3%と最も低い。

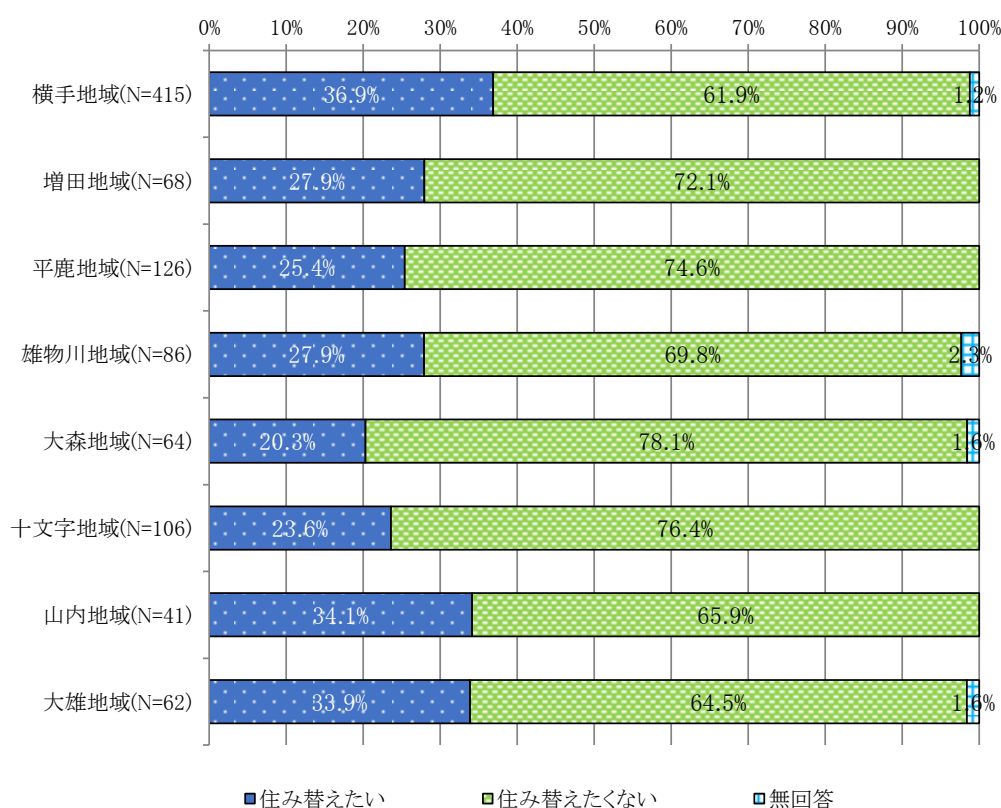
選択肢	住み替えたい		住み替えたくない		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
20～29 歳(N=44)	25	56.8%	18	40.9%	1	2.3%	44	100.0%
30～39 歳(N=247)	112	45.3%	134	54.3%	1	0.4%	247	100.0%
40～49 歳(N=115)	33	28.7%	80	69.6%	2	1.7%	115	100.0%
50～59 歳(N=199)	61	30.7%	138	69.3%	0	0.0%	199	100.0%
60～69 歳(N=251)	41	16.3%	208	82.9%	2	0.8%	251	100.0%
70 歳以上(N=110)	27	24.6%	80	72.7%	3	2.7%	110	100.0%
無回答(N=8)	3	37.5%	2	25.0%	3	37.5%	8	100.0%
計	302	31.0%	660	67.8%	12	1.2%	974	100.0%



イ) 地域別

横手地域が 36.9%と最も高く、大森地域が 20.3%と最も低い。

選択肢	住み替えたい		住み替えたくない		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
横手地域(N=415)	153	36.9%	257	61.9%	5	1.2%	415	100.0%
増田地域(N=68)	19	27.9%	49	72.1%	0	0.0%	68	100.0%
平鹿地域(N=126)	32	25.4%	94	74.6%	0	0.0%	126	100.0%
雄物川地域(N=86)	24	27.9%	60	69.8%	2	2.3%	86	100.0%
大森地域(N=64)	13	20.3%	50	78.1%	1	1.6%	64	100.0%
十文字地域(N=106)	25	23.6%	81	76.4%	0	0.0%	106	100.0%
山内地域(N=41)	14	34.1%	27	65.9%	0	0.0%	41	100.0%
大雄地域(N=62)	21	33.9%	40	64.5%	1	1.6%	62	100.0%
無回答(N=6)	1	16.7%	2	33.3%	3	50.0%	6	100.0%
計	302	31.0%	660	67.8%	12	1.2%	974	100.0%

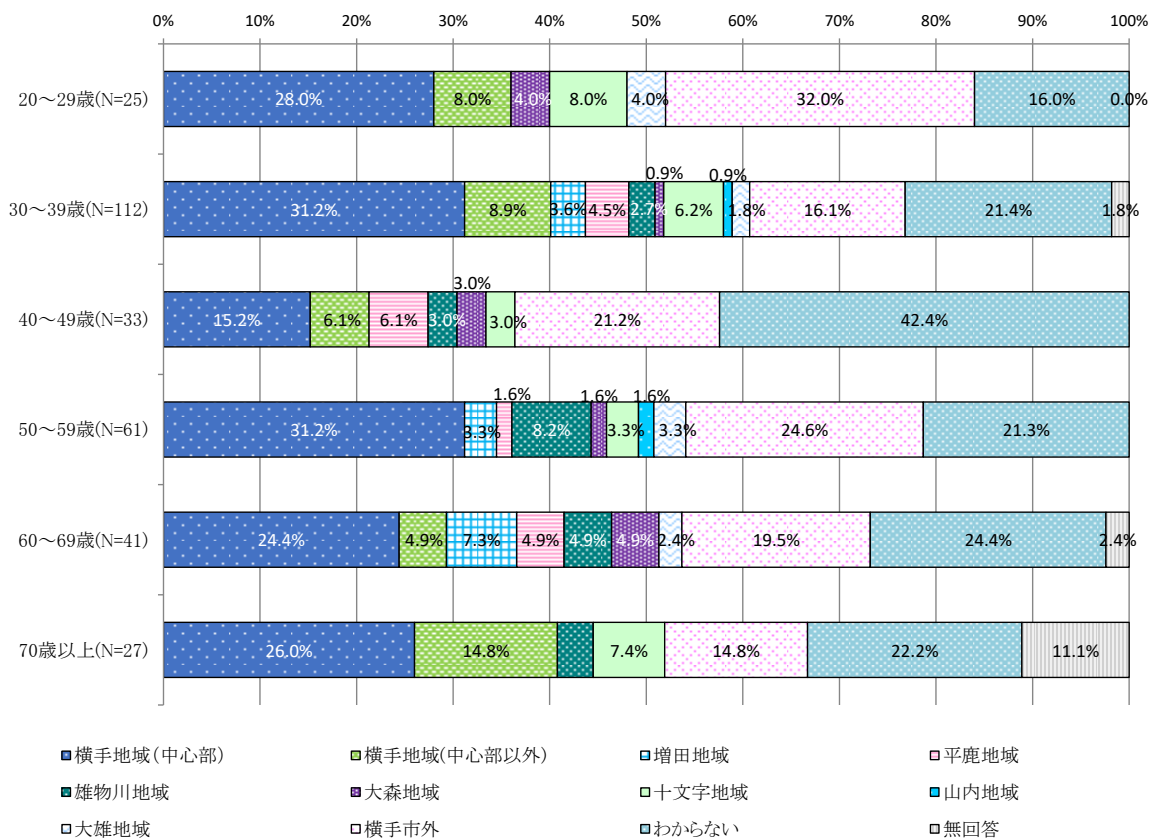


② 住み替え地域の希望

ア) 年代別

「横手地域（中心部）」が最も高い割合であったのは、30代（31.2%）、50代（31.2%）、60代（24.4%）、70歳以上（26.0%）である。「横手市外」が最も高い割合であったのは、20代（32.0%）、40代（21.2%）である。

選択肢	横手地域(中心部)		横手地域(中心部以外)		増田地域		平鹿地域		雄物川地域		大森地域		十文字地域	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
20～29歳(N=25)	7	28.0%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	2	8.0%
30～39歳(N=112)	35	31.2%	10	8.9%	4	3.6%	5	4.5%	3	2.7%	1	0.9%	7	6.2%
40～49歳(N=33)	5	15.2%	2	6.1%	0	0.0%	2	6.1%	1	3.0%	1	3.0%	1	3.0%
50～59歳(N=61)	19	31.2%	0	0.0%	2	3.3%	1	1.6%	5	8.2%	1	1.6%	2	3.3%
60～69歳(N=41)	10	24.4%	2	4.9%	3	7.3%	2	4.9%	2	4.9%	2	4.9%	0	0.0%
70歳以上(N=27)	7	26.0%	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	2	7.4%
無回答(N=3)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	83	27.5%	20	6.6%	9	3.0%	10	3.3%	12	4.0%	6	2.0%	14	4.6%
選択肢	山内地域		大雄地域		横手市外		わからない		無回答		計			
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
20～29歳(N=25)	0	0.0%	1	4.0%	8	32.0%	4	16.0%	0	0.0%	25	100.0%		
30～39歳(N=112)	1	0.9%	2	1.8%	18	16.1%	24	21.4%	2	1.8%	112	100.0%		
40～49歳(N=33)	0	0.0%	0	0.0%	7	21.2%	14	42.4%	0	0.0%	33	100.0%		
50～59歳(N=61)	1	1.6%	2	3.3%	15	24.6%	13	21.3%	0	0.0%	61	100.0%		
60～69歳(N=41)	0	0.0%	1	2.4%	8	19.5%	10	24.4%	1	2.4%	41	100.0%		
70歳以上(N=27)	0	0.0%	0	0.0%	4	14.8%	6	22.2%	3	11.1%	27	100.0%		
無回答(N=3)	0	0.0%	0	0.0%	1	33.4%	1	33.3%	1	33.3%	3	100.0%		
計	2	0.7%	6	2.0%	61	20.2%	72	23.8%	7	2.3%	302	100.0%		

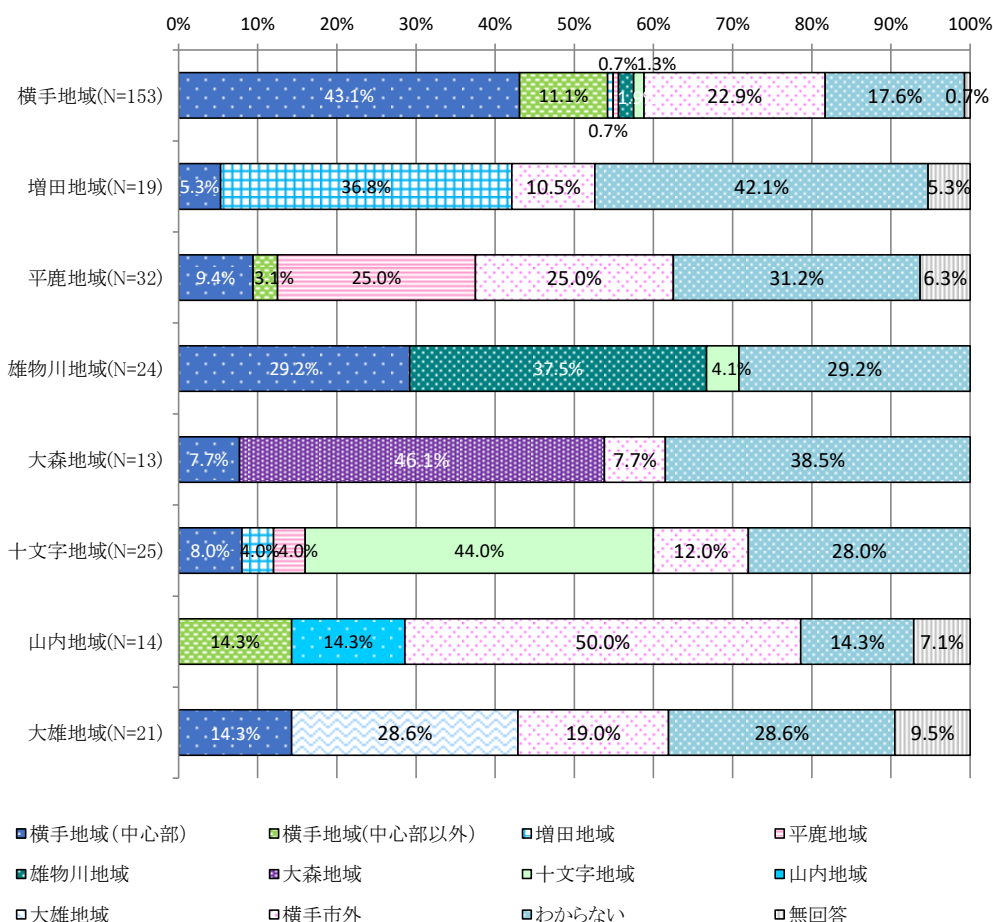


イ) 地域別

「横手地域（中心部）」が最も高い割合であったのは、横手地域（43.1%）である。「横手市外」が最も高い割合であったのは、山内地域（50.0%）、平鹿地域（25.0%）である。

山内地域以外は、居住地域と同じ地域が最も高い割合であった。

選択肢	横手地域(中心部)		横手地域(中心部以外)		増田地域		平鹿地域		雄物川地域		大森地域		十文字地域	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
横手地域(N=153)	66	43.1%	17	11.1%	1	0.7%	1	0.7%	3	1.9%	0	0.0%	2	1.3%
増田地域(N=19)	1	5.3%	0	0.0%	7	36.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
平鹿地域(N=32)	3	9.4%	1	3.1%	0	0.0%	8	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
雄物川地域(N=24)	7	29.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	37.5%	0	0.0%	1	4.1%
大森地域(N=13)	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	46.1%	0	0.0%
十文字地域(N=25)	2	8.0%	0	0.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	44.0%
山内地域(N=14)	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
大雄地域(N=21)	3	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答(N=1)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	83	27.5%	20	6.6%	9	3.0%	10	3.3%	12	4.0%	6	2.0%	14	4.6%
選択肢	山内地域		大雄地域		横手市外		わからない		無回答		計			
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
横手地域(N=153)	0	0.0%	0	0.0%	35	22.9%	27	17.6%	1	0.7%	153	100.0%		
増田地域(N=19)	0	0.0%	0	0.0%	2	10.5%	8	42.1%	1	5.3%	19	100.0%		
平鹿地域(N=32)	0	0.0%	0	0.0%	8	25.0%	10	31.2%	2	6.3%	32	100.0%		
雄物川地域(N=24)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	29.2%	0	0.0%	24	100.0%		
大森地域(N=13)	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	5	38.5%	0	0.0%	13	100.0%		
十文字地域(N=25)	0	0.0%	0	0.0%	3	12.0%	7	28.0%	0	0.0%	25	100.0%		
山内地域(N=14)	2	14.3%	0	0.0%	7	50.0%	2	14.3%	1	7.1%	14	100.0%		
大雄地域(N=21)	0	0.0%	6	28.6%	4	19.0%	6	28.6%	2	9.5%	21	100.0%		
無回答(N=1)	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%		
計	2	0.7%	6	2.0%	61	20.2%	72	23.8%	7	2.3%	302	100.0%		

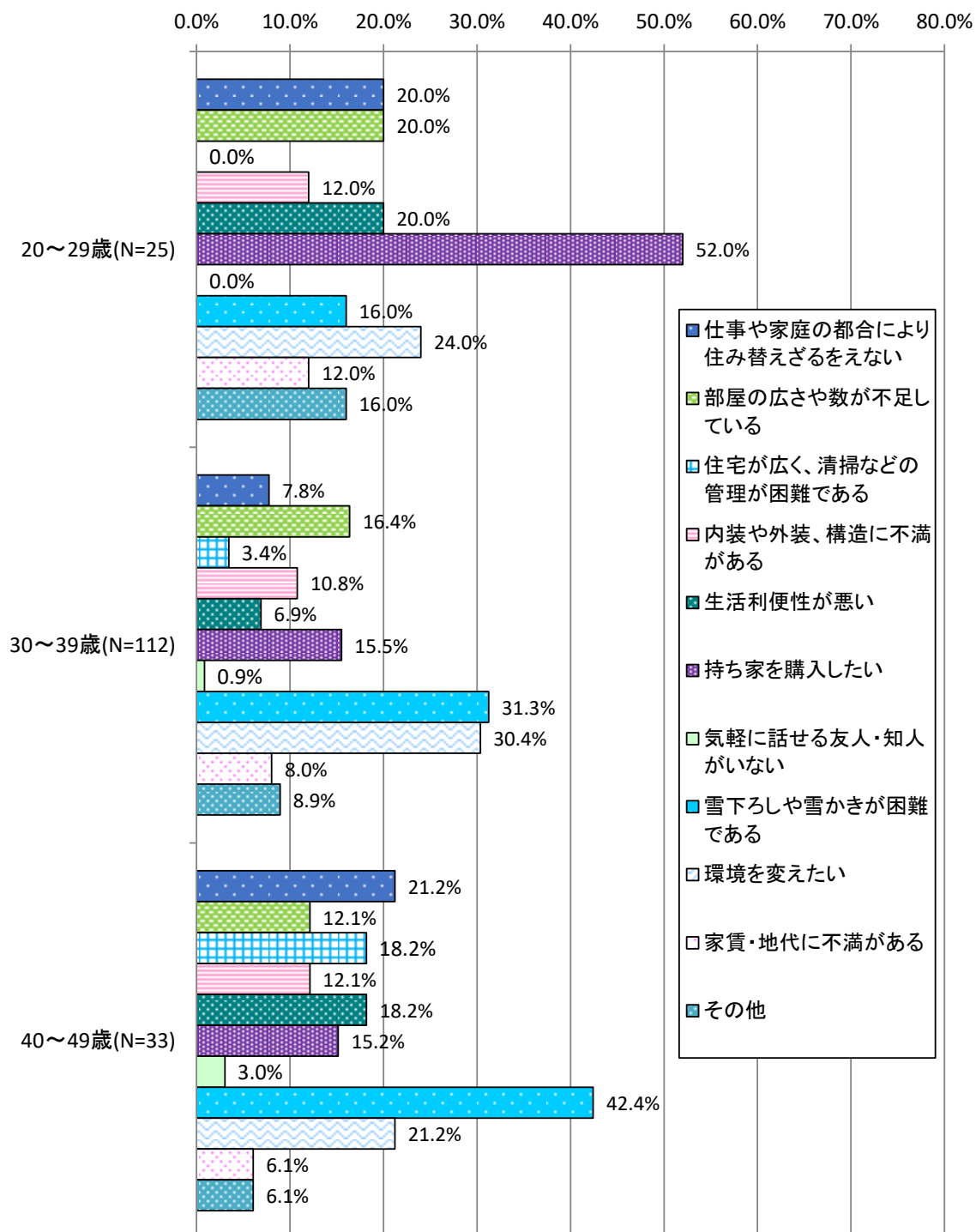


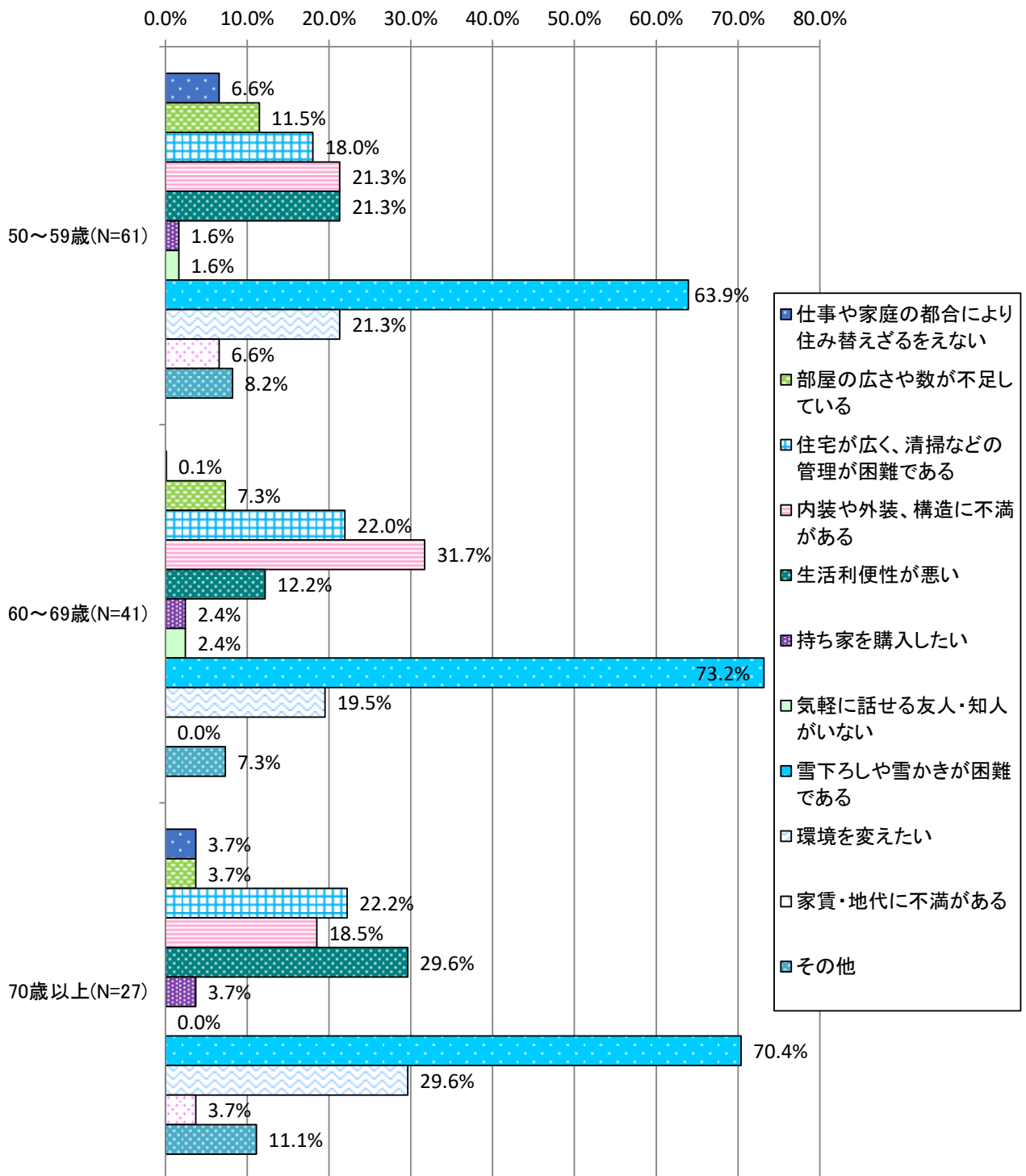
③ 住み替えたい理由

ア) 年代別

「雪下ろしや雪かきが困難である」が最も高い割合であったのは、30代(31.3%)、40代(42.4%)、50代(63.9%)、60代(73.2%)、70歳以上(70.4%)である。

「持ち家を購入したい」が最も高い割合であったのは、20代(52.0%)である。





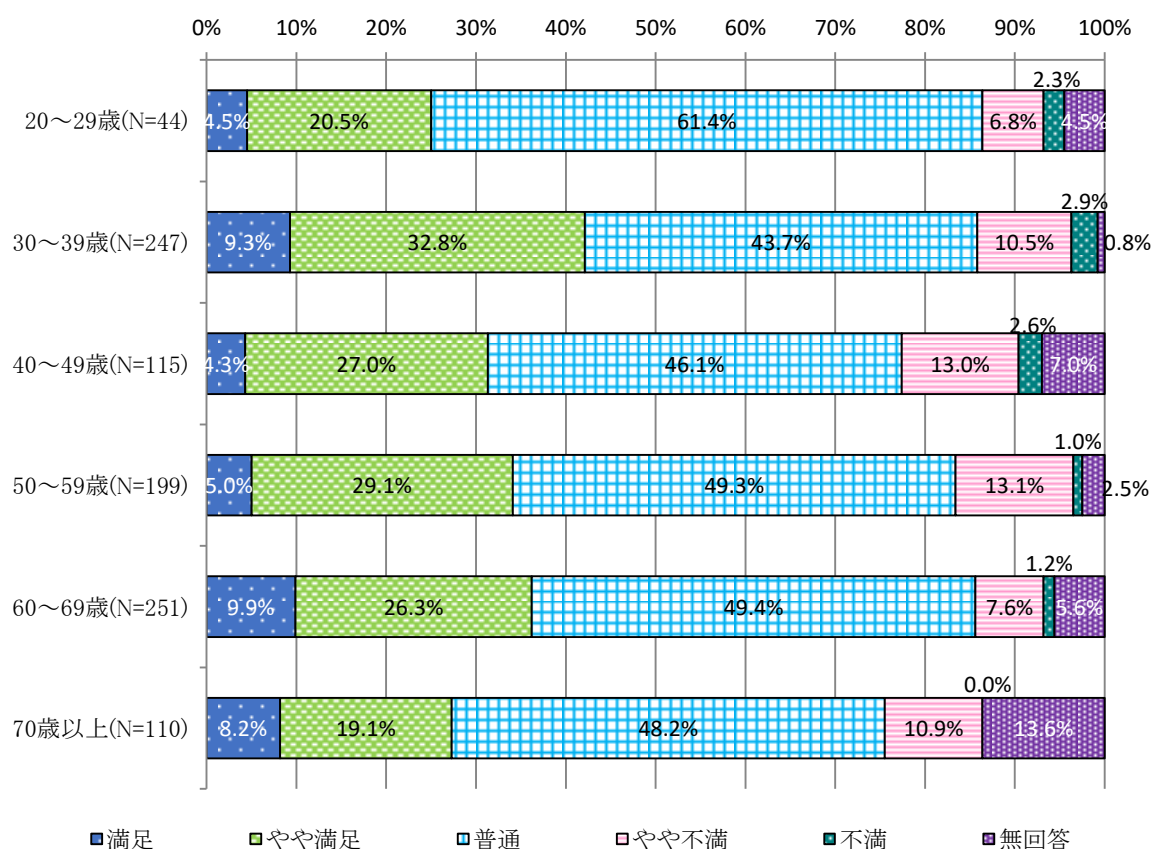
2) 住生活全般

① お住まいの地域における住環境の満足度

ア) 年代別

「やや満足」「満足」を合わせた割合が、ほかの年代と比べて最も高いのは、30代（42.1%）であり、次いで60代（36.2%）である。「やや不満」「不満」を合わせた割合が、ほかの年代と比べて最も高いのは、40代（15.6%）、次いで50代（14.1%）である。

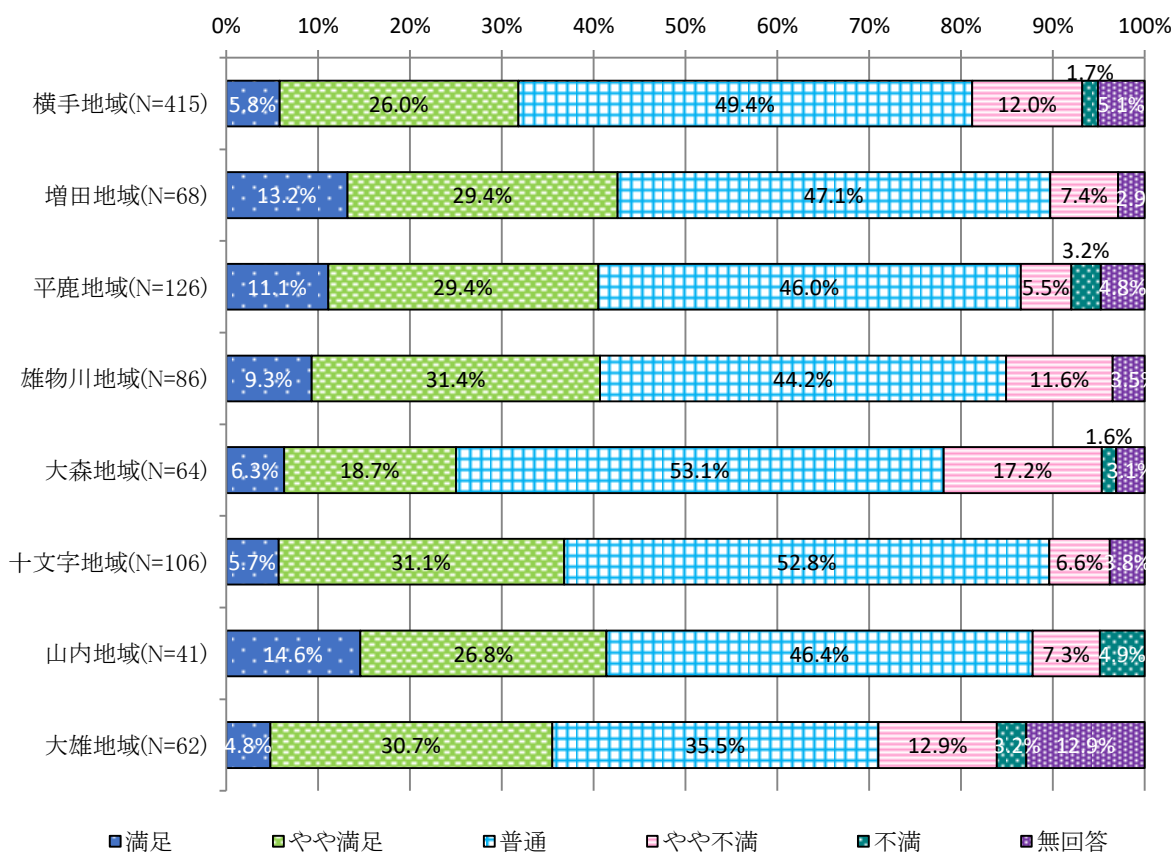
選択肢	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
20～29歳(N=44)	2	4.5%	9	20.5%	27	61.4%	3	6.8%	1	2.3%	2	4.5%	44	100.0%
30～39歳(N=247)	23	9.3%	81	32.8%	108	43.7%	26	10.5%	7	2.9%	2	0.8%	247	100.0%
40～49歳(N=115)	5	4.3%	31	27.0%	53	46.1%	15	13.0%	3	2.6%	8	7.0%	115	100.0%
50～59歳(N=199)	10	5.0%	58	29.1%	98	49.3%	26	13.1%	2	1.0%	5	2.5%	199	100.0%
60～69歳(N=251)	25	9.9%	66	26.3%	124	49.4%	19	7.6%	3	1.2%	14	5.6%	251	100.0%
70歳以上(N=110)	9	8.2%	21	19.1%	53	48.2%	12	10.9%	0	0.0%	15	13.6%	110	100.0%
無回答(N=8)	0	0.0%	1	12.5%	3	37.5%	1	12.5%	0	0.0%	3	37.5%	8	100.0%
計	74	7.6%	267	27.4%	466	47.9%	102	10.5%	16	1.6%	49	5.0%	974	100.0%



イ) 地域別

「やや満足」「満足」を合わせた割合が、ほかの地域と比べて最も高いのは、増田地域（42.6%）であり、次いで山内地域（41.4%）である。「やや不満」「不満」を合わせた割合が、ほかの地域と比べて最も高いのは、大森地域（18.8%）、次いで大雄地域（16.1%）である。

選択肢	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
横手地域(N=415)	24	5.8%	108	26.0%	205	49.4%	50	12.0%	7	1.7%	21	5.1%	415	100.0%
増田地域(N=68)	9	13.2%	20	29.4%	32	47.1%	5	7.4%	0	0.0%	2	2.9%	68	100.0%
平鹿地域(N=126)	14	11.1%	37	29.4%	58	46.0%	7	5.5%	4	3.2%	6	4.8%	126	100.0%
雄物川地域(N=86)	8	9.3%	27	31.4%	38	44.2%	10	11.6%	0	0.0%	3	3.5%	86	100.0%
大森地域(N=64)	4	6.3%	12	18.7%	34	53.1%	11	17.2%	1	1.6%	2	3.1%	64	100.0%
十文字地域(N=106)	6	5.7%	33	31.1%	56	52.8%	7	6.6%	0	0.0%	4	3.8%	106	100.0%
山内地域(N=41)	6	14.6%	11	26.8%	19	46.4%	3	7.3%	2	4.9%	0	0.0%	41	100.0%
大雄地域(N=62)	3	4.8%	19	30.7%	22	35.5%	8	12.9%	2	3.2%	8	12.9%	62	100.0%
無回答(N=6)	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%	3	50.0%	6	100.0%
計	74	7.6%	267	27.4%	466	47.9%	102	10.5%	16	1.6%	49	5.0%	974	100.0%

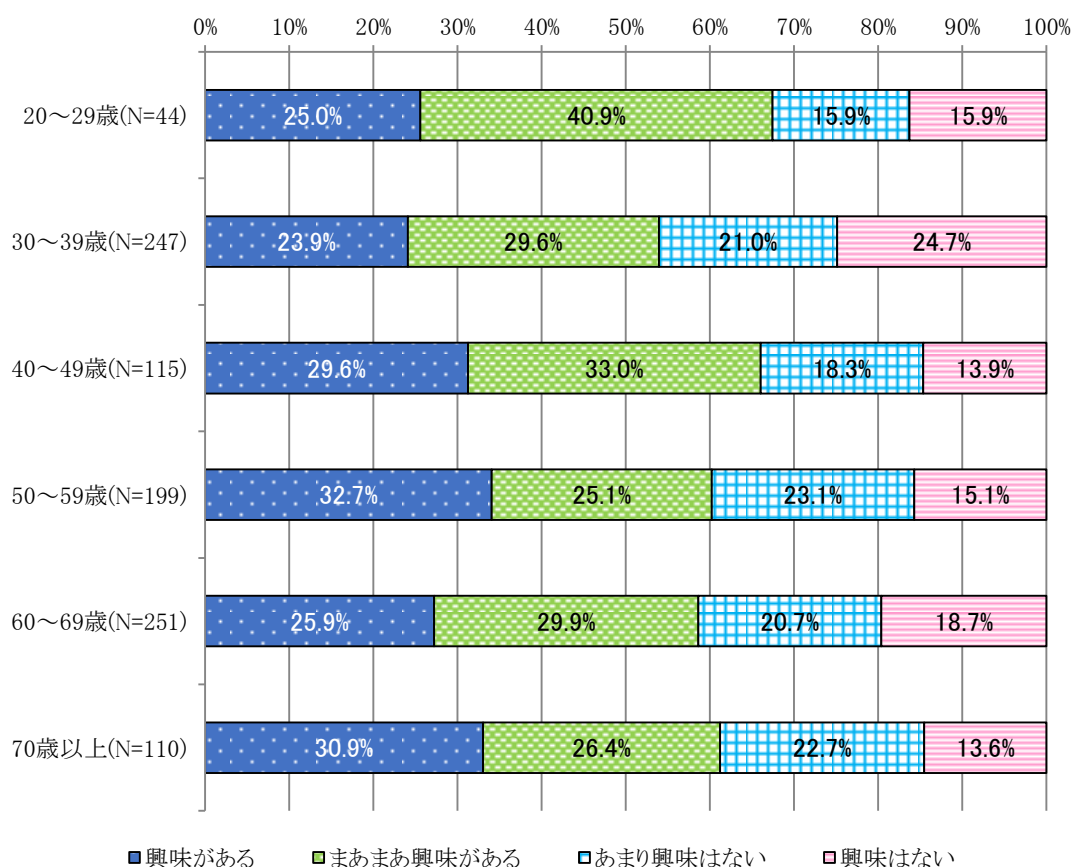


② 冬季の住生活について

ア) 年代別

冬季の一時居住について、「まあまあ興味がある」「興味がある」の割合が最も高いのは、20代（65.9%）であり、次いで40代（62.6%）である。「あまり興味はない」「興味はない」の割合が最も高いのは、30代（45.7%）、次いで60代（39.4%）である。

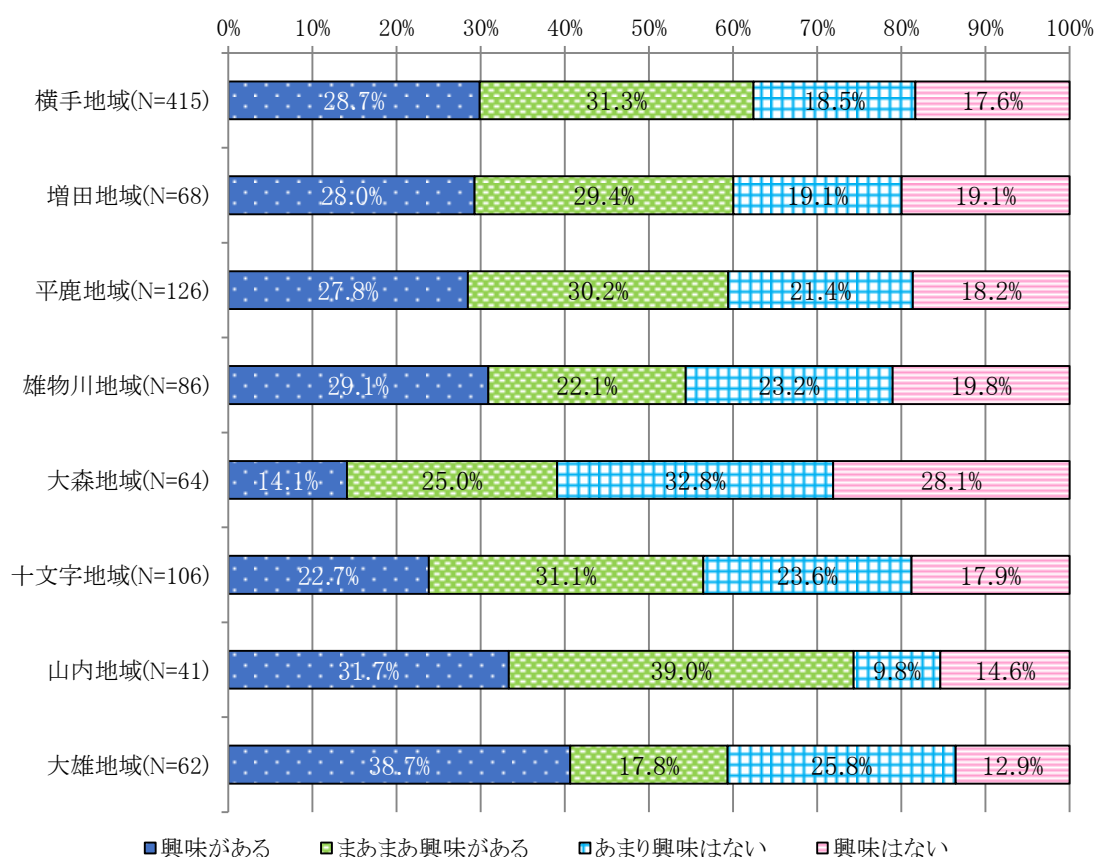
選択肢	興味がある		まあまあ興味がある		あまり興味はない		興味はない		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
20～29歳(N=44)	11	25.0%	18	40.9%	7	15.9%	7	15.9%	1	2.3%	44	100.0%
30～39歳(N=247)	59	23.9%	73	29.6%	52	21.0%	61	24.7%	2	0.8%	247	100.0%
40～49歳(N=115)	34	29.6%	38	33.0%	21	18.3%	16	13.9%	6	5.2%	115	100.0%
50～59歳(N=199)	65	32.7%	50	25.1%	46	23.1%	30	15.1%	8	4.0%	199	100.0%
60～69歳(N=251)	65	25.9%	75	29.9%	52	20.7%	47	18.7%	12	4.8%	251	100.0%
70歳以上(N=110)	34	30.9%	29	26.4%	25	22.7%	15	13.6%	7	6.4%	110	100.0%
無回答(N=8)	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	5	62.5%	8	100.0%
計	269	27.6%	284	29.2%	203	20.8%	177	18.2%	41	4.2%	974	100.0%



イ) 地域別

冬季の一時居住について、「まあまあ興味がある」「興味がある」の割合が最も高いのは、山内地域（70.7%）であり、次いで横手地域（60.0%）である。「あまり興味はない」「興味はない」の割合が最も高いのは、大森地域（60.9%）、次いで雄物川地域（43.0%）である。

選択肢	興味がある		まあまあ興味がある		あまり興味はない		興味はない		無回答		計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
横手地域(N=415)	119	28.7%	130	31.3%	77	18.5%	73	17.6%	16	3.9%	415	100.0%
増田地域(N=68)	19	28.0%	20	29.4%	13	19.1%	13	19.1%	3	4.4%	68	100.0%
平鹿地域(N=126)	35	27.8%	38	30.2%	27	21.4%	23	18.2%	3	2.4%	126	100.0%
雄物川地域(N=86)	25	29.1%	19	22.1%	20	23.2%	17	19.8%	5	5.8%	86	100.0%
大森地域(N=64)	9	14.1%	16	25.0%	21	32.8%	18	28.1%	0	0.0%	64	100.0%
十文字地域(N=106)	24	22.7%	33	31.1%	25	23.6%	19	17.9%	5	4.7%	106	100.0%
山内地域(N=41)	13	31.7%	16	39.0%	4	9.8%	6	14.6%	2	4.9%	41	100.0%
大雄地域(N=62)	24	38.7%	11	17.8%	16	25.8%	8	12.9%	3	4.8%	62	100.0%
無回答(N=6)	1	16.7%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	66.6%	6	100.0%
計	269	27.6%	284	29.2%	203	20.8%	177	18.2%	41	4.2%	974	100.0%



＜調査票＞

あなた自身についてお聞きます。

問 1 あなたの性別を教えてください。あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 男性	2) 女性
-------	-------

問 2 あなたの年齢を教えてください。あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 20～29 歳	2) 30～39 歳	3) 40～49 歳	4) 50～59 歳
5) 60～64 歳	6) 65～69 歳	7) 70 歳以上	

問 3 あなたのお世帯の状況を教えてください。
あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 単身世帯	2) 夫婦のみの世帯
3) 親と子（18 歳未満）がいる世帯	4) 親と子（18 歳以上）がいる世帯
5) 三世帯世帯（例：祖父母と親子）	6) その他（ ）

問 4 あなたご自身を含めた、世帯の人数を教えてください。

（ ）人

問 5 あなたのお住まいの地域を教えてください。
あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 横手地域	2) 増田地域	3) 平鹿地域
4) 雄物川地域	5) 大森地域	6) 十文字地域
7) 山内地域	8) 大雄地域	

問 6 あなたの世帯の年収*の合計は、次のどれにあたりますか。
あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

*年収とは、手取り額ではなく、税金や社会保険料を差し引く前の収入のことです。

1) 200 万円未満	2) 200 万円～300 万円未満
3) 300 万円～500 万円未満	4) 500 万円～1,000 万円未満
5) 1,000 万円～1,500 万円未満	6) 1,500 万円以上

居住している住宅についてお聞きます。

問 7 現在のお住まいの建築年は、次のどれにあたりますか。
あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 昭和 35（1960）年以前	2) 昭和 36～昭和 45（1961～1970）年
3) 昭和 46～昭和 55（1971～1980）年	4) 昭和 56～平成 2（1981～1990）年
5) 平成 3～平成 12（1991～2000）年	6) 平成 13～平成 22（2001～2010）年
7) 平成 23（2011）年以降	8) わからない

問 8 現在のお住まいの延床面積は、次のどれにあたりますか。
あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 29 m ² 以下	2) 30～49 m ²	3) 50～69 m ²
4) 70～99 m ²	5) 100～149 m ²	6) 150～199 m ²
7) 200～249 m ²	8) 250 m ² 以上	9) わからない

問 9 現在のお住まいの所有形態は、次のどれにあたりますか。
あてはまる番号に **1 つ〇印** をつけてください。

1) 持ち家（戸建て）	2) 持ち家（マンション）
3) 借家（戸建て）	4) 賃貸アパート・マンション
5) 社宅や社員寮	6) 市営住宅・県営住宅等
7) その他（ ）	

（持ち家の方）
3 ハーシ
問 10 から回答

（借家の方）
4 ハーシ
問 11 から回答

「持ち家」にお住まいの方にお聞きします。

問 10 リフォームについてお聞きします。
(1) 過去に実施したリフォーム、または住宅入手時に整備した設備はありますか。
あてはまるものに**すべて○印**をつけてください。
(2) 今後実施を希望する、または実施を予定しているリフォームはありますか。
あてはまるものに**すべて○印**をつけてください。

項目	(1) 現在の設備 (該当する項目に○)	(2) リフォームの希望 (該当する項目に○)
(記入例)	○	
1) バリアフリー 手すりの設置、段差の解消等		
2) 省エネルギー 断熱性の向上、ベレットストーブの設置等		
3) 耐震改修		
4) 劣雪 落雪式住宅、融雪式住宅、耐雪式住宅等		
5) 同居対応 調理室、浴室、便所、玄関の増設		
6) 増改築等 大規模修繕、居室等の床や壁の修繕		
7) 外観の修繕 屋根の葺き替え、外壁の改修、塗装		

(3) リフォームを行う上で、資金の調達以外に困りそうなこと（困ったこと）は何ですか。
あてはまる番号に**すべて○印**をつけてください。

1) 工事業者の選定	2) 工事の見積り金額の妥当性の判断
3) 工事の契約方法	4) 工事内容や工事方法の妥当性の判断
5) 市や県の補助金の申請	6) 家族の同意
7) わからない	8) その他（ ）

今後の住み替えの意向についてお聞きします。

問 11 あなたは、現在のお住まいから住み替えたいとお考えですか。
あてはまる番号に**1つ○印**をつけてください。

1) 住み替えたい	2) 住み替えたくない
-----------	-------------

問 12 から回答

6 ページ
問 18 から回答

問 12 住み替えの時期の希望はありますか。
あてはまる番号に**1つ○印**をつけてください。

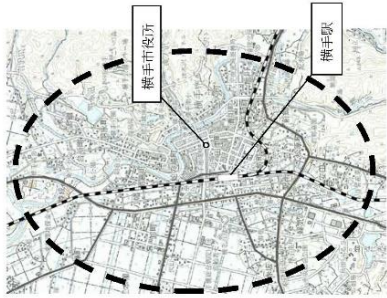
1) 今すぐしたい	2) 5年以内	3) 10年以内	4) 20年以上
5) 20年以上先	6) わからない		

問 13 住み替え先の住宅の希望はありますか。
あてはまる番号に**1つ○印**をつけてください。

1) 新築住宅（戸建て）	2) 分譲マンション	3) 中古住宅（戸建て）
4) 中古マンション	5) 借家（戸建て）	6) 賃貸アパート・マンション
7) 高齢者向け住宅・施設等	8) 市営住宅・県営住宅等	9) わからない
10) その他（ ）		

問 14 住み替え先の地域の希望はありますか。
あてはまる番号に**1つ○印**をつけてください。

1) 横手地域（中心部）	2) 横手地域（中心部以外）
3) 増田地域	4) 平鹿地域
5) 雄物川地域	6) 大森地域
7) 十文字地域	8) 山内地域
9) 大雄地域	10) 横手市外
11) わからない	



参考：横手地域（中心部）

問15 住み替えたい理由はなんですか。
あてはまる番号に3つまで○印をつけてください。

- 1) 仕事や家庭の都合により住み替えるをえない
- 2) 部屋の広さや数が不足している
- 3) 住宅が広く、清潔などの管理が困難である
- 4) 内装や外装、構造に不満がある
- 5) 生活利便性が悪い
- 6) 持ち家を購入したい
- 7) 気軽に話せる友人・知人がいない
- 8) 雪下ろしや雪かきが困難である
- 9) 環境を変えたい
- 10) 家賃・地代に不満がある
- 11) その他（ ）

問16 住み替え後、現在お住まいの住宅をどうしたいですか。
あてはまる番号に1つ○印をつけてください。

1) 売却して住み替えの資金としたい
2) 賃貸住宅として家賃を得たい
3) 子どもに譲り、住ませたい
4) 当面の間は空き家にしておきたい
5) 住宅は解体して土地を所有したい
6) 住宅は解体して土地を売却したい
7) 住宅を所有していないため関係ない
8) わからない
9) その他（ ）

問 17 あなたが仮に中古住宅を購入とした場合、懸念することはありますか。
あてはまる番号に**すべて○印**をつけてください。

- 1) 間取りやデザインを選べないこと
- 2) 耐震性、耐久性などの安全性
- 3) 外観や内装、設備の古さ
- 4) 断熱性、快適性などの品質
- 5) 物件数の少なさ
- 6) 前の居住者の情報がわからないこと
- 7) わからない
- 8) その他 ()

住生活全般についてお聞きます。

問18 お住まいの地域における住生活の満足度について
項目毎に、あてはまる番号に**1つ〇印**をつけてください。

項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
(記入例)	1	②	3	4	5
1) 水害・土砂災害に対する安全性	1	2	3	4	5
2) 地域の治安	1	2	3	4	5
3) 騒音や大気汚染	1	2	3	4	5
4) 景観	1	2	3	4	5
5) 公園・みどり	1	2	3	4	5
6) 近隣との交流	1	2	3	4	5
7) 公共交通	1	2	3	4	5
8) 生活利便性（買物など）	1	2	3	4	5
9) 雪対策（除雪など）	1	2	3	4	5
10) 地域資源（歴史・文化・自然など）	1	2	3	4	5
11) 総合評価					
※地域の住生活に対する満足度を総合的に評価してください	1	2	3	4	5

問19 これからの本市の生活において、どんなことを重視すべきだと思いますか。
あてはまる番号に**5つまで〇印**をつけてください。

- 1) 結婚・出産・子育てのしやすい住生活の実現
- 2) 高齢者が自立して暮らせる住生活の実現
- 3) 横手市への移住を促進する魅力の発信や住まいの確保
- 4) 除雪事業の推進、融雪・排雪設備の整備
- 5) 雪につよい住宅（京雪住宅等）の普及促進
- 6) 耐震改修の促進
- 7) 省エネルギー化の促進（断熱性の向上、太陽光発電、ベレットストーブの設置等）
- 8) 住情報の提供や住生活に関する相談体制の構築
- 9) 良好な住宅ストックの形成（既存住宅のリフォーム、新築の長期優良住宅の普及等）
- 10) 空き家の解体、利活用の促進
- 11) 住まいの確保が難しい低所得者世帯等の支援（公営住宅の供給・適切な維持管理等）
- 12) 暮らしを支える都市基盤の強化（公園や上下水道、道路の整備・維持管理等）
- 13) 利用しやすい公共交通の充実
- 14) 利便性の高いまちなか居住の促進
- 15) 地域の特性や資源を活かした景観づくり
- 16) 多様な世代が交流し支えあう地域コミュニティの構築
- 17) その他（ ）

問20 冬季の生活についてお聞きます。

冬季に、一時的に自宅を離れ、除雪の心配が少ない住宅に住み替える暮らし方について、どう思いますか。

あてはまる番号に**1つ0印**をつけてください。

- 2) まあまあ興味がある
- 4) 興味はない
- 1) 興味がある
- 3) あまり興味はない

自由意見

問 21 本市の住生活についてご意見がございましたら、自由にご記入ください。

[illegible]

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、8月18日(金)までに投函してください。